

## 第五編 高水工事

### 第一章 総 説

#### 87. 治水の原理

一般に治水と言ふ文字の表す意味を廣義に解釋すれば河川による公害を増進し、公害を除却する一切の方策を包含するから、河川に施される高水工事、低水工事、運河化工事は固より、その上流の渓流砂防工事及び水源山地の植林までも之を治水事業と總稱し得るが、狹義には治水と利水とを區別する。前者は主として高水工事を指し、後者は主として低水工事、運河化工事及び河川の流水を灌溉、發電等の用途に利用する爲に河川の區域内及びその區域外に亘つて施行せられる工事を指す。

但し工事の種類によつては治水と利水との兩目的を併有するものがあつて兩者の間に判然たる區別を設けることが困難である。例へば水源山地の植林、砂防工事、河口改良工事の如きは治水上の效果があると同時に河道維持の點からは利水上にも效果があり、又護岸水制等の工事は高水工事であると同時に低水工事の目的をも達成し得る場合が珍しくないのであつて、中小河川に於て特にその適例が多い。

狹義に於ける治水事業即ち高水工事は河川による公害を除却することが主目的であるから、その方策は専ら洪水防禦に限定せられる。而もその方策たるや個々の河川に於ける各種の條件に支配せられるから、一定の方式を以て總べての河川を御することは不可能であるが、大體に於て次の 3 原理を以て治水の根本方策と考へることが出来る。

1) 洪水量の調節 流域内の降雨が急激に河川に殺到し、或は下流に集注するのを防ぐ爲に水源地方に森林を造成し、或は貯水池や遊水地を設けるが如きがその対策である。即ち洪水の繼續時間を長くしてその最高水位乃至最大流量を低減することを目的とし、此の爲の森林の効果には餘り多くを期待し得ないが、貯水池や遊水地は歐米は固より我が國にも屢々採用せられる工法である。

2) 障碍物の除却 一旦河川内に集注せられた水を河道内に停滯せしめないで、成るべく速に海に流下せしめる爲に、流路を整理して流水に対する障礙物を除却し、或は積極的に流路を改良するが如きがその対策である。

此の爲には流路の轉曲を匡正し、河道の掘鑿を行ふ外、流路延長を短縮して水面勾配を増す爲

### 第一章 総 説

の捷水路、洪水を急速に海に流下せしめる爲の分水路、2 個以上の河川が合流して互に他の河川の洪水の悪影響を受ける場合に各個の河川を分離疏通せしめる爲の分流などの工法が一般に採用せられる。

3) 汎濫の防止 貯水池や遊水地のない場合は勿論、それらが設けられた場合と雖も而も一定量の洪水量は一時河道内に包容しなければならないのであるから、河川には必ずそれだけの河積を與へなければならない。即ち汎濫防止上必要な河積を得る爲に、河幅を擴大し、河底を掘鑿し、兩岸には充分の高さの堅牢なる堤防を作るが如きがその対策であつて、一般的高水工事はこれを以て主工法とし、前 2 者を以て補助工法とする。

#### 88. 治水工法

普通に採用せられる治水工法を列舉すれば次の通りである。

1) 砂防工事 河川の上流水源地方及び渓流に施行せられる工事であつて、山腹を保護して土砂の崩壊を防止することゝ、崩壊土砂を掩留して下流に流出することを防止すると同時に渓流の河岸及び河末の浸蝕洗掘を防止することゝを目的とし、前者を山腹工事、後者を渓流工事と言ふ。

2) 貯水池 河川の上流部に於て之を横断して堰堤を設けて洪水調節池を造り、洪水の一部を一時之に貯溜して下流の洪水位を低下する工法を言ふ。

3) 遊水地 貯水池と同一の目的で河川附近の低濕地を選んで天然又は人工的に遊水區域を造り、洪水の一部を一時之に貯溜する工法を言ふ。前述の荒川上流改修工事の如きはその廣大なる高水敷を遊水地に利用した特例である。

4) 溢流堤 河川の洪水位を低下する爲に特定の箇所に於て堤防を特に低く造り、一定水位に達すると河水の一部を此の部分から堤内に溢流せしめる。之を溢流堤と言ふ。堤内に流入した水は本川の水位の下るのを待つて下流部適當な箇所から再び河川に流出せしめるか、或は直接海に流下せしめる。

5) 捷水路 流路の轉曲が甚だしく流路延長を増し、從つて水面勾配を減ずる結果、洪水の快疏を妨げる場合に新水路を開鑿して流路を短縮し、水面勾配を増大して洪水の快疏を圖る工法を言ふ。

6) 分水路 舊川に比して短距離で急速に洪水を海に導き得る場合、又は舊川による河川改修が工事が至難であるか、工費が至大である場合に別に新水路を開鑿して、主として之を洪水放流の用に供する工法を言ふ。

7) 水路附替 河川改修に於て幹川と支川とを改修する場合に、支川の合流點が治水上不適當であるか、その他特別の理由ある場合に合流點を上流或は下流に移して、支川の爲に新水路を開

鑿する。之を水路附替と言ふ。

8) 分流 二つ以上の河川が合流する場合に、互に他河川の爲に蒙る水害を軽減する目的でそれらの河川を分離せしめる工法を言ふ。各單獨に海に注がしめる場合と、瀬割堤によつて合流點を下流に下げる場合がある。

9) 築堤 洪水の氾濫を防止する爲に河川の平地部に於て、その両岸に堤防を築設する工法を言ひ、效果が最も確実であり、工費が最も低廉であるが爲に一般に廣く採用せられる。堤防は河岸に接近して造られるることは稀で、普通河岸から後退した位置に之を設け、その間に所謂高水敷を残す。

10) 護岸 河岸又は堤防を保護する爲に石材、木材、鐵材、コンクリート等を用ひて之を被覆する工法を護岸と言ひ、河岸保護の爲にするものを低水護岸、堤防保護の爲にするものを高水護岸と呼ぶ。

11) 水制 護岸の保護、水勢の緩和、河身の整正等の目的を以て通例河岸から河身に向つて横断の方向に設ける工作物を水制と言ふ。稀には之を流水の方向に設けることもあり、之を併行工と言ふ。

12) 床固 河床を維持して流水によるその洗刷を防止する爲に河川を横断して設ける工作物を床固又は床留と言ふ。急勾配の河川上流部又は捷水路、分水路の如き新水路に於て屢々必要とせられる。

13) 挖鑿浚渫 捷水路、分水路を設ける場合、水路の附替や分流を行ふ場合は勿論、在來河川をその舗改修する場合と雖も、河川區域又は新に河川となるべき區域に亘つて土砂を掘取る必要がある。その陸上に於けるものを掘鑿、水中に於けるものを浚渫と言ふ。

## 89. 工事材料

一般の河川工事に最も廣く使用せられる材料は次の通りである。

1) 石材 堤堤、閘門等の如き特種工事には花崗岩の切石などが使用せられる場合もあるが、普通の河川工事用石材は間知石、割石、雜割石、野面石、玉石等に限られ、主として護岸その他の中積又は石張用に使用せられ、又割石以下は捨石、沈床の沈石、石柱や蛇籠の詰石用に使用せられる。此の外に割栗石、砂利は石積又は石張の裏込用に、砂利及び砂はコンクリートの骨材用に使用せられる。

何れも石質が堅硬緻密であつて比重が大きく、且容易に風化しないものを擇るべきで、岩質は玄武岩、花崗岩、安山岩、硬質砂岩、石灰岩、石英斑岩、石英粗面岩、閃綠岩、硅岩等が優つてゐる。

2) 木材 護岸その他の杭用には松丸太、水制に使用せられる各種の枠類には松丸太又は杉丸太、木工沈床用には松丸太が主として使用せられる外に、特種工事としては矢板用に松角及び松板、コンクリート型枠用に杉板、松角、松板が使用せられる。

松丸太は總べて生材、その他は中位の乾材であることを必要とし、甚だしい曲り、乾割れ、死節、抜節、腐蝕などの缺點のない良材を擇ぶ。

3) 粗朶類 沈床、單床等の主要材料としては粗朶、帶梢、小杭などが使用せられる。粗朶は針葉樹を除いた櫻、楓、桺、椿の如く堅固にして韌性に富んだ材質の樹梢數本を合せて束とし、藤蔓、蘆繩の類で3箇所を固く結束したもので、長さは2.7~3.6mを通例とし、束の大きさは地方によつて多少相違するが、元より60cmの所で周60cm以上、同じく2mの所で周55cm以上の如く指定する。

帶梢は又柵粗朶とも言ひ、楓、櫻、桺、ウシコロシ、クロモジ、エゴ等の如き韌性ある樹種を選んで小枝を切り、長さ3.6m以上、元口徑20~25mm、元より2.7mの所で徑10mm内外のもの25本を合はせて束としたものである。

小杭は桺、桺、栗等の長さ1.2m、元口徑40mm内外、末口を三角に尖らしたもの10本を合はせて束とする。

粗朶、帶梢、小杭ともに甚だしい曲りのあるものを避ける。春夏の交に伐採したものは葉付粗朶と稱して使用に適せず、一般に秋冬の交に伐採したものが優良とせられる。

4) セメント 護岸水制用のコンクリート又は鐵筋コンクリートにはポルトランドセメント又は高爐セメントが使用せられる。日本標準規格第28號及び第29號によつてその良否を検定する。特種工事及び寒中コンクリート工事などに對しては早強セメント、大堀堤などに對しては特殊の低熱セメント、混合セメントの使用せられることがあるが、普通の河川工事には殆どその必要がない。

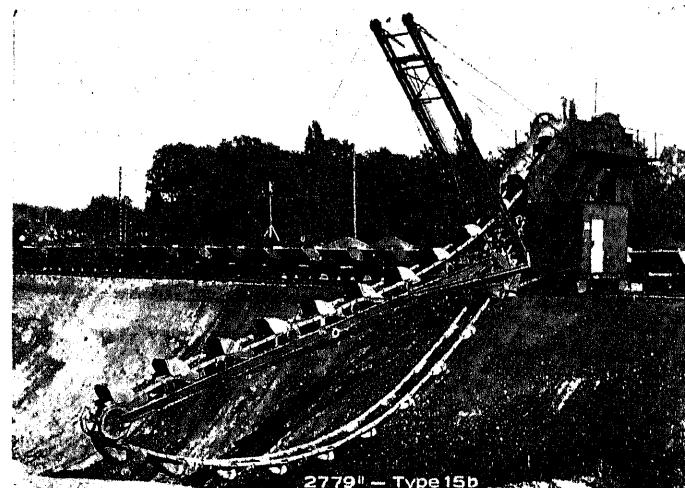
又河口工事及び感潮區域の工事に對しては海水によるセメントの分解を防止する目的で、塊コンクリートに限つてセメントに火山灰、硅藻土などを混用することもある。

5) 鋼及び鐵 丸鋼は從來、護岸水制の枠類その他の組立用ボルトとして廣く使用せられたが、近時は鐵筋コンクリート枠類部材の鐵筋用として使用せられる。材質は日本標準規格第20號に規定する構造用壓延鋼である。

亞鉛鍍鐵線は鐵線籠類の製作、連柴の結束、枠類の組立その他一般の河川工事に對して廣汎なる用途を有する。鐵線の腐蝕を防いでその耐久力を増す爲に近時0.2~0.3%程度の含銅鐵線の使用が提倡せられる。鐵線の徑は3.4~4.2mm(B.W.G. 10~8番)が最も普通である。

## 90. 器具機械

河川工事の爲には各種の器具機械が使用せられるが、次にその内の主なるものを説明する。

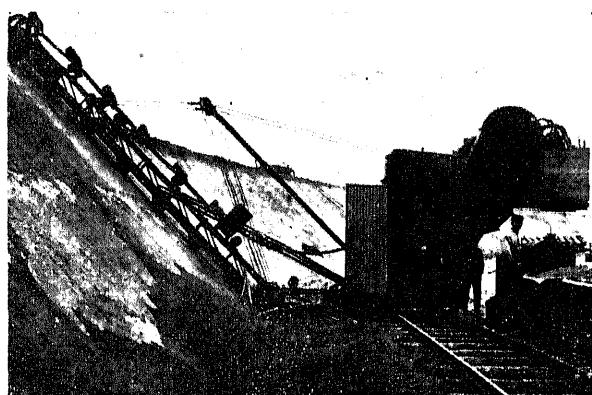


第77圖 バケット式掘鑿機（下向式）

多くのバケットを取付け、機體に近い方の轉車に回転を與へてバケットを運轉し、連續的に土砂を掘鑿する。掘鑿土砂は流柵を用ひて土運車その他に積込む装置である。又ラダーと機體との取付にはヒンヂを用ひ、その他端はワイヤ・ロープによつて上下せしめて掘鑿深を調節する（第77圖、第78圖）。

普通に使用せられるバケット式掘鑿機の能力は  $60 \sim 120 \text{ m}^3/\text{hr}$  である。

ショヴェル式掘鑿機は軌條上又はカタビラー式車輪によつて移動し得る掘鑿機であつて、機體から約  $45^\circ$  の仰角で腕木を出し、腕木の中程から別に柄を出してその尖端に鋼製の重い底開式のショヴェルを取付け、柄の尖端にはワイヤ・ロープを裝備してショヴェルを自由に上下し得る構造とし、間歇的に土砂を掘鑿する。腕木の下端はヒンヂを以て機體に取付け、その頂端にはワイヤ・ロープを附して腕木の角度を加減し得ることになつてゐるが、之を左右に廻轉するには機體の底部に裝備せられた轉車臺によつて機體と共に廻轉するのである（第79圖）。



第78圖 バケット式掘鑿機（上向式）

1) **掘鑿用機械 土砂を掘鑿する爲の機械を掘鑿機と言ひ、各種の様式のものが使用せられる。**

**バケット式掘鑿機**は軌條上を移動しつゝ機體より高い箇所、又は低い箇所を掘鑿する機械であつて、機體から斜に鋼製のラダーを出し、その上下両端に轉車を具へ、兩轉車をベルト状に連結するリンク・チェーン

ショヴェル式掘鑿機の能力は  $30 \sim 60 \text{ m}^3/\text{hr}$  であつて、能率はバケット式掘鑿機に劣るが、堅硬なる土質、大玉石等の場合の掘鑿に適する。

**ドラッグライン掘鑿機**は機體から長い腕木を出して之にワイヤ・ロープを取付け、その末端にグラブを裝備した掘鑿機であつて、機體の移動、腕木の回轉などはショヴェル式掘鑿機と全く同一である（第80圖）。

ドラッグライン掘鑿機の能力は  $50 \sim 60 \text{ m}^3/\text{hr}$  が普通である。

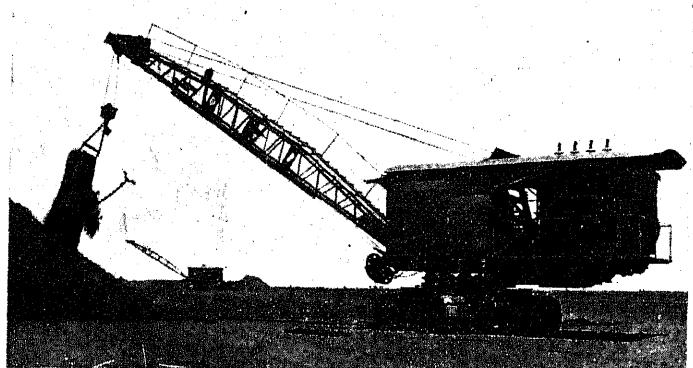
2) **浚渫用機械 土砂を浚渫**

する機械及び船體又は蓋船を浚渫船と總稱する。

**バケット式浚渫船**は陸上のバケット式掘鑿機と同一の構造を有し、浚渫土砂は上部轉車の直下から流柵によつて土運船に流下せしめるのが普通であるが、場合によつては流柵を長くして直接兩岸に排泥する場合も



第79圖 ショヴェル式掘鑿機



第80圖 ドラッグライン掘鑿機

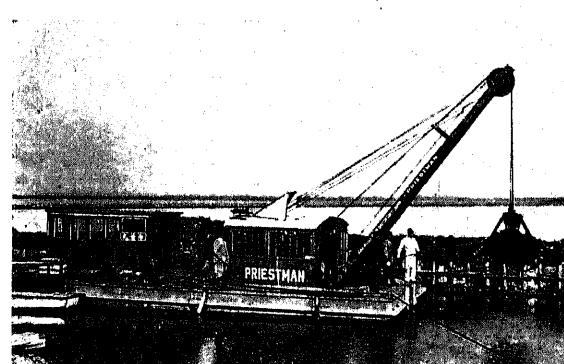
ある（第81圖）。

バケット式浚渫船は浚渫能力の大きい浚渫機であるが、河底地盤が特に固い場合には不適當である。普通に使用せられるバケット式浚渫船の能力は  $60 \sim 120 \text{ m}^3/\text{hr}$  である。

**グラブ式浚渫船**はドラッグライン掘鑿機に類似の構造を有し間歇的浚渫であるから浚渫工費が高いのが缺點であるが、浚渫面積が狭い場合、浚渫土量が少い場合などに使用して便利である。

此の式の浚渫船の中で最も普通に使用せられるのがプリストマン會社製のプリストマン式浚渫船であつて、能力は  $10\sim60 \text{ m}^3/\text{hr}$  を普通とする(第82圖)。

唧筒式浚渫船は唧筒を備へ、水と一緒に土砂を吸揚げるもので、長い鐵管によつて直接之を埋立地に送り、水を流して土砂だけを沈澱させる様な場合には最も便利で

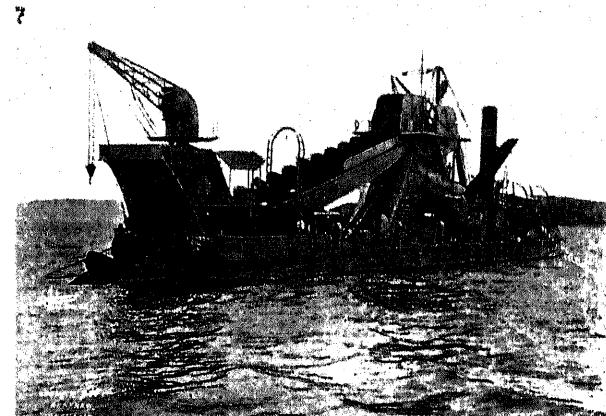


第82圖 プリストマン式浚渫船

/hrのものが普通である。

ディッパー式浚渫船は陸上のショベル式掘鑿機と略々同一の構造を有し、腕木が轉車臺によつて左右に迴轉し得るだけが之と異なる。船體を固定する爲にはその前後に普通3本の柱碇を備へて之を河底に直立せしめる(第84圖)。

ディッパー式浚渫船は他の様式の浚渫船では浚渫不



第81圖 バケット式浚渫船

ある。

唧筒式浚渫船は粘土質地盤には適當しないが、砂質地盤の場合には最も效率がよく、従つて浚渫工費が最も低廉である。地盤特に堅硬なる場合は吸水管の尖端にカッターを備へ、之を迴轉して地盤を攪拌し、効率の増進に努める(第83圖)。



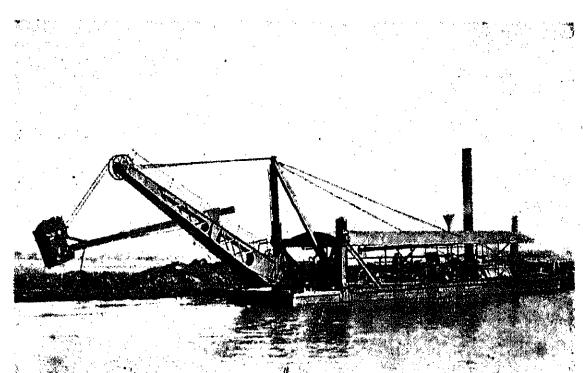
第83圖 唸筒式浚渫船

唧筒式浚渫船の能力は  $60\sim180 \text{ m}^3$

可能な堅硬な地盤、軟岩等を浚渫するに適し、その能力は  $80\sim150 \text{ m}^3/\text{hr}$  である。

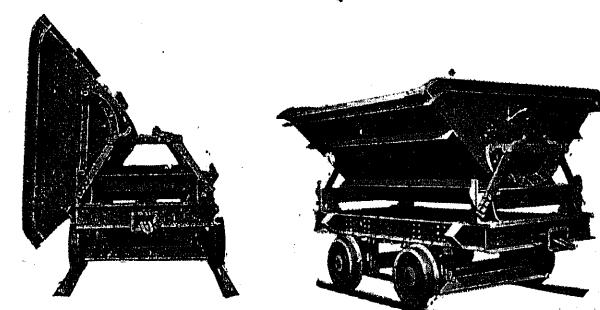
3) 運搬用機械 土砂その他を運搬する機械には陸上では土運車、機關車、貨物自動車等が使用せられ、水上では唧筒によるもの、外は土運船、曳船等が使用せられる。

土運車は木製、鋼製又は兩者を混用



第84圖 ディッパー式浚渫船

し、用途によつて種々の様式のものが使用せられる。傾卸車は第85圖の如く、鋼製框架の上に鋼製の鍋底函を載せたもので俗に鍋トロと言ひ、左右何れにも傾倒せしめて土砂を卸す。臺車は通例木製の臺車上に木製の箱を載せて土砂を積み、之を卸す場合には先づ箱を取り去つた上で臺車

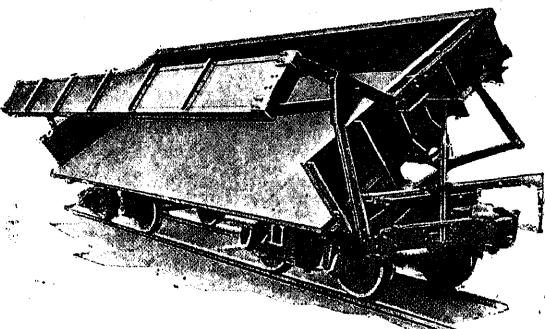


第85圖 傾卸車

を左右何れかに傾けるのである。之を俗に箱トロと呼ぶ。以上2種は人力運搬、馬匹運搬の場合に最も廣く使用せられる。放下車は第86圖の如く木製又は鋼製の稍々大型の土運車であつて、側板を取り外すと同時に箱を傾けて一時に土砂を放下する。左右何れの側にも傾け得るものと、何れか一方の側だけに傾け得るものとがある。

土運車の容量は人力掘鑿、人力運搬によるものは小さく、機械掘鑿、機械運搬によるものは大きい。傾卸車や臺車は  $0.8\sim0.6 \text{ m}^3$  積のものが多く、放下車は  $1\sim3 \text{ m}^3$  積のものが多い。軌幅は 50 cm, 60 cm, 91 cm, 107 cm などが使用せられる。

機關車は土運車を牽引する爲に一般に使用せられ、従来は蒸氣機關車が最も廣く使用せられたが、最近にはガソリン機關車、ディーゼル機關車などが盛に使用せられる。能力は 5~20 t が普



第86圖 放下車

通である。

土運船は小規模には  $6 \text{ m}^3$  積の甲板張木造土運船、大規模には  $60 \text{ m}^3$  積の鋼製土運船が使用せられる。後者は底開式の土砂放下装置を有するのを通例とし、之を底開船と言ふ。

4) その他の器具機械 その外河川工事に最も廣く使用せられる器具機械類は杭打機、コンクリート混合機、捲揚機、軌條、手動及び電動巻筒、足場板、ショヴェル類であつて、軌條は掘鑿機用には  $30 \text{ kg/m}$  以上のもの、土運車用には小型のものには  $4.5 \sim 6 \text{ kg/m}$ 、大型のものには  $15 \text{ kg/m}$  のものが使用せられる。

## 第二章 砂防工事

## 91. 溪流

河川の上流部に於て雨水が急傾斜の山地を河川に向つて流下する場合に地盤の特に軟弱な部分があるか、或は地盤に溝状の凹凸があれば、雨水はその部分に集中して流れ、極めて急勾配の激流を作つて浸蝕作用を逞しくし、流水と共に多量の土石を押流す。之を溪流又は野溪と言ふ。斯くの如き溪流を治めるのが即ち砂防工事であつて、砂防工事を無視しては治水事業の完璧を期することは不可能であるから、溪流の研究は治水工學上最も重要な部分である。

溪流は之を次の3部に分つ。

1) 集水部 溪流の水源であつて、濫伐、開墾、放牧、土木工事等の人爲的原因、軟弱地盤、暴風雨、地震、雪崩等の自然的原因によつて山地に崩壊を起せば、その一部に水路を形成し降雨毎に縦横の浸蝕をくりにして砂礫を生産し、所謂十石流を溪谷に流送する。

2) 溪谷部 溪流の中流部であつて此處でも縦横の浸蝕は盛であるが、上流から流下し来る砂礫と此處で生産せられる砂礫との間に平衡が保たれて、此の部分では殆ど溪床の上昇も低下も認められない。

3) 沖積部 溪流の流末であつて勾配最も緩に川幅廣く、上流から流下し来る砂礫の大部分は此の部分に圓錐状又は扇状に堆積して溝底の上昇を起す。

斯くの如くにして河川に流出した土砂は漸次河床を上昇せしめ、汎濫防止の爲に堤防の嵩上げを行ふ結果は、河床が堤内耕地又は市街地よりも遙かに高い所謂天床川を形成するに至るのであつて、滋賀、京都、大阪、兵庫の各府縣には此の種の天床川が頗る多く、その甚だしいものは道路、鐵道が隧道によつて河床下を通過するものがある。

天床川は堤内の排水に困難であると同時に、一度破堤すればその両岸に及ぶ灾害激甚にして人命の危険を伴ふことすら珍しくないから、之を改修するに當つては適當にその河床を低下せしめ

る方策を講じなければならない。

即ち溪流の発生及びその発達は降雨が直接の原因であるが、その遠因は岩石の風化、地殻及び山崩、雪崩、地震並びに水流又は土石流による縦横の浸蝕であつて、砂防工事は土木的又は林業的に山地保護の対策を講ずるを以て目的とする。

## 92. 石礫の移動

第47節に於て説明した洗掘と沈澱との關係を再説する。轉流石礫を球と考へないで第87圖の如き 6 面體と考へ、流水に直角なる方向の斷面積を  $A$ , 之に平行なる寸法を  $b$ , 石礫の重量を  $W$ , 石礫の表面係數を  $K$  とすれば、第47節と同一の符號を用ひて

抵抗力を摩擦だけと假定すれば  $W \sin \alpha$  の影響を無視し

を洗掘と沈澱とが平衡を保つ限界流速とすれば  $F = R$  であつて

是即ち(18)式に對應する公式である。

表面係数の平均値を取つて  $K=1.5$  とし、 $g=9.8 \text{ m/sec}^2$  と置けば

(107) 式を見れば限界流速は石礫の流水の方向の寸法  $b$  が増大すると共に増大しなければならないから、 $b$  の値の大きい石礫ほど動かされ悪いことになり、従つて一旦移動した石が沈没する場合にはその長軸を流水の方向に向ける。又限界流速は  $\cos \alpha$  が増大するに従つて増大するから河床勾配  $\alpha$  が減少するに従つて増大する。次に流水の比重  $\rho_0$  が増大すれば  $\frac{\rho - \rho_0}{\rho_0}$ 、従つて  $C$  の値が激減するから限界流速も亦激減し、石礫は動かされ易くなる。渓流の土石流が巨大なる轉石を運搬するのはその比重が 1.8 にも達する結果であつて、アルプスの渓流では往々にして、50~60 m<sup>3</sup> の巨岩の移動を見ると言ふ。

限界流速に於ける流水は石礫を以て飽和したものであつて、勾配の變化などの爲に流速が増せば移動石礫量を増して流速を減じ、茲に再び飽和の状態に達するのである。

今土石流の流速を考ふるに、 $Q$  を流量、 $nQ$  を石礫量とすれば石礫を含んだが爲の重量の増加は  $nQ(\rho - \rho_0)$  であるから、 $v$  を清水の流速、 $v_1$  を土石流の流速として

$$\rho_0 Q v = [\rho_0 Q + n Q (\rho - \rho_0)] v$$

故に  $v_1$  は常に  $v$  より小さく、 $n$  の増すに従つて  $v_1$  は減少するのである。

### 93. 安定勾配

流水は上流から運んで來た大礫を沈澱してその代りに小礫を下流に運び、斯くの如くにして河床材料の再配列が行はれるのであるが、石礫の交代は起つても洗掘と沈澱とが平衡を保つて継続形態に變化を起さない溪床勾配を安定勾配と言ふ。

溪流を治めて渓床の浸食を防止する爲には當該渓床の安定勾配を定めることが必要である。流水の平均流速は(24)式を用ひ

$$v = c \sqrt{R} S \div c \sqrt{R} \sin \alpha$$

之を(107)式の限界流速に等しいと置けば

$$e^2 R \sin \alpha = \frac{2g(\rho - \rho_0) \mu b \cos \alpha}{K \rho_0}$$

$$\therefore \tan \alpha = \frac{2g(\rho - \rho_0)}{K\rho_0 c^2 R} \mu b \quad \dots \dots \dots \quad (110)$$

水深を  $H$ 、形狀係數を  $m$  として  $R=mH$  と置き且(108)式を用ふれば

$$\tan \alpha = \frac{(\rho - \rho_0) \mu b}{0.076 \rho_0 c_{\text{vap}}^{\text{2nd}} H} \dots \dots \dots \quad (111)$$

假に  $\mu=0.76$ ,  $\rho_0=1$  と置けば (111) 式は

(110)～(112)式は安定勾配を與へる公式である。即ち安定勾配は石礫の寸法  $b$  に正比例し、水深  $H$  に逆比例するから、大礫の河床では安定勾配が大きく、水深の小さい河床では安定勾配が大きいのである。従つて石礫の寸法が大きく且水深小なる河川上流部では安定勾配が急であり、石礫の寸法が小さく且水深の大なる河川下流部では安定勾配が緩であつて、河床縦断面は第88圖の如く凹面をなすのが原則である。

以上は石礫が流水の爲に個々に運搬せられる場合であつて之を各個運搬と言ふ。之に反して山崩や地辺の爲に溪床上に堆積した大量の砂礫が水の滲透によつて冲盤作用となつて、その上流に甚

第88圖 石礫の各個運搬

第89圖 石礫の集合運搬

小礫は運動量が小さいから移動が後れ、砂礫の分類が行はれて大礫は前方に進み小砾は後方に残つて、前述の各個運動とは反対に河床縦断面は第89圖の如き凸面となる。

次に(109)式によつて清水の場合は  $n=0$  であつて  $v_1=v$  は最大となり流水の搬送力が最大であるから安定勾配は最小でなければならない。之を平衡勾配と言ふ。又  $n$  が最大である場合は流水が石礫で飽和せられる場合であつて、 $v_1$  従つて流水の搬送力最小となり、安定勾配は最大となる。之を偏流勾配と言ふ。砂防工事は實に偏流勾配を改良して平衡勾配を誘致するを以て目的とする。

94. 山 腹 工 事

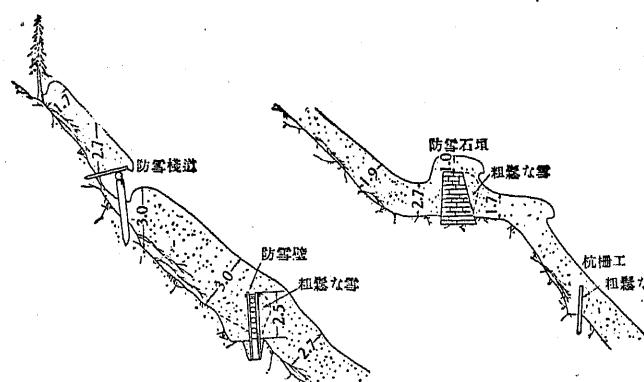
主として渓流の集水部に施行せられる工事を山腹工事と言ひ、その目的によつて之を次の如く  
2 大別する。

1) 山腹の崩壊を豫防する工事 山腹の崩壊は地震の外、地氷、山崩、雪崩、豪雨等に基づいて発生するが故に、地氷以下の原因に對しては是が豫防の對策が講ぜられる。

a) 地辻及び山崩 地辻及び山崩は地震によるものゝ外は地表からの滲透水が粘土の如く不滲透性地質の上に溜つて滑剤となり、その地層から上部の地塊を移動せしめることが最も有力な原因であるから、地盤の凹味や割れ目を切均して地表に適當なる勾配を與へると同時に、地表及び地中に開渠又は暗渠を設けて排水を良好ならしめることが最も必要である。地表開渠は束粗朶、鐵線籠、玉石の類を充填する場合が多い。

猶地に及び山崩は山腹法先が洗掘又は崩壊する場合にも誘致せられるから必要に應じて石積の如き法留工を設ける。

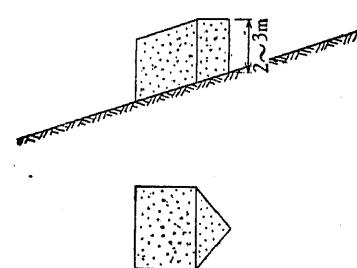
b) 雪崩 雪崩は多量の積雪が山腹に沿つて崩壊する現象であつて山腹地盤を荒廃し立木を折損し、融雪期の雪崩に於て特にその被害が大きい。雪崩の被害を軽減する爲には雪崩の発生を防止する方法と、雪崩の方向を變じて工作物に被害なからしめる方法とがある。前者には植林、斜面の段切、杭柵、防雪棧道、防雪壁、防雪石垣等の諸工法があり、後者には雪崩導工、雪割尖角などの工法がある。



第90圖 防雪工作物

杭柵工は杭を40~50 cmの間隔に打込み横木を用ひてボルト締とする場合と、樹枝を以て柵を組む場合があるが、杭は径15 cm、長さ1.6~2.0 mのものを用ひ、根入を70~80 cmとする。防雪壁は杭柵工よりも堅牢な工作物であつて森林地帯では木造が普通であるが、鐵道地帯では古軌條を2列に打込んだ間に古枕木を水平に挿入したものが實用的である。防雪石垣は石積構造の防雪壁である。第90圖は杭柵工、防雪棧道、防雪壁及び防雪石垣を示す。

雪崩を轉向せしめる爲の雪崩導工は石材、木材、鋼材等で作られ、轉向角度は平均30°、最大45°とせられる。轉向角度が大きい



第91圖 雪崩導工

程導工に加はる雪崩の衝突力が大きいから之を堅牢にする必要があり、轉向を徐々に行はしめんとすれば導工の延長を増す。導工の雪崩側の傾斜は雪崩の飛越することを避ける爲に成るべく急にして1/5~1/2の勾配にする。第91圖は木造導工を示す。

雪割突角は雪崩を分截して防護すべき工作物の兩側に逸走せしめるもので石材、木材、コンクリート等で作られる。第92圖は石造突角である。

c) 豪雨 豪雨又は長雨が山腹地盤を緩め之を崩壊せしめる事例は我が國の如く地勢が急峻であつて豪雨が多い國土に於ては極めて多く、その被害は無立木地に於て特に甚だしいから、無立木地には植林を行ふことが最も有效なる対策であるが、之には地質、勾配及び樹種に就いて慎重

植林は相當の幅員に亘り、幹の直立な喬木の密林に仕立てる必要があり、樹種は松、銀松、落葉松、蝦夷松等が之に適する。雪を山腹に碇着してその崩壊を防止する爲の山腹斜面の段切は岩盤の場合に適し、軟弱地盤の場合は之に適しない。

なる考慮を拂ふ必要がある。裸地は被害最も甚だしく芝地は山腹地盤を保護し、雨水の流下速度を輕減する外5~15 mm程度の雨水を吸收掩留する効果があるが、地盤軟弱なる場合、急傾斜の山腹に喬木の植林を行ふことは却つて有害である場合が多い。即ち喬木は強風の爲に動搖する故に地盤を緩め、且連續300 mmの如き豪雨では斯くの如き急傾斜の山腹は崩壊を免れないから、立木は土砂と共に下流に押流されて水害を激成するのである。昭和9年7月の手取川上流の水害、同10年6月の鳴川上流の水害の如きはその顯著なる實例である。

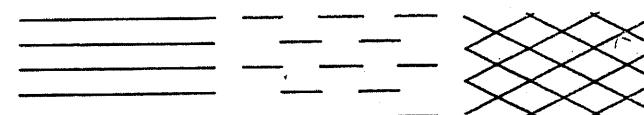
従つて斯くの如き場合には山腹には芝を植ゑ、且植林には喬木を避けて灌木を選ぶのが得策である。

## 2) 崩壊せる山腹を治める工事

崩壊を起した山腹に對しては次の如き各種工法が施される。

a) 粗朶伏工 傾斜が比較的緩であつて、地盤に甚だしい凸凹がない場合には山腹一面に、元口を水上に、末梢を水下に向けて粗朶を並列し、適當の間隔毎に柵工で之を固定する。粗朶は水勢を弱めて地盤の洗掘を防止すると同時に上流からの土砂を掩留沈澱せしめる。然る時は更に此の上に粗朶を並列して前法を繰返すのであつて、之を粗朶伏工と言ひ、同時に植林を行ふ。

b) 東粗朶工 緩傾斜地に用ひる。粗朶を長さ4 m、径12~18 cmの束に作つて15 cm間隔に二子繩で結束し、繼手の重なりを1 mとして二子繩で充分に結束する。之を3~4 mの間隔を以て山腹に徑の半まで地中に埋め小杭又は竹串で固定する。之を東粗朶工と言ひ、之に第93~95圖の如き工法がある。



第93圖 平行工(連續) 第94圖 平行工(不連續) 第95圖 網状工

第93圖、第94圖は平行工、第95圖は網狀工であつて、東粗朶と東粗朶との間には地質に適する苗木を植ゑ、以て山腹を安定せしめるのである。

傾斜稍々急なる時は山腹に小溝を掘り、その中に東粗朶3本以上を入れて埋め、長さ1.2 mの杭を約30~40 cm間隔に打込んだ上に帶梢を以て高さ約30 cmの柵を組み、土砂を掩留して苗木を植える。之を柵止東粗朶工と言ふ。

c) 連束藁工 古來我が國に行はれる方法であつて、東粗朶の束粗朶の代りに連束藁と稱する藁束を用ひる。連束藁は土砂を掩留する外、雨水を吸收して苗木に水分を補給し、一定の期間を経過すれば腐つて苗木の肥料となる。

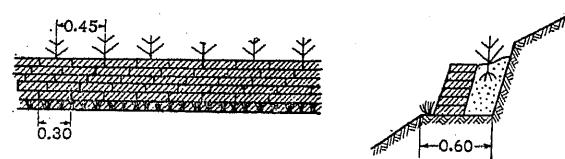
d) 杭柵工 勾配稍々急なる場合に用ひる。發芽力のある樹枝を以て太さ10 cm内外、長さ1 m内外の杭を作り、之を0.5~1.0 m間隔に、地表に15~20 cmを残す程度に打込み、柳枝等を以て柵を組んだもので、杭列の間隔は1~2 mとする。土砂の掩留能力が最も確實であるが、

同時に極めて多額の工費を要する。

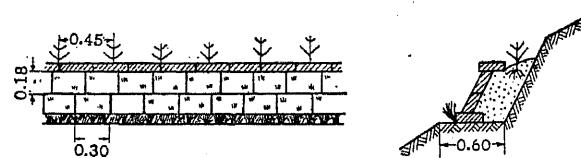
e) 板柵工 杭柵工の柳枝の代りに杭木に背板の如き廢材を打付けたもので、相當に多額の工費を要し、假保護工事として急速に草木の繁茂する見込のある山腹に用ひられる。

f) 張芝工 緩傾斜であつて芝の成育がよく、且附近に芝の豊富な山腹に適し、張芝の外筋芝及び市松芝なども用ひられる。芝を固定する爲には目串を用ひ、或は太さ 6 cm 位の杭を 1.0~1.5 m 間隔に打込む。芝の間には苗木を植ゑ或はその種子を蒔く。

g) 積芝工 地質比較的堅硬であつて傾斜稍々急なる場合に用ひる。山腹に直高約4m毎に水平の階段を切り、之に30~45cm角、厚さ15~18cmの切芝又は草根、雜木株等の密着した土



### 第96圖 積芝



第97圖 堅 芝

植樹には赤松、黒松、山櫻、楓、櫻、檫、ポプラ、アカシヤ、ニセアカシヤ、ハゲシバリ、山椿樹、深山椿樹、秦皮、グミ、森など。

草類には萱、笹、スマメノカタビラ、ヌカボ、虎杖、蓬、オバコ、蕨、ゼンマイ、木苺、山獨活、クローヴァーなど。

95. 溪 流 工 事

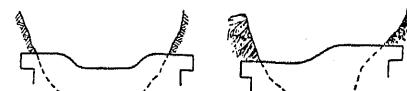
溪流の渓谷部及び沖積部に施行せられる工事を渓流工事と言ひ、次の如き各種の工法が採用せられる。

1) 堤堤 溪流工事に於ける堤堤の目的は流下砂礫を掩留すると同時に、溪床勾配を緩和して縦浸蝕を防止し、流路を一定ならしめて横浸蝕を防止し、且溪床を高めて兩岸の崩壊を防ぐにあり、その工法には練石積、空石積、石枠、鐵線蛇籠等が採用せられる。練石積は上下流法面及び天端を總べて練積とした上にその内部を粗石コングリートで構築するものであつて、重要な堤堤は總べて此の構造によるが、比較的の穏な溪流では練石積の内部に石礫を填充することもある。

砂防堰堤は土砂を掩留することが目的で貯水が目的でないから昔は空石積の内部に石礫を填充した堰堤が多く施工せられたが、我が國の如き急勾配の溪流では流下土石の激突に對して充分の耐力を有せしめなければならぬから、特殊の場合の低堰堤の外は絶対に空積工法を排斥すべきである。石枠は木の枠の中に石を詰めたものであるから緩傾斜の部分の低堰堤にのみ使用せられる。鐵線蛇籠も亦同様である。

堰堤に就いては後編に詳説するから茲には砂防堰堤に特有の事項だけを摘記するに止める。

堰堤の天端は兩岸及び河底に堅固なる岩盤がある場合にはその全長に亘つて水平にしてよいが、然らざる限り堰堤中央部の天端を特に低くして流水を此の部分に集中せしめる。此の部分を水通と呼ぶ。水通は第98圖の如く堰堤中央部に設けるのが普通であるが、溪流の一方の岸が岩盤であつて他方の岸が地盤軟弱なる場合には第99圖の如く之を前者の側に偏せしめることも

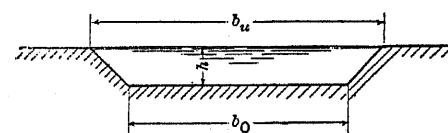


第98圖 中央水道

第99圖 堤端水通

ある。水通は普通溪流の全流量を流し得る様にその寸法を定める。

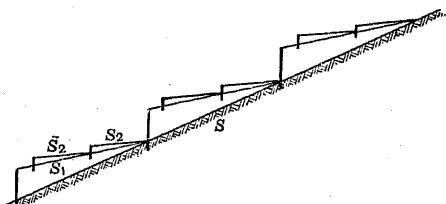
第100圖に於て  $b_u$  を水通の上幅,  $b_0$  をその下幅,  $h$  を深さとし,  $f$  を縮流係数 = 0.6,  $Q$  を流量とすれば流水の近接速度を無視して



第100圖 水 通 流 器

砂防堰堤の高さは水通底面から河床最低部までの高さを言ひ、空石積及び石粧堰堤にあつては高さは3~4m以下に止めるが、練石積粗石コンクリート堰堤にあつては高さに制限がなく、溪流の状態に応じて適當に之を定める。

甚だしく荒廃せる溪流に於ては 1 個の堰堤によつて溪床を平衡勾配に達せしめるることは不可能であつて、必ず 1 系列の堰堤の築造を必要とし、先づ地盤の良好なる箇所を選んで順次下流から上流に向つて比較的高い堰堤を造り、その上流に土砂を掩留して溪床の安定勾配を緩にした後、更にその中間に同じく順次下流から上流に向つて比較的低い堰堤を造り、更に安定勾配を緩にして遂に平衡勾配に達せしめるのが砂防堰堤の原則的工法である。即ち第101圖の示す通りである。



第101圖 砂防堰堤の配置

之を實例に徵するに内務省直轄工事として山梨縣御勘使川、栃木縣稻荷川、神奈川縣早川、酒

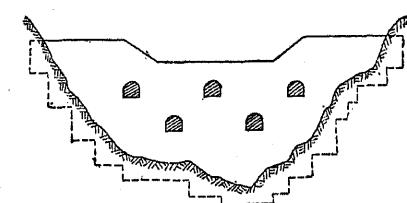
匂川、花水川等に施工した總計58個の堰堤に就いては高さ最高 22.0 m, 最低 3.6 m, 平均 10.2 m である。

砂防堰堤は出水時に水壓と同時に上流堆砂の爲の土圧を受けるから、その双方に對し安全である様にその横断面を決定しなければならないが、堆砂が石礫に富む場合は土壓力は著しく輕減せられ、且堆砂が固結すれば出水の場合と雖も水が堆砂の間に完全に滲透するに至らずして全水圧力を及さないから、設計に當つては現場の状態に應じて適當に外力を判断しなければならない。

水壓を輕減する爲には第102圖の如く堰堤を貫いて土管などを埋込み水だけを排出し得る構造とする場合もある。

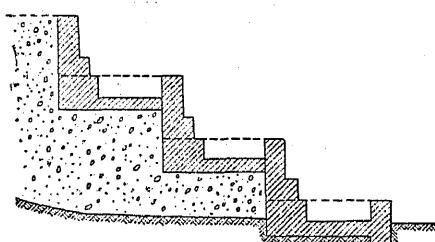
砂防堰堤の下流法は流下する石礫による損傷を輕減する爲に貯水堰堤の場合よりも急ならしめるのが通例であつて、1:0.3~1:0.2、時としては直立に造る場合さへある。

基礎は溪床下 2~3 m の深さ以内に岩盤又は大



第102圖 堤 堤 水 放 孔

轉石層がある場合にはそれまで掘鑿してその上に堰堤を築く。地盤軟弱なる場合には上流からの潜流の爲に堰堤の破壊するが如きことのない様に之を地盤中に充分に埋込むと同時に水叩工、副堰堤等によつて下流の洗掘を防止する。堰堤の破壊が水叩の破壊に基因する事例は極めて多く、地盤が岩盤である場合の外は堅牢なる水叩工が絶対に必要であつて、その構造は通例粗石コンクリートを以て造り、その表面には石張を施す。水叩の厚さは 0.75~1.5 m が普通で、幅は堰堤の高さの 1~3 倍に造られるが、多くの場合 2 倍以上が望ましい。



第103圖 連 繼 式 堤 堤

水叩工を堰堤水通の部分だけに設ける場合にはその兩側には側壁を造つて下流溪床の浸蝕を防止する。又溪床下流部だけに岩盤がある場合には、此の部分に造つた堰堤を副堰堤として順次上流に向つて砂礫層上に堰堤を築いてゆく場合もある(第103圖)。

堰堤兩端溪岸との取付部の構造が薄であつたが爲に堰堤の災害を招く場合も亦頗る多く、兩岸岩盤の場合と雖も 50 cm 以上、兩岸砂礫層の場合は少くとも 2~3 m を地山に切込んだ上練石積護岸によつて溪岸を保護することが必要である。

2) 谷留 小渓谷に設けられる高さ 2 m 未満の小堰堤であつて、堰堤と同様の目的の爲に施工せられる。構造は粗石コンクリート、石積、石枠、杭柵、粗朶、鐵線蛇籠等が用ひられ、下流か

ら順次上流に向つて第1期の施工をして土砂を溜めた上で、更に又下流から順次上流に向つて第2期の施工を行ひ、斯くして漸次溪床を平衡勾配に達せしめる。

此の工法は又緩傾斜の集水部にも應用せられる。

3) 護岸 堤堤兩岸に設ける取付護岸は堰堤上流では 10 m 内外、下流では水叩末端まで之を延長する。堰堤を設けない場合でも溪流の横浸蝕を防止する爲には護岸工事を必要とし、構造は石積、石張、石枠、杭柵、粗朶、鐵線籠類が使用せられる。

4) 水制 下流部に使用せられる。流路を一定にして横浸蝕を防ぎ、水制と水制との間に土砂を沈澱せしめて溪岸を保護することを目的とし、構造は木工沈床、石枠、石張等が之に適する。

5) 除石工 溪流末端の沖積部は出水毎に土砂石礫の沈澱する部分であつて河床常に上昇し、且亂流常なきが故に、直ちに堤防護岸等の工法を施して之を治めることは極めて困難である。且此の部分は上流部と反対に土砂を掩留する代りに之を排瀉するを以て得策とするから、妄に床留工の如きを設けてはならない。即ち一定の流路を定めてその部分の轉石、玉石の如きものを取除き、之を兩岸に堆積して捨石護岸とするが如き工法を取れば除石後の土砂は容易に流水の爲に押流されて河床は漸次低下するに至る。斯くして上流から石礫の流下漸減し、溪流全く安定するを俟つて始めて堤防及び護岸の如き工法を施行するのである。

### 第三章 洪水調節

#### 96. 貯水池

貯水池又は洪水調節池は河川上流部の適當な地點を選んで堰堤を設け、之に洪水の一部を貯留してその下流の洪水流量を輕減することを目的とする。此の種の貯水池が治水工法として始めて採用せられたのは佛蘭西のロアル河であつて、1711年ピネーに造られたものは1846年の大洪水に際して 134 000 000 m<sup>3</sup> の貯水能力を發揮し、最高水位に於て 2.92 m を低下せしめたと稱せられる。貯水池工法に就いては次の諸點を考慮しなければならない。

1) 堤堤の位置 洪水調節用であつても、その他の貯水用であつても堰堤位置は兩岸が迫り、岩盤が露出して居つて、且その上流に緩傾斜の開けた河谷が存在し、低廉な工費で堰堤を築造し得ると同時に上流に容量の大きい貯水池を造り得る様な地點が最適とせられる。我が國の河川の上流部には斯くの如き條件を満足する堰堤位置が比較的少い。

2) 貯水池の兼用 貯水池は堰堤の築造、浸水區域内の道路、橋梁等の工作物その他物件の移轉に多大なる工費を要するものであるから、之を洪水調節用だけに利用せず、發電、灌漑、水道用等に兼用すれば最も經濟的である。獨逸のレヒ河の實例を見ても貯水池の水深下部 15 m (容量

125 000 000 m<sup>3</sup>) は發電水力用、上部 3 m (容量 48 000 000 m<sup>3</sup>) は洪水調節用に利用する計画である。

3) 貯水池の操作 洪水調節と用水とを兼用する場合には前者の爲には貯水池を空虚にして洪水を待つのが原則であり、後者の爲には貯水池を常に満水させて置く必要がある爲に、兩者の利害相反して操作上の困難を齎す。假令洪水調節専用の場合であつても中洪水によつて満水せしめたが爲にその後に来る大洪水に對して何等貯水池の效用を發揮せしめることを得ないばかりか、却つて洪水を助長する場合が起る。是貯水池工法反對論の有力なる論據の一つである。

4) 貯水池の配置 貯水池は特に洪水位を低下せしめる地點の上流著しく距離の遠くな位置に築造すべきであつて、此の距離が増すに従つて貯水池の影響が漸減する。佛蘭西のローヌ河でサン・テチエンヌに造られた貯水池は町から 8 km の上流であり、ミシシッピー河上流に於ても貯水池からの距離が小さい間だけその效果が明白であると言ふ。

又幹川と支川とに堰堤を造る場合には貯水池は總べて洪水時間を延長するものであるから、堰堤築造前には幹支川の洪水が一致しなかつたに拘らず、支川に堰堤を造つたが爲に兩者の洪水を一致せしめることがある。

即ち支川の貯水池はその下流で洪水位を低下せしめる地點と、反対に洪水位を上昇せしめる地點とを生ずるから、貯水池の配置に關しては慎重なる考慮を要する。例へば佛蘭西のローヌ河では支川エース河に堰堤を築いた結果、リヨンでは洪水位が却つて上昇し、その下流ヴァランスでは洪水位が低下してゐる。

洪水調節の目的で造つた貯水池の實例は佛蘭西のロアル河、ローヌ河、セイヌ河、獨逸のエルベ河、ドナウ河、ウェーゼル河、米國のミシシッピー河の幹支川その他にその數が頗る多い。

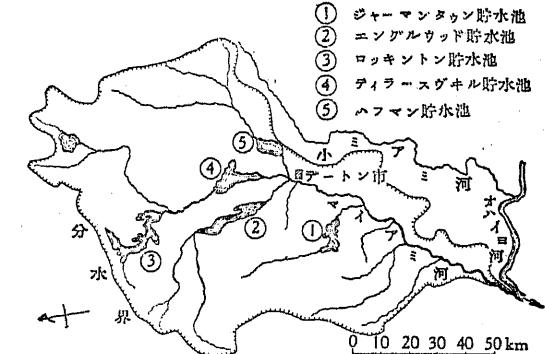
第58表はその内の一剖面に就いてその概要を示す。

第58表 洪水調節池概要

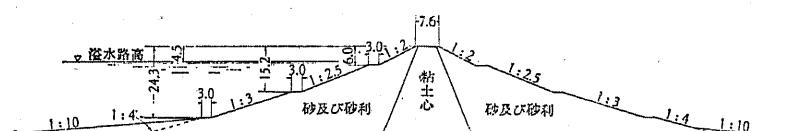
河 川	地 点	流域面積 (km <sup>2</sup> )	貯水池容量(m <sup>3</sup> )		堰堤寸法(m)	堰堤構造
			全容量	洪水調節容量		
エルベ河	ケーニヒライヒワルド	518	8 985 000	7 168 000		石工堰堤
	シュビンデルミューレ	58	3 346 000	2 968 000		同
	リーンスコ	56	2 273 000	1 680 000		土堰堤
	クライビツバハ	6	988 000	395 000		同
	ホルカ	30	1 380 000	1 046 000		同
ライヘンベルグ河	ハルツドルフ	16	623 000	227 000		石工堰堤
	フリードリヒスワルト	4	1 978 000	988 000		同
	ゴルスバハ	12	494 000	247 000		同
ヴュベル河	ベフェス	22	3 262 000	504 000		同

河 川	地 点	流域面積 (km <sup>2</sup> )	貯水池容量(m <sup>3</sup> )		堰堤寸法(m)	堰堤構造
			全容量	洪水調節容量		
リーンゲーセ	9	2 370 000	98 000			石工堰堤
レヒ河	ロスハウプテン	1 585	189 000 000	48 000 000	150	41.5 コンクリート堰堤
ゼーゼ河		46	25 000 000	4 500 000	500	57.3 土堰堤
マイアミ河	ジャーマンタウン	699	131 000 000	131 000 000	369	32.7 同
	エンブルック	1 686	385 000 000	385 000 000	1 421	38.0 同
	ロッキントン	660	86 000 000	86 000 000	1 952	23.8 同
	ティラースダギル	2 934	229 000 000	229 000 000	909	23.8 同
	ハフマニ	1 738	206 000 000	206 000 000	1 019	22.3 同

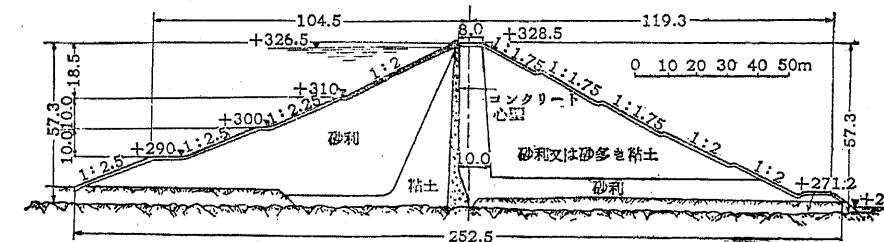
是等の堰堤は殆ど全部が今世紀の築造に係る。レヒ河はドナウ河の支川、ゼーゼ河はウェーゼル河の支川であつて、兩貯水池とも洪水調節の外に給水及び發電水力の用に供せられる。マイアミ河はミシシッピー河の支川オハイヨ河の小支川であつて、上表に掲げた5箇所の貯水池は1913年3月25日の稀有の大洪水に於けるマイアミ河の洪水量 7 000 m<sup>3</sup>/sec を 2 500 m<sup>3</sup>/sec 程度に調節して在來河道外に氾濫せしめない目的の爲にマイアミ河及び小々支川トウキン・クリーク、ロマリー・リリーク、スタイルウォーター河、マッド河等に築造せられたものである(第104圖)。



第104圖 マイアミ河洪水調節池



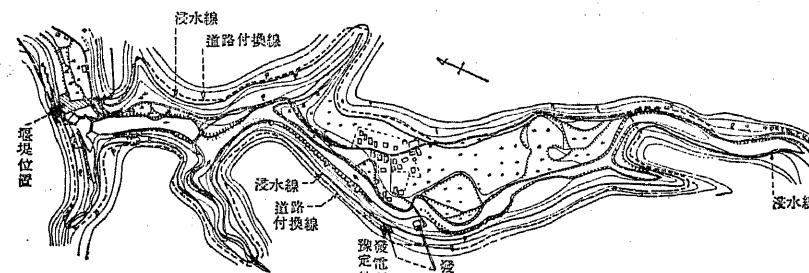
第105圖 マイアミ調節池土堰堤断面



第106圖 セー河調節池土堰堤断面

第105圖はマイアミ調節池土堰標準断面、第106圖はゼーゼ調節池土堰堤断面を示す。

我が國では利根川の支川鬼怒川の改修工事に於て計畫せられたものは、その上流部に於て小支川男鹿川及び湯西川の合流點附近の五十里と稱する地點に高さ約40mの堰堤を築いて集水面積260km<sup>2</sup>、容量55 000 000m<sup>3</sup>の貯水池を作り、最大洪水量1 400m<sup>3</sup>/secを400m<sup>3</sup>/secに低減するにあつたが、貯水池箇所としては好適條件を備へてゐたに拘らず地盤不良の爲に實現するに至らず、又現に岩木川の支川平川の小支川淺瀬石川筋沖浦に築造せられつゝあるものは、堤頂長181m、堰高47mの重力式コンクリート堰堤を築いて集水面積200km<sup>2</sup>、容量3 086 000m<sup>3</sup>の



第107圖 濱瀨石川貯水池

貯水池を造る  
ものであつて  
沖浦洪水量は  
 $239 \text{ m}^3/\text{sec}$  と  
推定せられる  
から若し貯水  
池が空虚だと  
すれば約 3.5

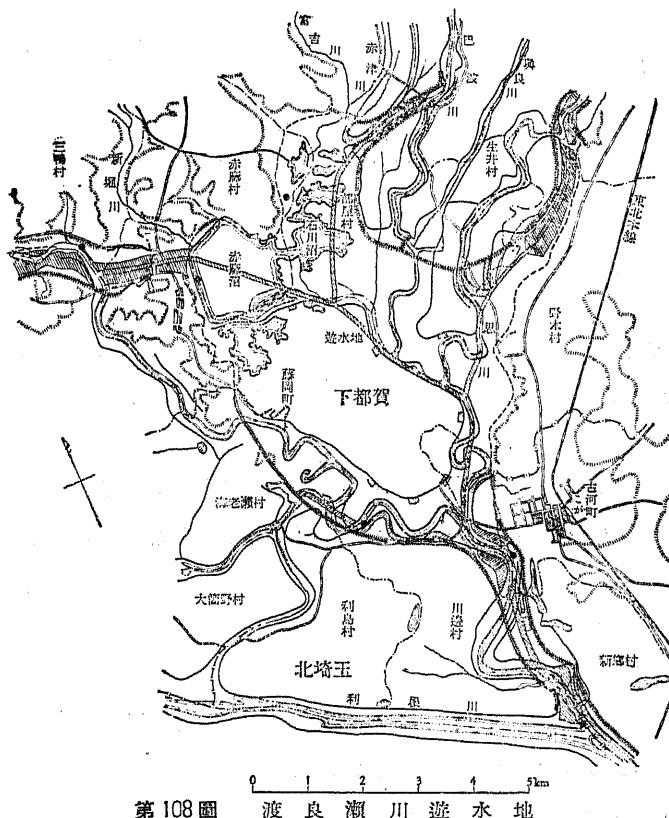
hr の洪水量を貯留するに足る計算である（第107図）

### 97. 游水地

遊水地は貯水池と同じく洪水量の一部を一時此の中に貯溜して下流の最大流量を低減する爲に利用せられる地域であつて、河川上流部の氾濫區域は總べ天然の遊水地と看做さるべきものである。是等天然の遊水地は洪水氾濫の爲に建造物、農作物等に著しい被害を受ける部分に限り、之を絶切つて氾濫を防止するのが河川改修の一般工法であるが、然らざる部分は従前のまゝ之に遊水せしめて洪水を調節し、以て下流の河積を著しく増大せしめないのが經濟的である。更に進んでは河川附近の低湿地を選んで之を人工的に遊水地とする方法さへも採用せられる。

例へば第108図の渡良瀬川改修工事に於てはその下流に於て赤間沼を利用し、舊谷中村並びに思川、巴波川流域の低濕地を舊堤を撤去して面積 3.5 km<sup>2</sup>、容量 167 000 000 m<sup>3</sup> の遊水地を造つたものであつて、渡良瀬川及び思川の出水は利根川本流の出水よりも早く、渡良瀬川高水流量 2 500 m<sup>3</sup>/sec、思川高水流量 1 700 m<sup>3</sup>/sec、計 4 200 m<sup>3</sup>/sec の内利根川の高水流量と合致するものは大體その  $\frac{2}{3}$  に當る 2 800 m<sup>3</sup>/sec と推定せられるが、此の遊水地によつて 2 800 m<sup>3</sup>/sec に相當する水量が調節せられる結果、利根川の高水流量は渡良瀬川合流の爲に増大せられないとするのが改修の根本方針である。

又利根川中流の鬼怒川合流點から取手町に至る區間及び荒川上流の熊谷町附近から川口市附近に至る區間に於て特に河幅を増大して堤外地に遊水せしめることは前述の通りであるが、古來急流河川に於て採用せられ來つた霞堤の如きも亦遊水地造成の原理に従ひ、一番堤と二番堤との間から洪水を一時堤内地に逆流汎濫せしめて水位の上昇を防ぐのを目的とする。

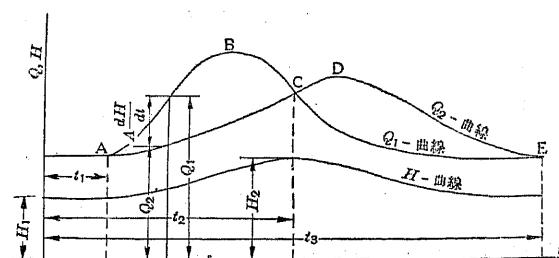


第108圖 渡良瀨川遊水地

### 98. 貯水池の效用

貯水池又は遊水地が洪水を調節する機能を名づけてその**保留作用**と呼ぶ。今単位時間に於ける貯水池への流入水量を  $Q_1$ , 同時貯水池からの流出水量を  $Q_2$ , 貯水池の水面積を  $A$ , その水位を  $H$  を以て表せば,  $Q_1$ ,  $Q_2$ ,  $H$  は時間  $t$  の函数として表すことが出来る。今  $Q_1 = \varphi(t)$ ,  $Q_2 = \psi(t)$ ,  $H = f(t)$  とすれば

$A$ が増大するに従つて  $\frac{dH}{dt}$  の値は減少し、又  $Q_1$  に比して  $Q_2$  が小さくなる。例へば琵琶湖の水面積は 71 700 ha であるから、 $Q_1 = 4\,000 \text{ m}^3/\text{sec}$ 、 $Q_2 = 700 \text{ m}^3/\text{sec}$  とすれば水位の上昇は



第109圖 賽水池の保留作用

がない。

第109圖は(114)式を圖示したものであつて A B C E は  $Q_1$  曲線, A C D E は  $Q_2$  曲線を表し, C 點に於ては  $Q_1=Q_2$  であつて  $\frac{dH}{dt}=0$  となり,  $H=f(t)$  の曲線に於て  $H$  が最大となる。

$$\therefore \int_{t_1}^{t_2} Q_1 dt = \int_{t_1}^{t_2} Q_2 dt + A(H_2 - H_1)$$

及び

$$\int_{t_1}^{t_3} Q_1 \, dt = \int_{t_1}^{t_3} Q_2 \, dt - A(H_2 - H_1)$$

$t_1 - t_2$  の間は貯水池の貯水期であつて第109図に於ける A B C A の面積は全貯水量を表し、 $t_2 - t_3$  の間はその排水期であつて C D E C の面積は全排水量を表す。面積 A B C A と C D E C とは相等しい。

$A \frac{dH}{dt}$ は単位時間に於ける貯水池の貯水量を表し、 $At$  時の水位の上昇を  $\Delta H$  とすれば  $A \Delta H$  は  $At$  時の全貯水量である。例へば琵琶湖に於て  $\Delta H=30\text{ cm}$  とすれば之に相當する貯水量は  $215\,100\,000\text{ m}^3$  に達するのである。

### 99. 貯水池の埋没

天然の湖沼が流下土砂の爲に年々埋没して水深を減することは琵琶湖、諏訪湖等に於ても之を認めることが出来るが、米國ニュウ・メキシコのマクミリオン湖は15年間に60%の泥土埋没を見たと稱せられ、又南米のリオ・グランデのサン・マーシャル湖の泥土埋没量は年平均 1.66%に達すると報告せられてゐる。洪水調節用たると用水用たるとを問はず、總べて人工的貯水池に於ても流下土砂によるその埋没が當然考慮せられなければならない。河川の浮流土砂量に就いては第26表にその實例を示したが、此の外に轉流土砂があり、特に急流河川に於てはその量が多いから、河川上流部に作られた貯水池が急激に埋没し終つた實例は世界に乏しくないのである。

例へば佛蘭西のデュランス河の支川ヴェルドン河に高さ 18 m の堰堤によつて作られた長さ 4.7 km, 容量 1 500 000 m<sup>3</sup> の洪水調節池は竣工後 5 年にして埋没し、米國ニュウ・メキシコのデュニー堰堤は毎年貯水量の 4.86% づゝ埋没して 12.5 年間に餘水吐の高さにまで達し、又オースティン堰堤は竣工後 11 年間に當初の貯水量の 86% を埋没した。

即ち貯水池は埋没によつてその洪水調節の機能を失ふのであるから、土砂を掩留すること目的とする砂防堰堤と異なり、土砂の流入の少い河川を選んで之を築造すると同時に、流域内山地には植林及び砂防工事を施行して土砂軒止の方法を講じなければならない。

今流量の容積比で示した河川の浮流土砂量を  $s\%$ , 轉流土砂量を  $r\%$  とし、1年間の流下水量を  $\Sigma Q$  で表せば、1年間の総浮流土砂量  $S$ 、総轉流土砂量  $R$  は

$$S=0.01 \, s \, \Sigma Q, \quad R=0.01 \, r \, \Sigma Q$$

となり、浮流土砂が全部沈澱するものと假定すれば1年間の貯水池の沈澱物の總量は

$$M = S + R = 0.01 (s+r) \Sigma Q$$

となる。貯水池の容量を  $C$  とすれば氾濫物によって貯水池が埋没し終るに要する年数  $T$  は

$$T = \frac{C}{M} = \frac{100}{s+r} - \frac{C}{\Sigma Q} \dots \dots \dots \quad (116)$$

此の  $C/\Sigma Q$  を名づけて貯水池の指數と呼ぶ。例へば  $C=178\,000\,000 \text{ m}^3$ ,  $\Sigma Q=788\,000\,000 \text{ m}^3$ , ( $Q=25 \text{ m}^3/\text{sec}$ ) とすれば指數  $C/\Sigma Q=0.226$  であつて、淤泥土砂量を  $s+r=0.15\%$  とすれば

$$T = \frac{100}{0.15} \times 0.226 = 150\text{年}$$

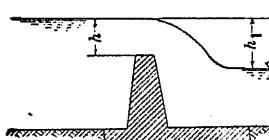
100. 滯 流 堤

洪水調節の爲に設けられる溢流堤は堤防の一部を特に低く造り、一定の水位に達すれば高水の一部を此の部分から堤内に溢流せしめて遊水せしめるのであるが、溢流水は流速が緩であるから浸水地域の構造物や農作物に大なる損害を與へない。溢流水を本川の減水するに従ひ下流から再び本川に排水還元せしめる場合にはその部分を復流堤と呼ぶ。

溢流堤が治水工法として始めて採用せられたのは佛蘭西のロアル河であつて最初の溢流堤は1866年に築造せられ、その後1898年には7箇所の溢流堤が造られたが、此の工法は古來我が國にも各地に採用せられて、水越堤、洗手など、呼びげてゐる。

溢流堤はその前後法面及び天端を石張とする外、堤内側 20~30 m の區間は石張、石柱、木工沈床等を以て水叩工を設ける。溢流堤の天端は水平に造るのが普通であるが、特にその延長が長い場合には高水時水面勾配に倣つて上流から下流に向つて下り勾配とする。

溢流堤は溢流の機會を少くする爲には成るべく高いのがよく、高水位低下の機能を充分に發揮せしめる爲にはその延長を増す。溢流堤の長さは次式から算出せらる。



第110圖 滂流堤の流量

第110圖に於て  $h$  を溢流水深,  $h_1$  を上下流の水位差,  $l$  を溢流堤の長さとし,  $Q$  を溢流水の流量,  $f=0.6$  を係数とすれば、溢流後の水位は最初は溢流堤頂より低く、 $h_1 > h$  の普通であつて此の場合には

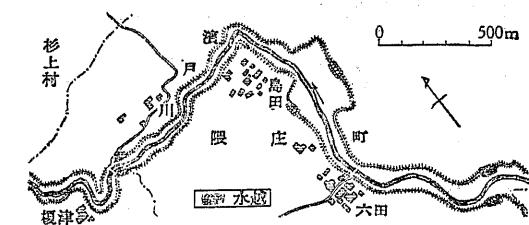
氾濫水深を増し堤内の水位が上昇して  $h_1 < h_0$  となつた場合には

$$Q = f l \sqrt{2g} \left[ \frac{2}{3} h_1^{\frac{3}{2}} + (h - h_1) h_1^{\frac{1}{2}} \right] = 0.89 l h_1^{\frac{1}{2}} (3h - h_1) \dots\dots (118)$$

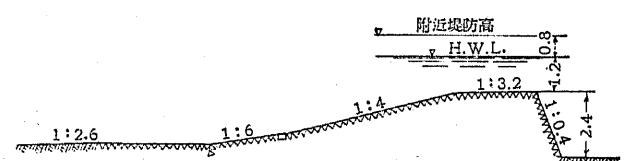
(117), (118) 式から溢流堤の長さ  $l$  が決定せられる。ロアル河に設けられた溢流堤の延長は 500~600 m に達する。

我が國古來の溢流堤の中代表的なものは熊本縣綠川の支川濱戸川であつて、河狀屈曲多く且河積狭小にして破堤の危険あるが爲に第111圖に示すが如く左右兩岸に 3箇所宛の溢流堤を設け、一定の水位に達すれば河水を此の部分から堤内に汎濫せしめて洪水位の上昇を緩和したものである。溢流堤の長さは約 50 m で、その天端は附近の堤防より約 2m 低く、高水位より約 1.2 m 低くして最大溢流水深を 1.2 m としてある(第112圖)。

溢流堤から氾濫した水を一定の流路に導いて直接之を海に放流する様式のものには岡山縣の旭川、大分縣の大野川などにその例がある。即ち旭川に於ては派川百間川の分派口に溢流堤があり、同川改修計畫に於ては之に補修を加へて洪水時



第111圖 濱戸川溢流堤



第112圖 溢流堤断面

には同川計画高水量  $6000 \text{ m}^3/\text{sec}$  の内  $2000 \text{ m}^3/\text{sec}$  を百間川に流すことになつてゐる。又大野川大津留溢流堤は延長約 114 m、天端は附近堤防より約 3 m 低く、之を溢流した水は派川乙津川に流入するのであるが、同川改修計畫に於ては幹川に充分の河積を與へて乙津川を締切る。

更に又洪水調節の爲に遊水地を設ける場合には比較的水位の低い時期に遊水地に冠水して最高水位附近の調節能力が減殺せられるのを防ぐ爲に之と河川との境界に溢流堤を築造することが多い。

## 第四章 新川開鑿

### 101 捷水路

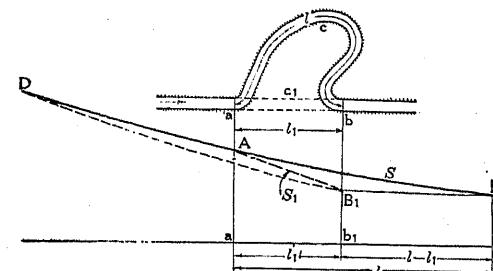
治水工事に於て新川を開鑿するのは前章の洪水調節とは反対に洪水の快疏を計ることを目的とする。流路の屈曲が甚だしく流水の疏通が阻害せられる箇所を選んで直線水路を開鑿し、流路延長を短縮して勾配を増加し、洪水の疏通を容易ならしめる工事を捷水路又は直流路と呼び、新水

路開鑿の爲不用に歸した舊水路は之を廢川と呼ぶ。

第113圖に於て舊水路  $acb$  の延長を  $l$ 、その勾配を  $S$ 、捷水路  $ac_1b$  の延長を  $l_1$ 、その勾配を  $S_1$  とすれば

$$Sl = S_1 l_1$$

$$\therefore S_1 = S \frac{l}{l_1}$$

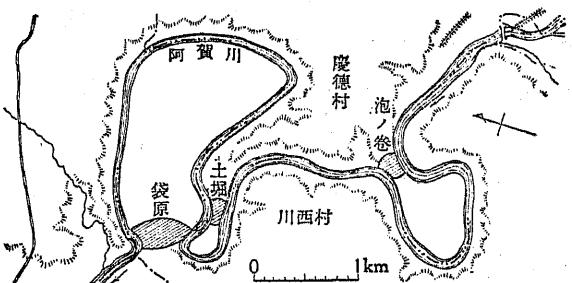


第113圖 捷水路

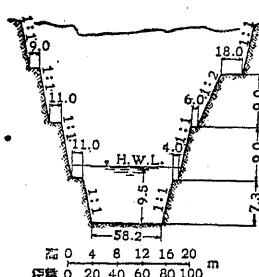
洗掘が行はれて  $B_1 D$  の如き安定勾配が形成せられる。従つて捷水路開鑿の爲  $B_1 D$  の部分では水位が低下し、堤内の排水が良好となり土地の改良が行はれる利益があるが、 $B_1$  より下流の部分では土砂の堆積が起つて却つて水位が上昇することがある。例へば伊太利のボーゲー河で行つた捷水路の實例では上流の水位は 24 cm 低下したが下流の水位は却つて 12 cm 上昇した。

但し河川の流路は地質状態その他に適應して自ら定まり、之によつて平衡勾配が保たれてゐる場合が多いから、捷水路によつて屈曲を匡正し延長を短縮することが必ずしも洪水快疏の目的に副はないことがある。例へばミシシッピ河に於てオハイヨ河の合流點からニュウ・オルレアンスの間に於て 1825~1882 年の間に 14箇所の捷水路を作つて流路の短縮を行つたに拘らず、此の區間の流路總延長は却つて 159 km から 161 km に増大したのである。即ち捷水路の流速増大の結果、流水の河床及び河岸に對する洗掘力旺盛となり、假令その部分は護岸及び床固を設けて浸蝕洗掘を防止するとしても、その下流に於ける軟弱地盤に洗掘が營まれて、流路はその原延長に回復せんとする傾向があるのであるから、斯くの如き河川に於ては捷水路はその效果が少い。

捷水路の最も廣く採用せられた實例はドナウ河改修工事であつて、幹川に 18 節所、支川タイス河に 112 節所、同ラーフ河に 88 節所、小支川キエロエス河に 248 節所、同テメス河に 92 節所、その他を合せて計 717 節所の捷水路が設けられて計 1726 km の流路短縮が行はれたのであるが、捷水路は一般に洪水波の傳播を促進する傾向があるので幹支川に捷水路を施工する場合には兩者の洪水を合致せしめる結果とならない様に慎重なる考慮を要する。



第114圖 阿賀川捷水路

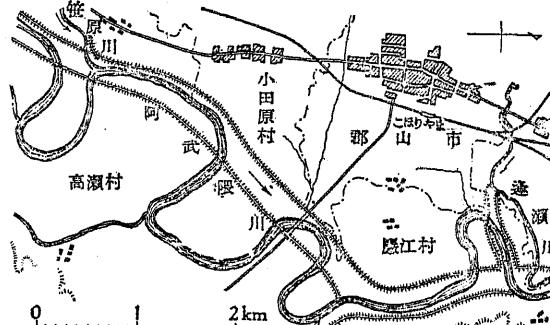


第115圖 泡ノ巻捷水路横断面

捷水路は上下流の流路に倣つてその方向を定め、流水が何れかの河岸に激突するが如きことを避ける。従つて捷水路は必ずしも直流路とは限らず適當なる曲率の曲流路とする場合も亦頗る多いのである。

捷水路は我が國の河川改修工事に於ても屢々採用せられる工法であつて、その小規模のものは隨所に散見するが、その稍々大規模なものは阿賀川、阿武隈川上流、石狩川下流、利根川支川小貝川下流、千代川下流などにその例がある。

第114圖は阿賀川改修に於ける泡ノ巻、土掘及び袋原の捷水路を示し、此の區間の舊水路延長 12.1 km に對して新水路延長は 3.0 km であつて前者の 25% に過ぎない。捷水路の敷幅は 53 ~ 58 m、山間狭窄部であるが爲に切割の深さは相當に大きく、袋原に於て最大 40 m に達する。第115圖は泡ノ巻

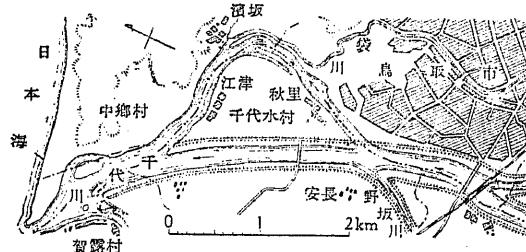


第116圖 阿武隈川捷水路

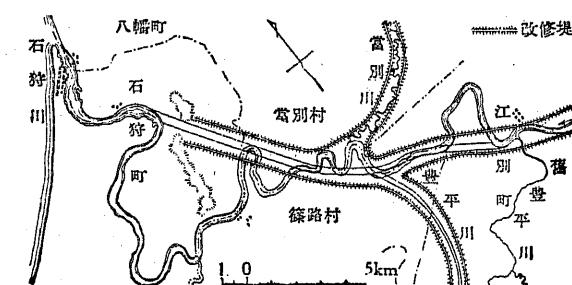
捷水路の横断面を示す。  
第116圖は阿武隈川上流改修の郡山市附近であつて、此の部分は流路の屈曲甚だしい爲に 4箇所の捷水路を設けて流路延長を 12.4 km から 6.4 km、即ち前者の 52% に短縮したのである。

第117圖 千代川捷水路

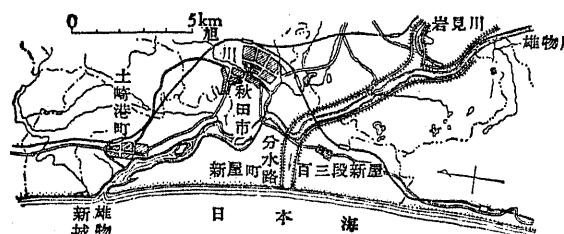
す。即ち千代川は鳥取市附近で流路が著しく彎曲してゐると、沿岸に秋里、江津の 2 部落があつて現状のまゝ改修せんとすれば兩部落を移轉せしめる必要があるので、同時に鳥取市を貫流する袋川の排水を考慮して河幅約 310 m の捷水路を開鑿し、流路延長を 3.7 km から 2.6 km、即



第118圖 千代川改修の捷水路



第118圖 石狩川當別捷水路



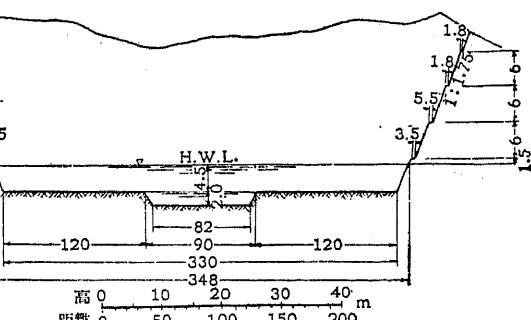
第119圖 雄物川新屋捷水路

ち前者の 71% に短縮したのである。

第118圖は石狩川下流改修の當別捷水路と支川豊平川の水路附替とを示したもので、前者に於ては流路延長は 86.5 km から 13.9 km、即ち前者の 38% に短縮せられてゐる。

又第119圖の雄物川下流改修の新

屋分水は一般には分水路と呼ばれてゐるが、海に向つて捷水路を造つた特例であつて、舊水路は秋田市外新屋町地先で締切れ、流水は平水、高水の何れも新水路を経て海に流下する。新水路延長約 2.0 km、低水路幅 90 m、丘陵の切割深最大 31 m、高



第120圖 新屋捷水路横断面

水時水面幅 348 m、水面勾配 1:1100 であつて、その横断圖は第120圖の通りである。

## 102. 分水路

洪水量を包容するに足るだけの河積を與へる代りに別に水路を開鑿して洪水量の全部又は一部を放流するものを分水路又は放水路と言ふ。分水路は河川の 1 地點から洪水を直接海に放流するのが普通であつて新荒川、新淀川、新信濃川の如きは何れもその適例であるが、稀には之を湖に放流する場合があり、或は適當なる河川を選んで改修を加へ之に放流する場合もある。新北上川の如きは後者の例である。

分水路は捷水路の一種である。その之と異なる所は捷水路では舊水路は之を廢川とするのが普通であるが、分水路では舊水路はそのまゝとして之に平水を流し、一定の水量以上を分水路に流すのである。従つて分水路の起點には必要に應じて本川、分水路或はその双方を横断して水門、閘門、可動堰等を設けて水量の調節及び舟楫の便に備へる。

分水路を有利とする場合が三つある。1) 河川が市街地を貫流して居つて改修工事が困難であり、且その工費が巨額に上る場合、2) 河口に港灣があつて之に洪水を流す時は沈澱土砂の爲に港内埋没の虞ある場合、3) 地形が洪水疏通を迅速ならしめる捷水路を設けるに適する場合が之であつて、新荒川、新淀川は 1) の場合、新北上川、新信濃川は 2) 及び 3) の場合である。又佛

蘭西のセイタ河の治水計畫で巴里を貫流する在來流路の外に洪水放流の爲に別に分水路を設ける

が如きも 1) の場合である。

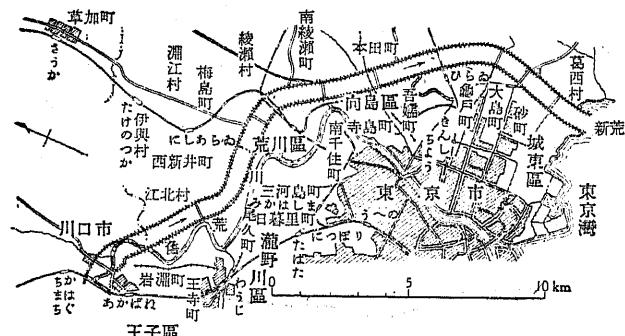
第121圖 の荒川下流改修に於ては岩淵町地先から大東京市の外廓を廻つて砂町地先で東京灣に注ぐ延長 22 km の放水路を開鑿した。之を新荒川と言ひ計畫高水流量  $4170 \text{ m}^3/\text{sec}$  の内  $840 \text{ m}^3/\text{sec}$  を在來河川に流し、残餘の  $3330$

$\text{m}^3/\text{sec}$  は放水路に流す。放水路河幅は起點で  $450 \text{ m}$ , 河口で  $580 \text{ m}$ , 低水路幅は起點で  $110 \text{ m}$ , 河口で  $255 \text{ m}$ , 高水勾配  $1:5000$ , 分流口岩淵町地先で舊川を横断して幅  $9 \text{ m}$  の水門 5 輪を設け平時は開放して平水量を通じ、洪水時には之を部分的に閉鎖して流入量を制限する。

淀川改修工事に於ても毛馬以下は中津川の一部を利用して延長約  $9.4 \text{ km}$  の新水路を開鑿して洪水を大阪市から遮断した。即ち新淀川であつて河幅は起點に於て  $654 \text{ m}$ , 河口に於て  $832 \text{ m}$ , 低水路幅は全區間を通じて  $145 \text{ m}$  とする。毛馬には洗堰及び閘門を設け、且新淀川を横断して可動堰を設け、平時は洗堰を通じて平水を舊川に流すが、洪水時には之を閉鎖し可動堰を開放して全高水量  $5570 \text{ m}^3/\text{sec}$  を分水路に流す。

第122圖 は信濃川下流改修に於ける大河津分水を示す。信濃川の下流蒲原平野一帯は土地低濕である爲に古來信濃川の水害に苦しめられること甚だしく、大河津村から寺泊町に於て直接日本海に注ぐ捷水路を造つて下流の水害

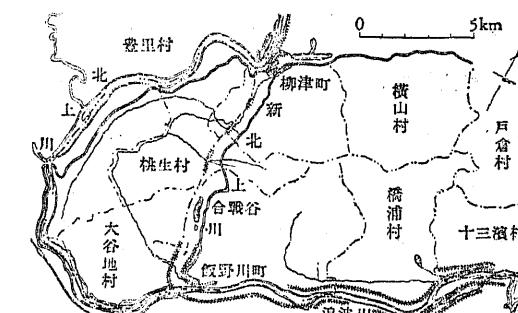
を除かんとする計畫は遠く享保年間に始り、明治初年漸く政府の許可を得て關係町村負擔金45萬兩、地方費15萬兩、下附金40萬兩、計100萬兩の豫算を以て工事に着手するに至つたが、此の分水路たるや流末寺泊町地先の海岸には海拔約  $100 \text{ m}$  の山脈があり、且地盤は粘板岩及び砂岩の互成層であつて地盤崩落を起し易く、起工後 4 年にして明治 8 年遂に挫折するに至つた。現在の分水路は明治40年度の起工に係り、工費約  $20000000$  圓を費し、途中前後 3 回に亘る大地にに遭つて一旦開鑿した水路を地盤崩土で埋没し盡される様な



第121圖 荒川放水路

困難と戰ひつゝ大正11年8月始めて新水路に通水するに至つたもので、名づけて新信濃川と言ふ。延長約  $10 \text{ km}$ , 之を大河津から河口新潟に至る在來水路延長  $55 \text{ km}$  に比すれば  $18\%$  に過ぎない。分水路幅員は下流部山地の掘鑿土量を輕減する爲に上流では  $545 \text{ m}$  (内低水路  $182 \text{ m}$ ), 河口では  $218 \text{ m}$  (内低水路  $91 \text{ m}$ ) に縮少し、之に對應して計畫高水勾配を上流で  $1:2000$ , 中流で  $1:800$ , 下流で  $1:500$  と定めた。山地部の切削深最大  $97 \text{ m}$  に達し、我が國の治水工事中新川開鑿としては空前の大土工である。

分水路起點大河津には舊川を横断して延長  $145.5 \text{ m}$  の洗堰と之に隣接して閘門を造り、又分水路を横断して延長約  $700 \text{ m}$  の堰堤(内  $180 \text{ m}$  は可動堰,  $520 \text{ m}$  は固定堰)を造り、平水は洗堰を通じて舊川に流し、洪水時は  $5570 \text{ m}^3/\text{sec}$  の全高水量を分水路に放流するのである。

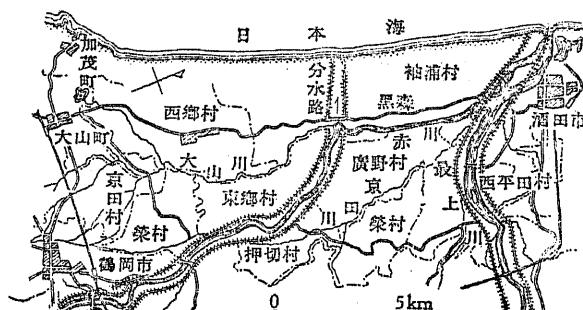


第123圖 北上川分水路

第123圖 は北上川下流改修の北上川分水路であつて、柳沢町地先から合戰谷を経て飯野川町地先で派川追波川に合流する。分水路幅員は  $290 \sim 455 \text{ m}$  であつて  $4730 \text{ m}^3/\text{sec}$  の流量を通し得る河積を有せしめ、柳沢町地先には洗堰、水門及び閘門を設けて平水量  $180 \text{ m}^3/\text{sec}$  及び計畫高水量  $5570 \text{ m}^3/\text{sec}$  の内  $840 \text{ m}^3/\text{sec}$  を舊川に流入せし

める。又飯野川町地先には水量調節の爲分水路を横断して延長  $410 \text{ m}$  の堰堤を設け、之を水通幅  $17.1 \text{ m}$  のもの21聯に區割して内16聯を可動堰、5聯を固定堰とする。

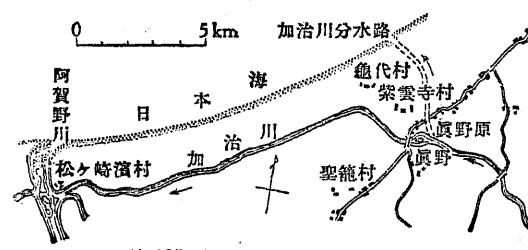
猶追波川は之を幅員  $455 \sim 727 \text{ m}$  に改修して柳沢町から海に至る區間を新北上川と呼ぶ。



第124圖 赤川分水路

第124圖 の赤川分水路は分水路たると同時に幹川最上川と支川赤川との分流である。即ち赤川下流袖浦村字黒森地先の屈曲箇所から海岸砂丘を貫いて延長  $2.8 \text{ km}$  の新水路を開鑿し、全高水流量  $1670 \text{ m}^3/\text{sec}$  を直接日本海に放流するものであつて、敷幅  $100 \text{ m}$ , 水面勾配  $1:900$ , 切削深は最大  $45 \text{ m}$  に達する。

第125圖 の加治川分水路も亦分水路たると同時に幹川阿賀野川と支川加治川との分流であつて、眞野原地先から海に至る分水路の延長  $5 \text{ km}$ , 敷幅  $110 \sim 180 \text{ m}$ , 水路勾配  $1:720 \sim 1:1440$ ,



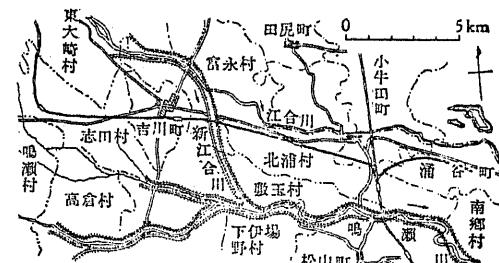
第125圖 加治川分水路

切割深は最大 24 m である。分流口には洗堰を設けて水量の調節を計り、眞野原から松ヶ崎村に至る舊水路は之を幅 18 m に改修して運河とし、以て舟運に利用せしめる。

### 103. 水路附替

北上川改修に於て新北上川を追波川に合流せしめ、或は江合・鳴瀬兩川改修に於て北上川の支川江合川を新江合川によつて鳴瀬川に合流せしめるが如きは水路附替の特例であるが、一般の河川改修工事に於て幹川と支川との合流點を上流又は下流に移動せしめる爲の水路附替は極めて屢々行はれる。岩木川改修に於ける支川十川の附替、千代川改修に於ける支川蓑川の附替又は阿賀川改修に於ける支川湯川及び宮川の附替等は合流點を上流に移したものであり、信濃川上流改修に於ける支川黒川及び猿橋川の附替、荒川上流改修に於ける新河岸川の附替等は之を下流に移したものである。

第126圖 の新江合川は北上川に合流する迄の舊川を改修する代りに延長 8 km,



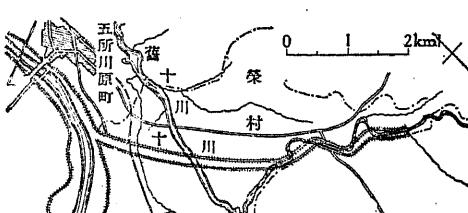
第126圖 江合川の附替

河幅 120 m, 水面勾配 1:1770 の新水路によつて江合川を鳴瀬川に附替へ、計畫高水流量 1 030 m<sup>3</sup>/se. を後者に流入せしめる。

第127圖 の十川は流路狭く屈曲甚だしく且殆ど無堤状態である爲舊川の全延長に亘つて改修を加へることを不得策とし、新に延長 8 km, 河幅 66 m, 勾配 1:6 000 の新水路を開鑿して新十川を現在合流點より約

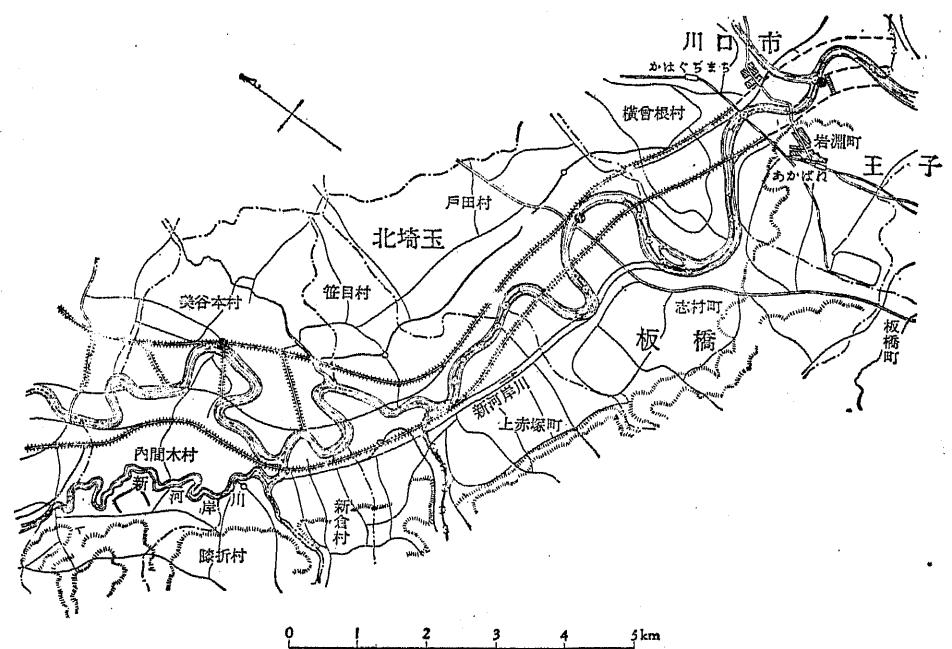
16 km の上流で幹川岩木川に合流せしめる。

第128圖 の新河岸川は幹川荒川との合流點を締切り、改修せられた荒川に平行して新水路を開鑿し、一部は荒川の舊水路を利用し下流約 10 km の地點で岩淵水門下流の舊荒川に合流せしめたもので、之によつて幹川からの逆流による水害を免れ、堤内の排水状態を著しく改善し得たの



第127圖 十川の附替

である。



第128圖 新河岸川の附替

### 104. 分流

性質の異なる二つ以上の河川が合流するが爲に釀される水害を除却する目的を以て各々の河川を分離せしめて合流點を下流に移すか或は各別に海に注がしめるのを分流と言ひ、和蘭のマース河とワール河との分流の如きはその最も顯著なるものであるが、我が國に於ても木曾、長良、揖斐3川分流、庄川及び小矢部川の分流、信濃川、阿賀野川、加治川の3川分流、その他分流工事の實例は決して少くない。

第129圖 は木曾、長良、揖斐3川分流を示す。長良、揖斐兩川は木曾川の大支川であるが、高水時長良川は木曾川の逆流を受け、揖斐川は更に此の兩川の爲にその減水を妨げられるのみならず、低水時に於ても水位の常に高い木曾川と聯絡するが爲に揖斐、長良兩川筋は悪水排除を阻害せられる状態にあつた。又木曾、長良兩川と揖斐川との河床には著しい高低差があつて、洪水時には前者から後者への逆流の水勢猛烈にして破堤汎濫の被害甚



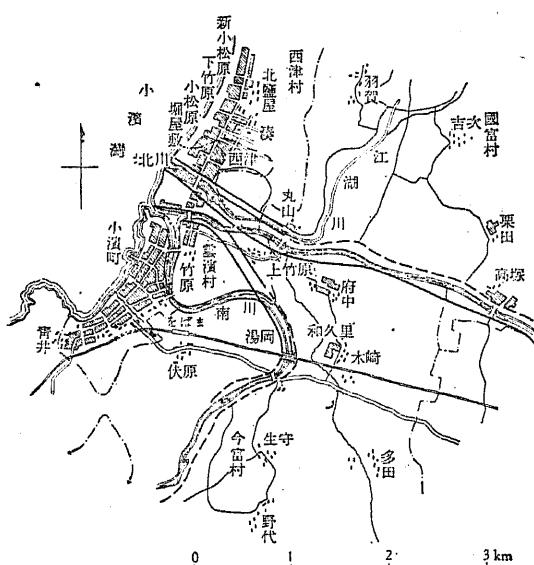
第129圖 木曾、長良、揖斐3川分流

大であつたが故に、木曾川下流改修工事に於ては是等3川を分流して各別に海に注がしめることとし、木曾、長良兩川の間には成原、船頭平間 12.4 km、長良、揖斐兩川の間には油島、桑名町間 6.6 km の瀬割堤を設けて夫々3川を分離せしめたのである。

第130圖の小矢部川は從前庄川に合流した爲に常に庄川の高水の爲に水害を被り、而も河口伏木港は庄川の出水毎に土砂の堆積に悩まされた結果、庄川改修工事に於ては庄川を小矢部川から分離して單獨に海に注がしめることとした。

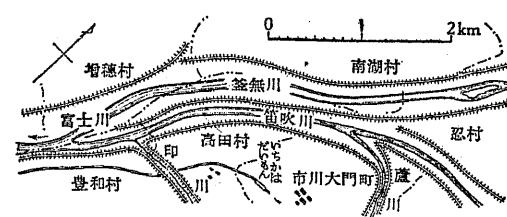
又新潟縣の阿賀野川は昔は信濃川流末に於て之に合流したものであつたが、今より約220年前

新發山藩幕府に乞ひて支川加治川の遊水地紫雲寺潟の干拓を行つた結果、加治川及び阿賀野川の水害甚だしく遂に松ヶ崎に延長約700 m、幅員136 m、水深2.7 mの分水路を開鑿した。その後享保18年の洪水に當つて松ヶ崎分水路は幅員328 m、水深7.2 mに達して遂に阿賀野川は信濃川から分離するに至つた。而も加治川の水害は殆ど停止する所がなかつたので明治41年度以降大正2年度までに新潟縣に於て工費約820 000圓を以て前述の加治川分水路を作り、茲に信濃、阿賀野、加治3川は全く分流するに至つたのである。

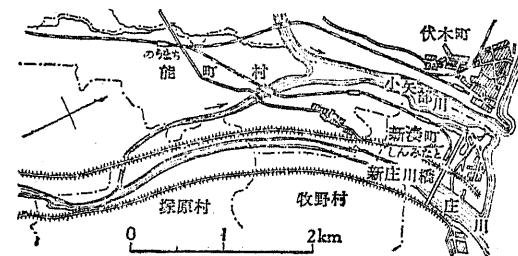


第131圖 北川及び南川の分流

次に第131圖の北川改修に於ては從前北川と南川とが河口附近に於て合流する結果洪水激化せられて小濱町及び雲濱村の被害甚だしいものがあるに鑑み、兩川を分流することとして南川は舊北川の水路を利用し、北川は江湖川の水路を利用



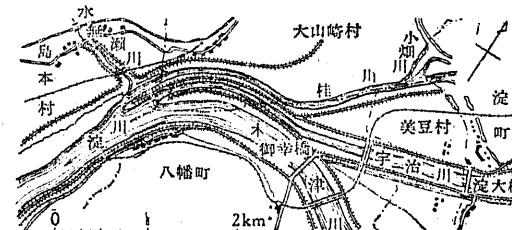
第132圖 釜無川及び笛吹川の分流



第130圖 庄川及び小矢部川の分流

して之に改修を加へ、兩川各別に海に注がしめる。

分流は又河川の中流部に於て合流する支川に就いても屢々行はれる。例へば第132圖の富士川上流改修に於ては從前笛吹川及び蘆川の兩支川が共に忍村に於て釜無川に合流した爲に緩流笛吹川は急流釜無川及び蘆川の挾撃を受けてその合流點附近を閉塞せられ、洪水の疏通極めて困難なりしに鑑み釜無、笛吹兩川の間に延長3 km の瀬割堤を設けてその合流點を高田村地先まで下げたのである。



第133圖 宇治、木津、桂3川分流

第133圖の淀川改修に於ける宇治、木津、桂3川も亦此の種の分流工事であつて、宇治川に對する木津川の逆水を緩和する爲に宇治、木津兩川並びに宇治、桂兩川の間に夫々瀬割堤を設けて3川を分離する。

## 105. 新川の維持

上記各工法により開鑿せられた新川に就いては地質軟弱なる場合、特に新水路が舊水路に比して急勾配なる場合には護岸を設けて河岸の浸蝕を防止するは勿論、必要に應じて床固を設けて河床の洗掘を防止しなければならない。特に分水路に就いては新荒川、新淀川の如く勾配が極めて緩であつて、且感潮河川である爲に常に相當の水深が保たれてゐる河川を除いては平時は殆ど流水がなく、出水時に當つて急激に多量の水を流すのが普通であるから河床の洗掘を防止して當初勾配を維持する爲に適當の間隔に床固を設けることが絶対に必要である。

例へば新北上川の柳津町、飯野川町間には4箇所の床固が設けられ、新信濃川には6箇所の床固又は床留が設けられて河床の安定を圖る。新信濃川に就いては當初床固が施されなかつた爲に當初計畫による1:2 000～1:500の如き勾配は維持せられず、河床は最大10 mに達する異常な洗掘を蒙り、殊にその洗掘は地盤堅硬ならざる上流部に於て甚だしく、堰堤その他構造物に危険を齎すに到つたので、洗掘後の河床に倣つて次表の如く床固又は床留を配置したのである。

第59表 新信濃川床固及び床留

床固又は床留	堤頂標高(m)	遞加距離(m)	間隔(m)
可動堰	+ 12.25	0	100
第1床固	+ 10.00	100	600
五千石床留	+ 6.90	700	350
大河津床留	+ 6.30	1 050	1 750
新長床留	+ 6.00	2 800	2 900
石港床留	+ 5.50	5 700	2 150
第2床固	+ 5.00	7 850	

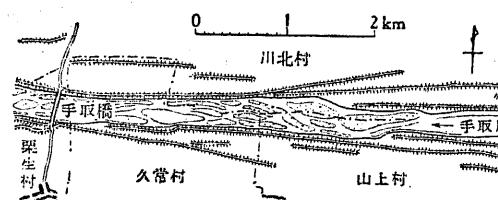
此の内第1及び第2床固はコンクリート造であるが、中間4箇所の床留は粗朶沈床、コンクリート方塊、木工沈床等を用ひた軽易構造である。

## 第五章 堤防

### 106. 堤防の種類

流水を一定の流路内に局限してその區域外に氾濫せしめない目的の爲に土砂を以て築造せられた工作物を堤防と呼び、河川法に所謂河川の附屬物中最も重要な工作物である。堤防の主目的は上記の通りであるが、多少變更せられた目的の爲に築造せられる堤防もあり、又特殊の目的の爲には土堤、砂利堤等の外、石堤その他特殊の構造による堤防もある。主なる堤防の種類は次の通りである。

- a) 本堤 氾濫防止の主目的の爲に設けられたものを本堤と言ふ。
- b) 副堤 本堤から或距離を距て、堤内に造られ、前者よりは通例高さも断面も小さく萬一本



第134圖 手取川の堤防

堤が破堤した場合に氾濫を防止する爲の豫備の堤防を副堤又は控堤と言ふ。

急流河川に於ては萬一の破堤に備へる爲空堤の背後に更に小型の控堤を設けることがあり、本堤を一番堤と稱して是等の控堤を順次二番堤、三番堤等と呼ぶ。第134圖

の石川縣手取川の如きはその例である。

c) 霧堤 堤防が水流に沿つて連續的に造られる場合には之を連續堤と言ひ、之に反して堤防の下流端を開放し、次の堤防の上流端を堤内に延長して之と重複せしめる様に造つた不連續堤を霧堤と言ふ。急流河川に採用せられ、洪水の一部は霧堤末端を迂回して堤内に逆流侵入するが、湛水時間が短いから農作物等の被害が少く却つて肥土を沈澱せしめる利益がある。霧堤は遊水地を設けて河積の増大を緩和する目的の爲に採用せられ、兼ねて悪水路等を茲に導いて閘門等の設備を省略し得る利便がある。手取川、富士川、鬼怒川等には斯の種の霧堤が多い。

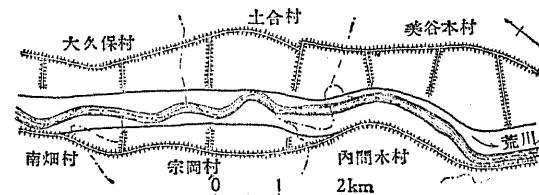
霧堤末端は一定の法線以外に突出せしめず、且その方向に留意することを要し、然らざれば之が水剣の作用をなして對岸の破堤の原因となることがある。

d) 輪中堤 一定の地域の洪水防禦の爲にその周圍を繞つて造られた堤防を輪中堤と言ひ、一定計畫に基づく河川改修の行はれなかつた時代には各自がその土地を氾濫から防禦する爲に斯の種の堤防を造つたもので、各地にその例があるが、岐阜縣の木曾川沿岸には特にその例が多い。

e) 瀬割堤 合流する2河川を分流して兩川の境界に設け、之を兩者に兼用せしめる堤防を瀬割堤と言ふ。前述の木曾川、長良川、揖斐川の瀬割堤、木津川、宇治川、桂川の瀬割堤、笛吹川、釜無川の瀬割堤の外、荒川改修の新河岸川、新綾瀬川、新中川は何れも荒川と瀬割堤によつて境せられる。

f) 橫堤 河幅が廣く高水法線以外の耕地が遊水地として利用せられる場合に、流速を殺いで此の耕地を防護すると同時に洪水の流下を遅延せしめる爲に河身に向つて直角又は或る角度をして築かれる堤防を横堤と言ふ。

第135圖は荒川上流改修の横堤であつて、長さは最短83m、最長964mに達する。



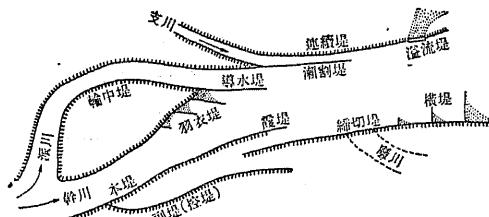
第135圖 荒川上流の横堤

g) 羽衣堤 横堤の一一種であつて、その方向が相當の角度を以て下流に傾くものを附流堤又は羽衣堤と言ふ。總べて横堤はその間隔を短縮する場合には本堤の構造を低下し、或は全く之を省略する目的に用ひられ、その效用全く水制と同一である。

h) 溢流堤 第100節参照。

i) 導水堤 河川が他の河川、湖又は海に注ぐ場合等に流路を一定ならしめる目的を以て適當に水流を制導する爲に造られた堤防を導水堤、導流堤又は突堤と言ふ。

j) 締切堤 河川の支派川を締切る場合、前章の新川開鑿に伴つて舊川を締切る場合等に舊水路を横断して造られる堤防を締切堤と言ふ。河川改修工事に伴つて各地にその例があるが、大河津分水工事に伴つて信濃川本川を斜断して締切つた締切堤は最も有名であつて延長2200mに達する。



第136圖 堤防の種類

### 107. 堤防法線

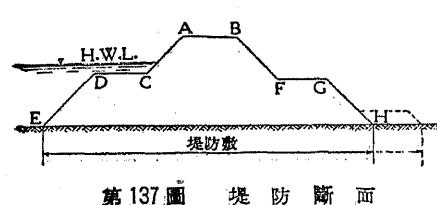
堤防の表法肩線、時としては堤防の天端中心線を堤防法線と言ひ、堤防の位置は之によつて決定せられる。堤防表法面と計画高水面との交線を高水法線と言ひ、法勾配を $1:n$ 、天端餘裕高を $h_0$ とすれば左右兩岸の高水法線距離即ち河幅は堤防法線距離より $2nh_0$ だけ狭いのである。

堤防法線を定めるに當つて考慮すべき諸點は次の通りである。

- 1) 法線間隔は計画高水量を流下せしめるに必要な河積の計算から定るが、事情の許す限り間隔を増大して遊水作用を助長する。
- 2) 法線の方向は成るべく流水の方向に倣ふのがよいが、急角度の彎曲を避け、低水路が甚だしい曲流であつても洪水は直流する傾向があるから、堤防法線は洪水時流水の方向に倣つて曲率の小さい曲線を採用する。
- 3) 緩流河川に在つては或程度の曲流は却つて安定であつて、強ひて之を直流に改修することはその平衡を破り維持を困難ならしめる。但し急流河川に在つては曲流は凹岸の浸蝕を激成する不利を伴ふから成るべく直流とする。
- 4) 兩岸の法線は成るべく平行にし、河幅の急激なる變化を避ける。河幅激變する箇所に於ては河床の洗掘又は土砂の堆積が起り河状を悪化せしめる虞がある。
- 5) 法線は成るべく低水路から等距離にある様に之を選定して兩岸とも堤防法先に充分の堤外地を存せしめ、以て流水の浸蝕による堤防の危険を防止する。
- 6) 地形上已むを得ず急彎曲をなす箇所では多少河幅を擴大して流勢の緩和を圖る。
- 7) 適當な位置に舊堤がある場合には多少法線の位置及び方向を修正しても之を利用して必要なる擴築を施すのが經濟的である。
- 8) 軟弱地盤上又は沼澤地の築堤は沈下を起し築造費、維持費ともに増大する。甚だしきは工事中の堤防が一夜にして跡方もなく沈下し去る場合さへある。堤防は斯かる箇所を避けて堅固な不滲透性地盤上に設ける。
- 9) 経済上から言へば堤防の背面に浸水限界たる高地、臺地があつて狹少なる堤内耕地の保護に止る様な堤防は之を省略して適當に法線方向を修正する。
- 10) 河川上流部の勾配急なる箇所では堤防を連續堤とせず、適當の延長毎に霞堤とすれば多少は洪水量を調節し、河積の増大を緩和し得るものならず、水壓が内外相殺せられる結果、堤防の安全度を増す。
- 11) 河幅廣大にして亂流を恣にする河川にして治水上却つて河幅を縮小する必要ある場合には適當に横堤を配置して、その間に土砂を堆積せしめると同時に流水によつて河道を洗掘せしめるのがよい。ライン河、ローヌ河、デュランス河等はその例である。
- 12) 支川が幹川に合流する地點では後者の背水の及ぶ範圍に於て前者に堤防を設ける。之を捲込堤又は逆流堤と言ふ。
- 13) 支川と幹川とは成るべく銳角で合流せしめ、且洪水の流下を圓滑ならしめる爲に合流點以下適當の長さに低い導水堤を設けるのがよい。ローヌ河と支川デュランス河とは殆ど平行に合流せしめてある。

### 108. 堤防断面

堤防は通例第137圖の如き断面形状を有する。各部の名稱は次の通りである。



第137圖 堤防断面

- A B 天端又は馬踏
- A C, D E 表法又は外法
- B F, G H 裏法又は内法
- C D 表小段
- F G 裏小段
- A, B 法肩
- E, H 法尻

河川によつては表小段を省き、或は裏小段を2段に造る。又堤内法先に沿つて在來地盤より稍々高い狭い平場を設けることがあり、之を犬走と言ふ。EHの間は堤防敷であつて、犬走を設ける場合にはその幅員を堤防敷内に包含せしめる。

堤防の高さは計画高水位から定まり、その断面は堤高、洪水繼續期間の長短、流水及び波浪による浸蝕作用、護岸工の種類、築堤土質等を考慮して決定せられるが、大體の標準は次の通りである。

1) 天端幅 天端は道路に兼用せられる場合が多いのと、特に出水時の水防作業を敏活ならしめる必要がある爲に充分の幅員を有せしめるのがよい。餘剰掘鑿土處分の必要からは特に天端を擴大することもあるが、普通に採用せられる天端幅は4~8 mであつて、特殊の場合には10~15 mのものがあり、小河川では3 m内外のものも少くない。天端には排水を良好ならしめる爲と將來の沈下に備へて溝鉢形に横断勾配を附ける。

2) 餘裕高 堤防天端は溢水による破堤を防止するのと將來に於ける高水位の上昇に備へる爲に計画高水位上相當の高さに造る。此の餘裕高は外國の河川では1 mとする場合が多いが、我が國では1~2 mが普通であつて、洪水量2000 m³/se.以上位の河川で1.5 m、特別の急流河川で1.8~2.0 m、小河川では0.9~1.2 m、稀には0.6 mに取る。

猶此の上に堤防の壓縮及び沈下を見込んで計画堤防高以上に相當の盛土を施すのを餘盛と言ふ。

3) 法勾配 法勾配は土質が不良であり、堤防の高さが高く、洪水の繼續時間が長く、護岸が施されない場合にはその然らざる場合に比して緩にする。表法は1:2~1:3が最も普通で、特殊の場合には1:4~1:6とする。裏法は1:1.5~1:2.5が普通で、特殊の場合には1:3~1:5とす。

小段を設ける場合には小段以下は小段以上よりも緩勾配とするのが普通である。又市街地などで充分の堤防敷が得られない場合には堅固なる石張護岸を施して 1:1 位の急勾配を採用する場合もある。

4) 小段 小段は川表又は川裏に設けられるが、通例は後者が採用せられる。我が國大河川の改修堤防でも遠賀川、淀川、利根川、渡良瀬川、最上川、雄物川、紀ノ川等には表小段及び裏小段が設けられ、その他の河川には普通裏小段だけが設けられてゐる。小段の幅員は 3~4 m を通例とするが、稀には 8~9 m に達し、天端から 2~4 m 低い標高に造る。小段は固より堤體の安全の爲に設けられるものであるが、通路又は水防の際の材料運搬路などに便利に使用せられる。裏小段を 2 段に設けた實例は最上川、渡良瀬川、淀川等である。小段には同じく排水を良好ならしめる爲に 1:10~1:15 の横断勾配を附ける。

總べて締切堤に於ては堤體の安全の爲に天端幅を大きくし、表法、裏法ともに之を緩にし、且前後に幅の廣い小段を設けるのがよい。

### 109. 浸潤線

洪水に際して河水が堤體内に滲透する結果第138圖のAB以下が浸潤するとすればABを浸潤線と名づけ、その勾配を滲透水の動水勾配と呼ぶ。浸潤線が第138圖の如く堤防裏法に現れる場合にはB點以下の法面から水の滲出が始り、堤防の危険を齧すから堤防の設計には土質その他を考慮して浸潤線が裏法に現れない様に断面を決定する。

第138図の堤防が不滲透性水平地盤上に築造せられたものとすれば動水勾配は  $S = -\frac{dy}{dx}$  であつて、滲透速度はダルシーの法則に従つて(20)式から  $u = kS$  であるから

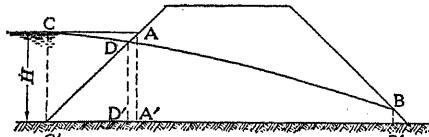
$k$  は滲透係数である。堤防単位長についての滲透量は

$$Q = uy = -ky \frac{dy}{dx}$$

$$\text{之を積分して } Qx = -\frac{k}{2}y^2 + C$$

之に  $x=0$  の時  $y=H$  なる環境条件を入れる時は  $C = \frac{k}{2} H^2$  となり

即ち浸潤線は水平軸を有する抛物線として表される。堤防が不滲透性地盤上に造られず、地盤下或深さの所に不滲透性地盤が存在する時は  $H$ ,  $y$  は此の地盤から測る。(120)式は堤防の A 點以下が鉛直であると言ふ假定に立脚したものであるが、AA' 線の前面の三角形の部分を滲透する爲の損失水頭があるから、實際の浸潤線は第 138 圖に示したものよりも低下する。



第139圖 浸潤線(シュミード)

して、第139圖の  $D D' \perp \frac{6}{7} A A'$  となり、且浸潤線は  $C C'$  を縦軸とする橢圓又は拋物線として表す方が實驗の結果に符合することを結論してゐる。

(120) 式は適當なる假定の下に之を解くことが出来るが、實地上は浸潤線ABは之を直線と假定しても大差がなく、平均動水勾配はシュミードの實驗では $1:3\sim1:5$ 、コッピーの實驗では $1:5\sim1:8$ 、實在の堤防ではボー河では $1:4$ 、ミシシッピー河では $1:7$ を標準とし、我が國では $1:5\sim1:6$ が普通に採用せられる。蓋し浸潤線は洪水繼續時間の増大するに従つて前進する性質があるから急流河川では此の勾配を急に取つても差支ないがミシシッピー河、揚子江、松花江などの如く洪水が數箇月に亘つて繼續する大陸河川に於ては此の勾配を極めて緩に取つて堤防の浸潤を防止する。

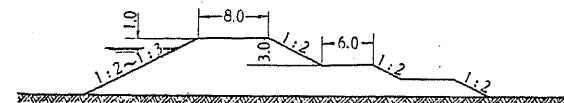
今動水勾配を  $1:m$  とすれば浸潤線を裏法に現れしめない爲には

110. 堤防の實例

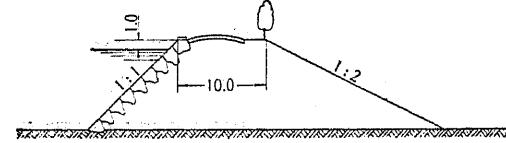
河川堤防の實例は第 140 圖～第 147 圖に之を示す。第 140 圖はボーコー河、第 141 圖はロアル河(ネヴェール附近)、第 142 圖はレノー河、第 143 圖はミューズ河、第 144 圖はライン河(和蘭國內)、第 145 圖はタイス河、第 146 圖はミシシッピ河の 1928 年以前、第 147 圖は同 1928 年以後の各堤防横断面である。ミシシッピ河に於ては築堤土砂の種類に應じて第 147 圖の如き 3 種の標準断面を採用する。A は粘土質の場合、B は壤土の場合、C は砂の場合に採用せられる。

我が國の實例は第148圖～第155圖に之を示す。第148圖は新信濃川（大河津分水路），第149圖は新北上川（舊川締切部分），第150圖は利根川第2期（取手町，佐原町間），第151圖は同第3期（取手町より上流），第152圖は渡良瀬川遊水地，第153圖は新荒川，第154圖は淀川，

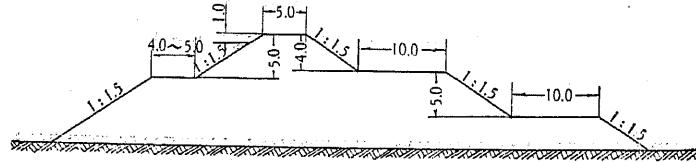
第155圖は最上川の各堤防横断面であつて、特に新荒川に於ては市都を掩護する意味から右岸堤の天端を左岸堤のそれより3.6m廣く取つてある。



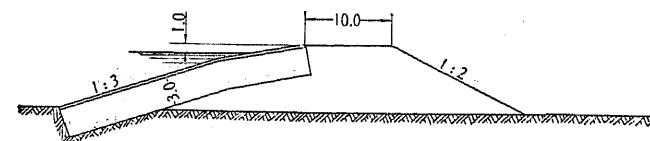
第140圖 ポ河堤防横断面



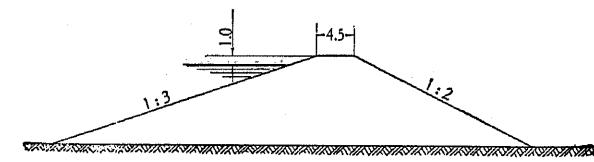
第141圖 ロアル河堤防横断面



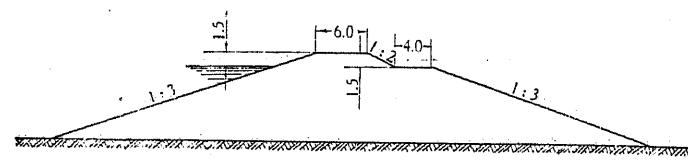
第142圖 レーヌ河堤防横断面



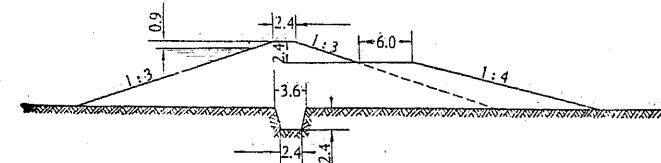
第143圖 ミシシッピ河堤防横断面



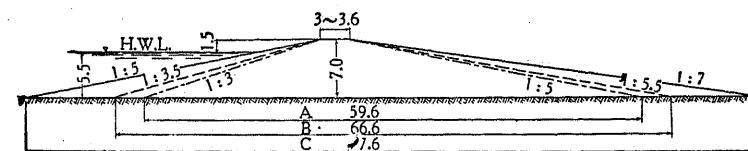
第144圖 ライヌ河堤防横断面



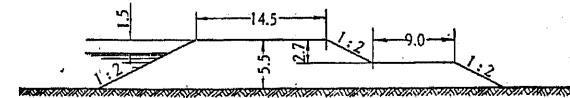
第145圖 タイエス河堤防横断面



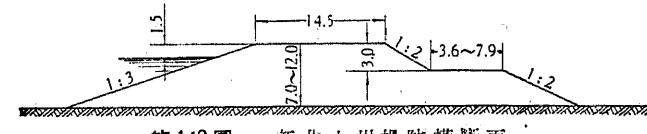
第146圖 ミシシッピ河堤防横断面(1928年以前)



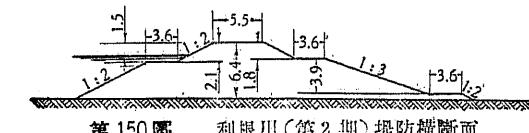
第147圖 ミシシッピ河堤防横断面(1928年以後)



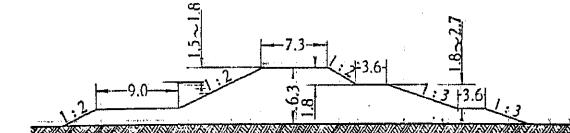
第148圖 新信濃川堤防横断面



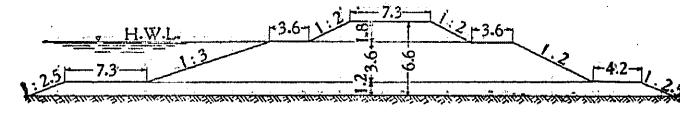
第149圖 新北上川堤防横断面



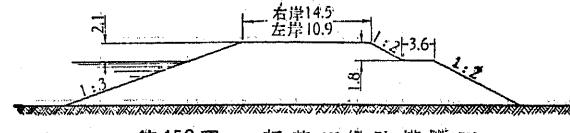
第150圖 利根川(第2期)堤防横断面



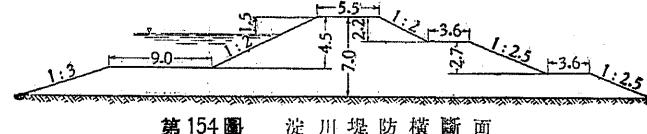
第151圖 利根川(第3期)堤防横断面



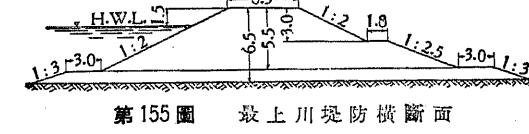
第152圖 渡良瀬川(遊水地)堤防横断面



第153圖 新荒川堤防横断面



第154圖 淀川堤防横断面



第155圖 最上川堤防横断面

我が國改修河川の主なるものに就いて堤防断面各部の寸法を摘記すれば次の通りである。

第60表 改修河川堤防横断面

河 川	天 端		法 勾 配		表 小 段		裏 小 段	
	幅(m)	餘裕高(m)	表 法	裏 法	幅(m)	天端下(m)	幅(m)	天端下(m)
新 信 流 川	14.5	1.5	1:2	1:2	—	—	9.0	2.7
新 北 上 川	14.5	1.5	1:2	1:2	—	—	—	—
同 (舊川締切)	14.5	1.5	1:3	1:2	—	—	3.6~7.9	3.0
新 荒 川	14.5(右岸) 10.9(左岸)	2.1	1:3	1:2	—	—	3.6	1.8
高 漆 川	7.3~9.0	1.5	1:2~1:3	1:2.5	—	—	0~3.6	—
蘆 田 川	5.5~9.0 8.0(左岸)	1.5~2.0 1.0~1.8	1:2.5	1:2.5	—	—	2.0~5.0	3.0
富 士 川(下流)	6.0(右岸)	—	1:2	1:2.5	—	—	—	—
荒 川(上流)	7.5	1.8~2.1	1:2.5	1:2~1:2.5	—	—	3.5	1.8
千 代 川	6.0~7.5	1.2	1:2.5	1:2.5	—	—	3.0	1.2
斐 伊 川	7.5	1.5	1:2	1:2	—	—	3.5	1.8
木 曽 川(下流)	7.3	1.8	1:2	1:2	—	—	—	—
利 根 川(第3期)	7.3	1.5~1.8	1:2	1:2~1:3	0~9.0	4.5	3.6	1.8
渡 良 漢 川(遊水地)	7.3	1.8	1:2~1:3	1:2	3.6	1.8	3.6	1.8
吉 野 川(下流)	7.3	2.7	1:3	1:3	—	—	1.8	—
加 古 川	7.3	1.5	1:2	1:2~1:3	—	—	0~3.6	1.5
木 曽 川(上流)	7.0	2.5	1:2	1:2~1:2.5	—	—	4.0	3.0
天 龍 川	7.0	1.8	1:2.5	1:2~1:2.5	—	—	3.6	1.8
紀 ノ 川	7.0	1.5	1:2~1:3	1:2	5.0	4.0	3.0	2.0
筑 後 川	7.0	1.5	1:2	1:2	—	—	—	—
大 淀 川	6.0~7.0	1.5	1:2	1:2.5	—	—	3.5	2.0
最 上 川	6.3	1.5	1:2~1:3	1:2~1:2.5	3.0	5.5	1.8	3.0
富 士 川(上流)	6.0	1.5~1.8	1:2.5	1:2.5	—	—	3.6	4.0
狩 野 川	6.0	1.5	1:2	1:2.5	—	—	3.0	2.0
利 根 川(第2期)	5.5	1.5	1:2	1:2~1:3	3.6	2.1	3.6	1.8
淀 川	5.5	1.5	1:2~1:3	1:2~1:2.5	9.0	4.5	3.6	2.1
雄 物 川	5.5	1.5	1:2~1:3	1:2.5~1:3	3.0	5.5	3.5	2.5
圓 山 川	5.5	1.2	1:2	1:2~1:2.5	—	—	3.0	2.0
綠 岩 川	5.5	1.0~1.5	1:2	1:2	—	—	—	—
岩 木 川	5.5	1.8	1:2	1:2~1:2.5	—	—	—	—
吉 野 川(上流)	5.5	1.8	1:2	1:2	—	—	1.8	—
九 頭 龍 川	5.5	1.5	1:2	1:2	—	—	—	—
多 摩 川	5.5	1.5	1:2	1:2	—	—	3.6	1.8
北 川	4.5	1.5	1:2~1:3	1:2~1:3	—	—	—	—
太 田 川(静岡)	2.7~3.5	0.9~1.5	1:2	1:2	—	—	—	—

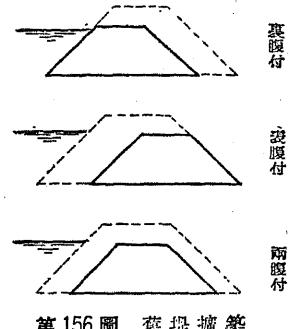
法勾配に2種あるは小段の設けある場合には小段以上と以下との値とす。

### 111. 堤防の施工

堤防の施工を名づけて築堤工事と言ふ。

1) 築堤の種類 築堤工事は之を新堤築設、舊堤擴築及び引堤に3大別する。新堤築設は從來の無堤地に新に堤防を設ける場合、舊堤擴築は舊堤を在來の位置で擴大する場合、又引堤は河積擴大の目的で在來堤防を後方に移築する場合を言ふ。

舊堤擴張に當り天端に置土して之を高めることを嵩上又は嵩置、法面に添土して斷面を擴大することを腹付と言ひ、多くの場合その双方が同時に採用せられる。腹付を堤外又は堤内の何れの側に行ふかは新堤防法線によつて決定せられるが、實地上の問題としては表法に堅固な護岸等があれば裏腹付とし、堤内に充分の餘地がない場合には表腹付とし、舊堤が極めて矮小な時は内外兩側に腹付を行ふ(第156圖)。

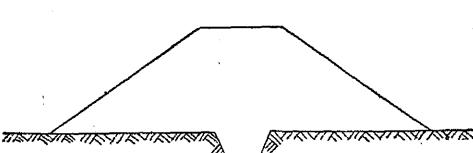


第156圖 舊堤擴築

2) 築堤材料 築堤用土砂は空隙の少い不滲透性のものを選定すべきであつて、粘土は適度の水分を含め良好なる築堤材料であるが、壓縮、搗固が困難な上に、多量の水分を含む時は息角激減して崩落し、又乾燥すれば龜裂を生ずる缺點がある。砂は搗固が容易であるが滲透性に富む。故に築堤用土としては砂と粘土との適量なる混合物が優良であつて、實驗の結果によれば10~20%の砂を混じた粘土が滲透性が最小であるが、實地作業の點からは砂1/3~2/3、粘土2/3~1/3の比に混じたものが好適である。伊太利のレノー河の如きは特に良質の砂交り粘土を用ひて築堤を行つたが、多くの場合はその附近に於て最も安價且多量に得られる土砂を築堤材料に使用し、主として河道掘鑿の不用土砂が築堤土に流用せられる。従つて砂堤、砂利堤、玉石堤の如きものさへ施工せられ、此の場合には浸潤線の關係を考慮して特に斷面を増大し、且裏法尻附近は玉石の類を積んで滲透水を速に排除せしめ、以て浸潤による法崩を防止する。但し砂堤、砂利堤等であつても洪水の回数が重なるに従つて浮游泥土がその空隙を填充して漏水を停止するに至るのを通例とする。

築堤材料には草根木皮その他の有機物の混入を避ける。腐敗して空洞を生じ、或は鼠屬の穿孔を促進する處あるが故である。

3) 準備工 築堤箇所の地盤は雑草、樹木の根等をよく取除き、地盤を搔起して築堤土との密着を助ける。粘土質地盤上に築堤を行ふ場合には堤防敷内地盤を第157圖の如く溝状に掘り、之に堤體の一部を喰込ませて漏水防止を圖る。之を根掘又は根切と言ひ、斷面の小さい堤防には屢々用ひられる。ミシシッピー河堤防に用ひられた根据は上幅3.6m、下幅2.4m、深さ2.4mである。



第157圖 根掘

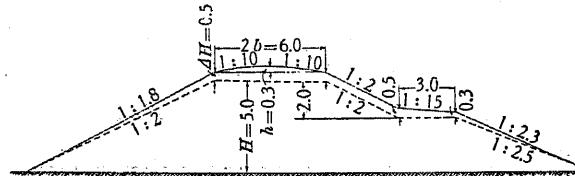
舊堤に腹付を行ふ場合には芝を取除いた上、第158圖の如く法面を約30cmの厚さに段状に切取り、以て新舊堤防の密着を図る。

4) 運搬及び搾固 人力、馬匹、機關車等で運搬し來た土砂は20~30cmの層に捨土し、之を搾固めな

がら次第に下層から上層に築上げる。搾固の代りに唧筒で撒水して土砂を沈下させることもあり、之を水締法と呼ぶ。但し大堤防に於ては搾固も水締も困難なる場合が多く、此の時は盛土後相當の期間之を放置して自然に沈下及び收縮の行はれた後に表面30~60cmを搾固めて仕上げる。

何れの場合にも速成的に盛土を行ふことは禁物であつて、搾固乃至沈下の不完全な堤防は竣工後縦龜裂を起す危険がある。一旦龜裂を生じた堤防は掘起して築立を造り直さなければならぬ。

5) 餘盛 堤防が地盤及び堤體の沈下、收縮の爲にその高さを減することは不可避の事實であるから、大體築提高の10%内外の餘盛を行ひ、従つて法勾配も幾分急に仕上げる。猶天端は蒲



第158圖 法面段切

鉢形にして1:10内外の横断勾配を附ける。

第159圖は堤防規定断面と餘盛を附した施工断面とを示す。

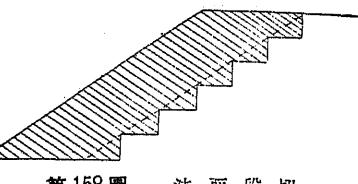
餘盛の結果法勾配1:2は1:1.8

に、1:2.5は1:2.8に變ずるのである。

第61表は餘盛高及び天端蒲鉢高の實例を示す。(第159圖参照)

第61表 堤防餘盛高及び天端蒲鉢高

河 巴	堤防餘盛高		天 端 蒲 鉢 高		
	$\Delta H$ (m)	$\Delta H/H$	$h$ (m)	$b$ (m)	$h/b$
淀 川	0.90	1/8	0.45	2.75	1/6
富士川(上流)	0.60	1/7~1/13	0.40	3.00	1/7.5
荒 川(上流)	0.70~1.00	1/8~1/10	0.50	3.75	1/7.5
荒 川(下流)	0.60~0.80	1/7.5~1/10	0.55	7.25	1/13
利根川(第2期)	1.00	1/8	0.45	2.75	1/6
同 (第3期)	0.60~0.80	1/7	0.36	3.60	1/10
渡良瀬川	0.60	1/10	0.27	2.70	1/10
同 (遊水地)	0.60	1/10	0.30	3.60	1/12
紀 川	0.70	1/9	0.50	3.50	1/7



第159圖 堤防施工断面

河 巴	堤防餘盛高		天 端 蒲 鉢 高		
	$\Delta H$ (m)	$\Delta H/H$	$h$ (m)	$b$ (m)	$h/b$
筑後川	0.50~0.80	1/7.5~1/9	0.50	3.50	1/7
阿賀川(下流)	0.60	1/10	0.45	3.60	1/8
同 (上流)	0.60	1/10	0.45	2.75	1/6
多摩川	0.50	1/9	0.40	2.75	1/7

6) 築立 築堤を仕上げる爲に法切、天端均及び之に伴ふ土砂の小運搬、土羽付を行ふことを築立と言ふ。土羽付は盛土後相當の期間を経過して土砂が充分に沈下、收縮したる後に行はれる法面の搾固作業であつて、法切を行つた後に土羽棒又は土羽板を以て法面を叩いて仕上げる。

築堤材料が砂や砂利の場合には土羽付も芝付も困難であるから、法面を厚さ20~40cmの長質土壙で仕上げる。之を土羽付衣土と言ふ。

7) 芝付 堤防法面には通例芝を植付ける。之を芝付と言ひ、最も簡単なる法面保護工である。

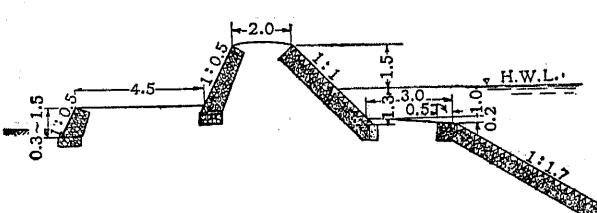
芝付には張芝又は總芝、筋芝、市松芝等の種類がある。張芝は土羽付を終つた法面全體に約30cm角の切芝を張り、目串と稱する長さ20cm位の竹串2~3本を芝に挿込んで之を法面に固定する。筋芝は法長約30cm毎に幅約10cmの切芝を法面に張付け、或は之を水平に法面に埋込むのであつて、前者の工法では同じく目串を用ひて芝を固定し、後者の工法では土羽付の際に同時に芝付を行ふ。又市松芝は約30cm角の切芝を1枚置に市松形に張付けるのであつて、法面の1/2の面積の切芝で足りる。

張芝は芝付による法面保護の迅速なる效果を必要とする表法面に使用せられ、筋芝及び市松芝は裏法面に使用せられる。又法肩の崩れるのを防止する爲には法肩に沿つて天端に幅10~15cmの切芝を張ることがあり、之を耳芝と言ふ。

## 112. 特殊構造

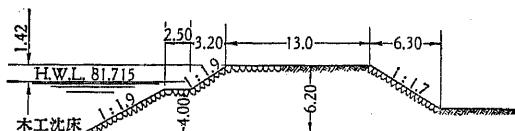
特別の理由ある場合及び特別の目的に對しては特殊構造の堤防が採用せられる。

1) 石堤 土堤の法面を開石、割石、野面石等を以て被覆したもので、市街地などの關係上成規断面の堤防を造ることが困難なる箇所に法勾配を急にする目的で施工せられ、或は急流

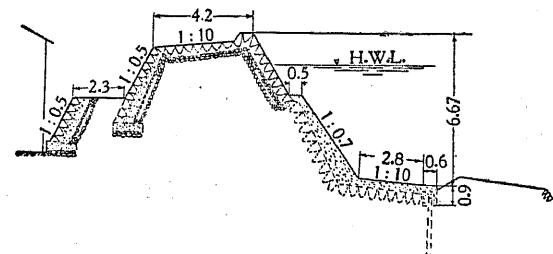


第160圖 富野川堤防

河川に於て流水の激突する箇所に護岸兼用に施工せられる。第160圖の沼津市地先の狩野川改修堤防は前者の例、第161圖の手取川舊堤防は後者の例、第162圖の福知山町地先の由良川舊堤防は兩者の混用と見られる。

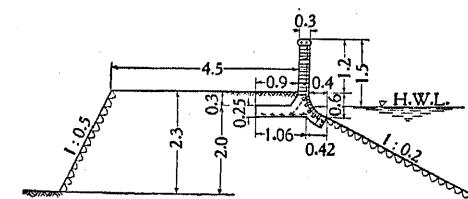


第160圖 手取川堤防

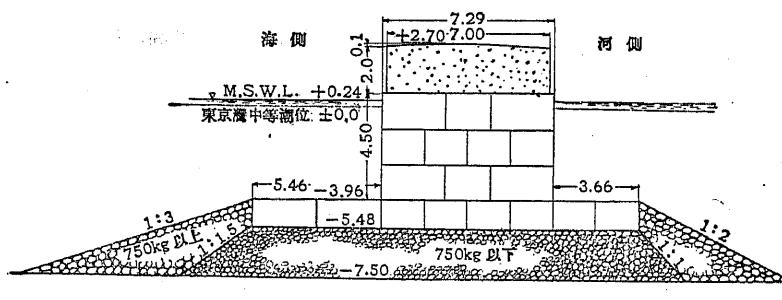


第162圖 由良川堤防

163圖の羽田地先の多摩川堤防はその例である。斯の種の構造は延岡市地先の五箇瀬川、熊本市内の坪井川、梁川町地先の沖ノ端川各改修堤防にもその例がある。又河口附近に於ては波浪、高潮を防ぐ爲に斯の種の胸壁を設ける場合が珍しくない。



第163圖 多摩川堤防



第164圖 最上川河口突堤

に於ける防波堤と同一構造のものが採用せられる。方塊堤も亦その一種であつて捨石の上に適當の大きさのコンクリート方塊を積重ね、上部は場所詰とする。第164圖は最上川河口南突堤を示す。

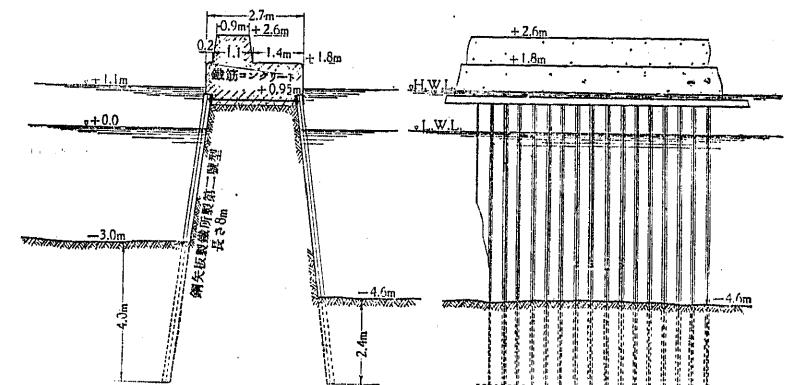
4) 矢板堤 導水堤などに使用せられ、他の構造に比して著しく断面を縮小し得る利便があ

## 2) コンクリート堤

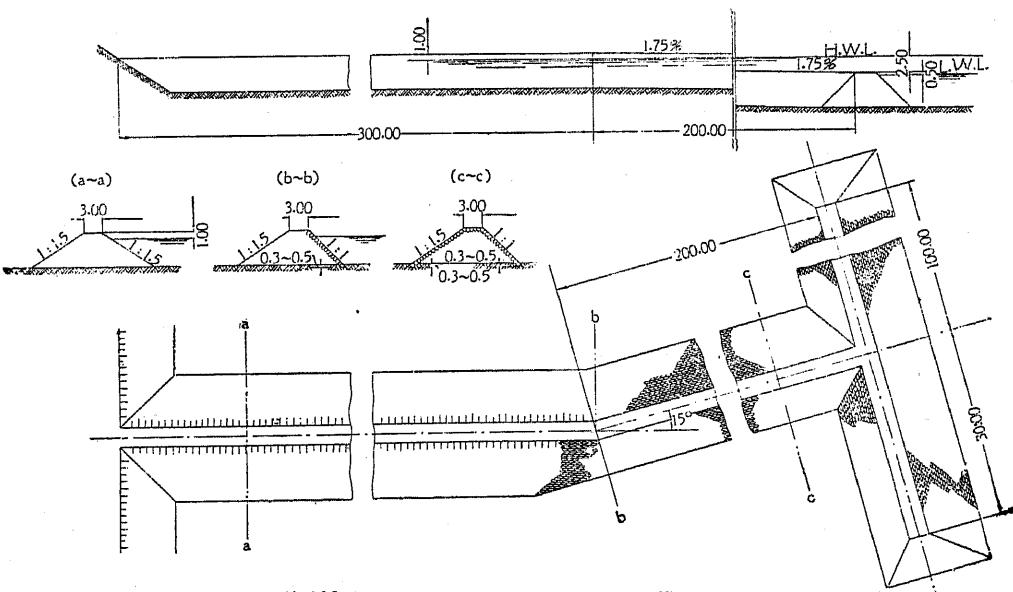
同じく市街地などで用地に餘裕のない場合に計畫高水位附近までを土堤とし、天端餘裕高に相當する部分をコンクリート又は鐵筋コンクリートの胸壁とすることがある。第

る。鋼矢板又は鐵筋コンクリート矢板を2列に打込み、その間に土砂、割石等を填充した上部に場所詰コンクリートを施工するもので、第165圖は利根川流末銚子港の鋼矢板突堤を示す。

5) 橫堤 我が國に於ける横堤の著名なる例は荒川上流であるが、その天端は計畫高水位上70 cm であるから、構造上普通の堤防と相違する所がない。縦堤を省き横堤だけで河川を改修した有名な例は佛蘭西のデュランス河であつて、800~1000 m 間隔に長さ 400~500 m、稀には 1000 m の横堤を設けて水路幅を 250~390 m に局限する。此の横堤は之に直角に長さ約 130 m の頭部を附けたものであるが、最初はその天端を全部洪水面以上に造つたが爲に結果却つて良好ならず、後之を改造して尖端部約 200 m は洪水時水中に没せしめることゝし、從つてその部分は之を石堤として施工したのである(第166圖)。

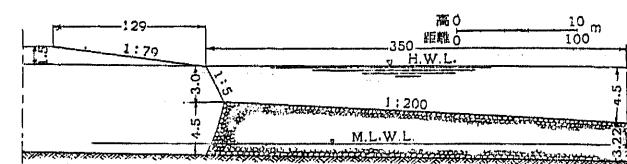


第165圖 銚子港突堤



第166圖 デュランス河横堤

6) 潛割堤 潜割堤の内洪水面以上に築造せられる部分は普通の堤防と全く同一であるが、その尖端部は漸次天端を低くして洪水時には冠水せしめる構造とし、従つて之を石堤に作るのが普通である。霞堤の末端に就いても同様である。第167図は金無、笛吹兩川潜割堤。



第167図 金無、笛吹兩川潜割堤

167図は金無、笛吹兩川の潜割堤を示す。

7) 溢流堤 溢流堤に於て流速緩なる場合にはその堤外側を芝付といひするが場合も、普通の場合は之を石堤として前後法面、天端、上下流堤防との接續部、水叩部ともに石積又は石張とする。

8) 導水堤 導水堤は石堤を普通とし、特殊の場合には矢板堤が設けられるが、特に河口突堤には方塊堤、捨石堤その他が採用せられる。

## 第六章 護岸

### 113. 護岸

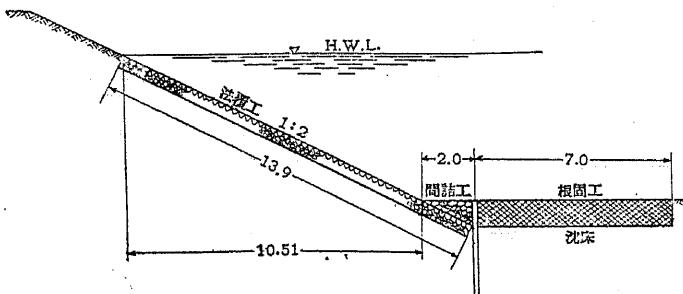
河岸又は堤防を保護して流水による浸食を防止する爲にその法面に施設する工作物を護岸と言ふ。但し護岸前面の根固工はその構造及び効用とともに水制と同一であつて、その間に截然たる區別を設け難い場合が多い。

護岸の成規的構造は次の3要部から成る。

1) 法覆工 法面を保護する部分であつて、最も簡易なる芝付工、羽口工の類から投掛工、柳枝工、蛇籠工、石張工、コンクリート張工に至るまで、河状及び施工箇所に應じて種々の工法が採用せられる。

2) 法留工 法尻に施行して法覆工の基礎となる部分であつて、普通には各種の柵工、矢板工が採用せられ、場合によつては捨石工、枠工などが用ひられる。

3) 根固工 法留工の前面に施行して之を保護する部分であつて、急流部に於ては護岸前面の



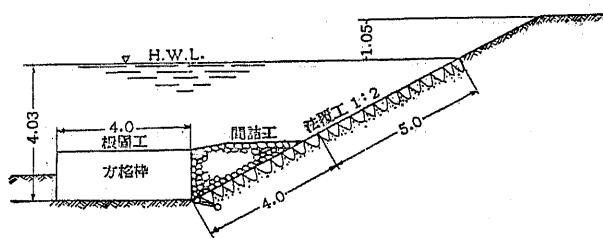
第168図 法覆、法留及び根固工

### 第六章 護岸

洗掘を防止する爲に特に嚴重なる根固工を必要とする。工法としては各種の沈床工、鐵線籠工、

捨石工、枠工、牛工などが採用せられる。

護岸は此の内の1~2要部を缺く場合もあり、又は鐵線蛇籠の立籠、或はコンクリート・ブロック單床を法面から河底に垂らした場合の如く法



第169図 法覆及び根固工

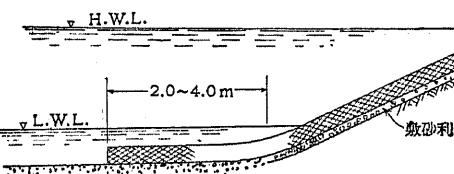
覆工にして同時に

根固工を兼用する場合もある。

第168図は法覆

石張、法留枕柵、

根固沈床の護岸、



第168図 法覆

第169図は法覆石張、根固方格柵の護岸、第170図は鐵線蛇籠法覆工の例である。

護岸工法に就いて注意すべき事項は次の通りである。

a) 急流部に於ては石張及び之に類する堅牢なる護岸を設け、緩流部に於ては柳枝工、投掛工程度の簡易な構造とする。

b) 護岸の高さは急流部では高水位附近まで達せしめるが、緩流部では低水位と高水位との間に止めてよい。或は下部を石張、上部を柳枝工とするが如き工法も行はれる。

c) 護岸の法は $1:1.5 \sim 1:3$ が普通である。特殊の場合には $1:1$ とすることもあるが、如何なる場合にも $1:0.5$ の如き急勾配は避けた方がよい。

d) 根入は充分ならしめる。殊に急流部では流路が急變するから假令前面に寄洲があつても、妄に之に依頼して根入を減じてはならない。法留工のない護岸の根入は $1 \sim 1.5$ m以上とする。

e) 法覆工と根固工との間の楔形の間隙は水流を誘導して護岸破壊の因を作るから捨石、鐵線籠等で填充する。之を間詰工と言ふ。

f) 護岸は天然河岸に比すれば流水を誘導し易いから成るべく平滑なるものよりも粗面なるものを選ぶ。此の點ではコンクリート張よりは石張、更に是等よりは鐵線籠類が優つてゐる。

利根川筋で調査した護岸前面の流速は第62表の通りである。

g) 護岸の破壊はその脚部又は兩端から始るのが普通であるから河床洗掘のある箇所には必ず根固工を設け、護岸兩端は適當に地盤に喰込ませる。之を捲込と呼び、場合によつては天端

第62表 護岸前面流速

護岸種類	流速(m/sec)	護岸種類	流速(m/sec)
柳籠, 柳枝工	0.44	杭柵工	0.70
石植コンクリート張	0.52	コンクリート・ブロック單床	0.70
石張	0.66	コンクリート張	0.86

にも之を施す必要がある。且洗掘が護岸裏に及んだ場合には直ちに法覆工に異状が現れる様な構造でないと、堤防に危険を及ぼす間際まで之を看過する虞がある。此の點から言へばコンクリート張、練石張の如きは不適當である。

h) 護岸裏の洗掘に應じて沈下する屈撓性法覆工は此の危険が少く、此の點ではコンクリート・ブロック單床、籠類が優つてゐる。

i) 河岸の1箇所に護岸を設けると、之による流水の誘引及び屈折の爲にその上下流及び對岸に缺陥を及すことがあるから、護岸法線の方向及び工法の選定に就いては慎重なる注意を必要とする。

#### 114. 羽口工

法覆工の内で最も簡易な工法は芝付であつて、之に次ぐものが羽口工である。芝付は緩流部の平水位以上に用ひて充分の機能を發揮するが、是よりも流勢が急なる箇所、應急工事、急速に法面保護の機能を發揮せしめる必要のある假縫切工事などに對しては羽口工が採用せられる。

1) 薦羽口 先づ地形を踏固めた後長さ約1.8mの野萱の小口を揃へて厚さ9cmに敷並べ、その上に粘土約3cmを置き踏締めて約1:0.8勾配に築上げる。羽口を押へる爲には高さ約45cm毎に目通周3~6cmの葉直竹(葉付女竹)を35~40cm間隔に小口から約30cm内側に挿込んだ上、萱の根元で踏折つて横に組合はせる。之を中縫と言ひ、此の工法を反覆して所要の高さに達せしめ、最後に目通周6~9cmの葉唐竹で縫竹を行ふ。

所要材料勞力 薦羽口 10m<sup>2</sup>につき、1.5m繩締野萱20束、葉直竹60本、葉唐竹36本、人夫10人。

2) 粗朶羽口 萱の代りに粗朶を用ひる工法であつて、粗朶には松粗朶を用ひることが多い。

所要材料勞力 粗朶羽口 10m<sup>2</sup>につき、1.5m繩締粗朶15~20束、その他は萱羽口と同様。

3) 石羽口 面約12cm以上の玉石と長さ45cm、幅18cm、厚さ6cm前後の切芝とを交互に積上げて約1:0.8勾配に築上げる工法であつて、比較的水當りの強い箇所に用ひられる。

所要材料勞力 石羽口 10m<sup>2</sup>につき、玉石6.6m<sup>2</sup>、切芝10m<sup>2</sup>、人夫1.8人。

4) 土俵羽口 土俵を積上げて法面を固める工法であつて主として應急工事に用ひられ、土俵は縱に並べる場合と横に並べる場合とがあり、普通之に縫竹を行ふ。

#### 115. 法柵工

法覆工に使用せられる柵工には柳枝工の外種々の工法があり、その名稱の如きも地方によつて必ずしも一定しない。

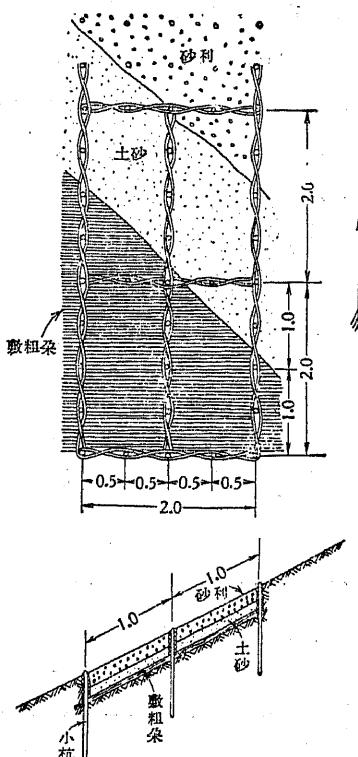
1) 柳枝工 中流部の上段法覆工及び緩流部の法覆工として廣く採用せられる。工法は先づ法面を均し、長さ1.8mの柳粗朶を元口を上流に向けて敷並べた上、50cm間隔に小杭を打つて法の方向には2m間隔、流水の方向には1m間隔の枠形を作り、之に帶梢を以て高さ12~15cmに柵を搔き、柵一杯に厚さ約6cmの土砂及び厚さ6~9cmの切込砂利を填充する。

帶梢及び小杭ともに生柳を使用してその發芽を計るをよしとし、從つて施工時期は10月から翌年4月迄の間を選ぶ。柳枝工の施工法勾配は1:2~1:3が普通である(第171圖)。

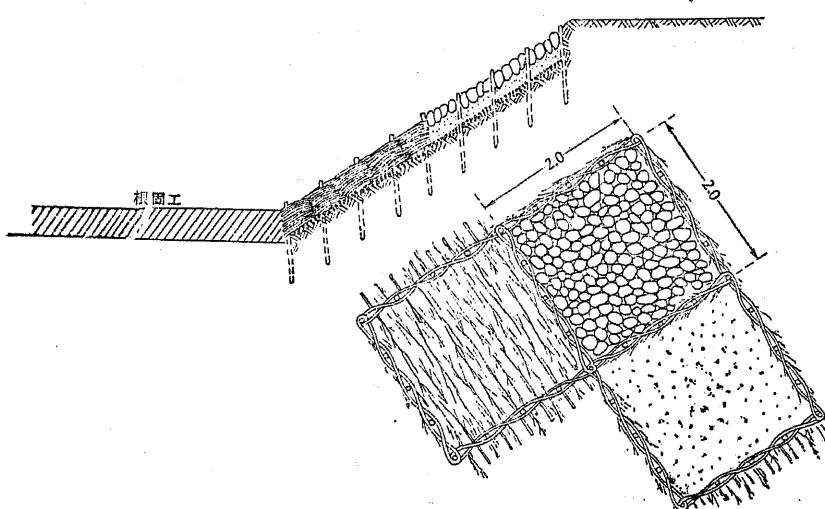
所要材料勞力 柳枝工 10m<sup>2</sup>につき、柳粗朶9束、柳帶柵3束、小杭3束、土砂0.6m<sup>3</sup>、切込砂利0.6m<sup>3</sup>、人夫2.0人。

2) 粒石粗朶工 流勢が急で柳枝工では不充分な箇所、又は法勾配の稍々急な箇所の法覆工に適し、一名玉石粗朶工とも言ふ。

工法は柳枝工に類するが、柵の間隔は縦横とも約2mを普通とし且柵と柵との間に土砂及び切込砂



第171圖 柳枝工



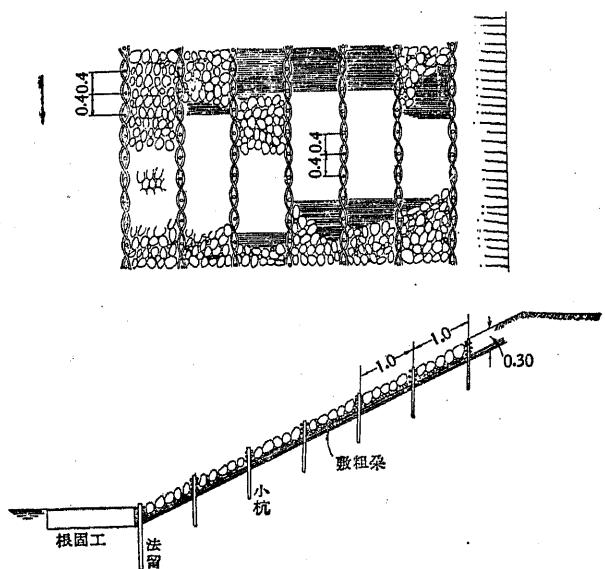
第172圖 粒石粗朶工

利を填充する代りに之を控 $15\text{ cm}$ 以上の栗石、玉石又は野面石に代へたものであつて、時としては等の詰石を以て表面を張立てる(第172図)。

**所要材料勞力** 栗石粗朶工 $10\text{ m}^2$ につき、粗朶9束、帶梢2.5束、小杭2.5束、栗石 $1.0\text{ m}^3$ 、目漬砂利又は粘土 $2.0\text{ m}^3$ 、石積夫1.5人、人夫3.0人。

**3) 投掛工** 栗石粗朶工と類似の箇所に施工するに適し、段柵工、篠掛工などの別名がある。工法も亦栗石粗朶工に類似するが、柵は流水の方向だけに約 $1\text{ m}$ 間隔に之を設け、杭の間隔は $40\sim50\text{ cm}$ とする。

**所要材料勞力** 投掛工 $10\text{ m}^2$ につき、粗朶9束、帶梢3束、小杭3束、栗石 $0.7\text{ m}^3$ 、目漬砂利又は粘土 $1.0\text{ m}^3$ 、石積夫1.0人、人夫2.0人。

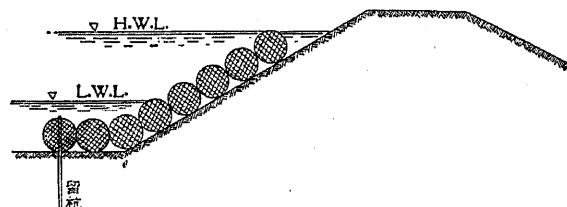


第173図 投掛工

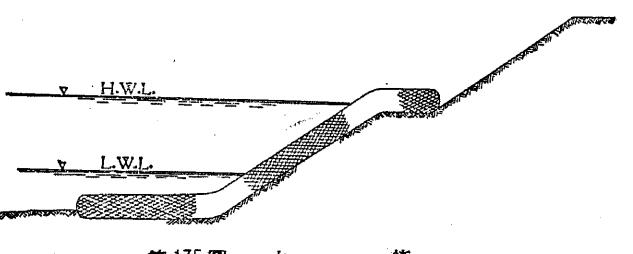
## 116. 箍工

蛇籠は割竹を以て龜甲形の目に編んだ圓筒形の籠に玉石又は割石を填充したものであつて、支那では約2000年前から之を使用し、その後三韓を経て我が國に輸入せられて以來約1500年、専ら河川工事の爲に全國各地に使用せられる。

蛇籠は法覆に使用せられる外根固、水制、床留、その他牛工の重籠、尻押籠等極めて廣汎なる用途を有し、法覆に使用する場合には腹籠と稱して横に積上げたものは滑落し易い缺點あるが爲に、法の方向に堅に敷並べる



第174図 腹籠



第175図 立籠

のが普通であつて、之を立籠と言ふ(第174図、第175図)。

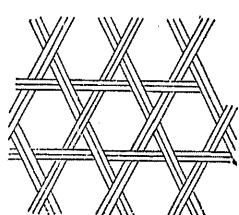
腹籠として使用する場合には最下段の籠に留杭を打つ。立籠の場合にも流勢が激しく且法勾配が急な場合には留杭を設けることもあるが、河床の洗掘に應じて籠が自然にこり落ちるのを妨げない爲には留杭のない方がよい。

籠の長さは $10\text{ m}$ 以下が普通であるが、 $18\text{ m}$ 位のものが造られる事もあり、徑は $90\text{ cm}$ 以下、普通は $45\sim60\text{ cm}$ である。時としては徑 $1.2\sim1.5\text{ m}$ のものを直立せしめて根固用に使用することがあり、之を達磨籠と言ふ。

法覆立籠の工法は先づ法面を切均した後蛇籠を列べ、之に中詰石を填充するのであるが、その末端は普通 $2\sim4\text{ m}$ 河床に垂らして根固を兼用せしめる。之を垂れと言ひ立籠の必須要件とせられる。

蛇籠は竹製のものが原始形であるが、外に粗朶籠、柳籠の如き特殊のものもあり、特に近年は竹の代りに鐵線を用ひる鐵線蛇籠が廣く一般に採用せられるに至つた結果、是等と區別する爲には竹蛇籠の名を以て呼ばれる。

**1) 竹蛇籠** 中流部の法覆工に適する。材料は2年生以下の唐竹目通周 $12\sim15\text{ cm}$ 、冬季伐採のものにして腐朽、蟲喰等のないものを選んで之を四つ割とし、是より周の大きいものは五つ割、六つ割として扮竹の幅を $2.5\sim3\text{ cm}$ とする。堅竹は此の扮竹を長さ $4.5\text{ m}$ に遣つて2枚並べ6本建に用ひ、輪竹は長さ $3.6\text{ m}$ に遣つて2枚並べ、籠長 $9\text{ m}$ につき48輪として第176図の如き龜甲目に編み、編目は詰石の大きさよりも小さく $12\sim15\text{ cm}$ とする。



第176図 竹蛇籠編目

近來鐵線蛇籠の使用が旺盛となるに従つて竹蛇籠の使用が廢れ、蛇籠編の人夫がその跡を絶たんとするのは遺憾である。

總べて蛇籠を使用する場合には籠の徑の10%増を施工幅員と考へて所要員数を算出する。例へば施工幅員 $1\text{ m}$ につき徑 $90\text{ cm}$ 籠ならば1本、徑 $60\text{ cm}$ 籠ならば1.5本、徑 $45\text{ cm}$ 籠ならば2本となる。

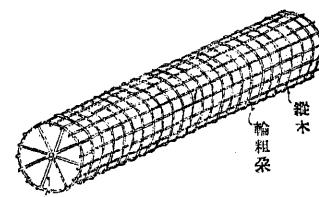
**所要材料勞力** 竹蛇籠長さ $9\text{ m}$ 、徑 $45\text{ cm}$ 、編目 $12\sim15\text{ cm}$  1本につき、目通周 $12\sim15\text{ cm}$  唐竹 15本、詰石 $1.5\text{ m}^3$ 、人夫 $0.8\sim1.2$ 人。

**2) 柳蛇籠** 扱竹の代りに生柳枝を以て蛇籠を編んだものであつて、柳の發芽を助ける爲に蛇籠の下敷には相當の厚さの真土を敷き、且蛇籠の上には上覆土を置いて充分に踏締める。發芽せる枝條は $2\sim3$ 年目に刈取つて新芽の發生を促すと同時に之を籠の修理に充當する。完全に發芽した柳蛇籠は竹蛇籠よりは勿論、鐵線蛇籠よりも耐久性に富み、此の故に一名萬年籠とも呼ばれる。

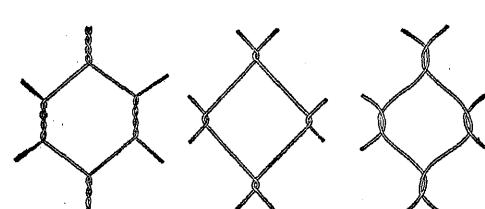
**所要材料勞力** 柳蛇籠長さ 9 m, 径 45 cm 1本につき, 長さ 1.2 m, 1.5 m 繩締生柳 4 束, 詰石 1.0 m<sup>3</sup> 目潰土 0.6 m<sup>3</sup>, 人夫 1.5 人。

3) 粗朶蛇籠 一名木籠と言ひ, 第 177 圖の如く徑 3~6 cm の樹枝を縦木とし, 之に徑 2 cm 内外の輪粗朶を配して籠を造つたものであつて, 縦木と輪粗朶との交點は鐵線で結束する。竹蛇籠に比すればその屈撓性, 耐久性ともに劣る。

**所要材料勞力** 粗朶蛇籠長さ 7.2 m, 径 90 cm 1本につき, 縦木長さ 4.8 m, 元口 5 cm 縦木 24 本, 輪粗朶長さ 2.7 m, 元口 2 cm 同 180 本, 小口梁木長さ 1.0 m, 末口 3 cm 同 16 本, 17 番(徑 1.4 mm) 亜鉛鍍鐵線 3.2 kg, 詰石 4.7 m<sup>3</sup>, 人夫 2~2.5 人。



第 177 圖 木籠



第 178 圖 鐵線蛇籠編方

4) 鐵線蛇籠 10~8番(徑 3.4~4.2 mm) 亜鉛鍍鐵線を以て蛇籠を編んだものであつて, 編方には手編と機械編とがあり, 前者は現場に於て龜甲形に編み, 後者は工場に於て撓曲したもの現場で鐵輪を入れて組立てるのであるから, 編目は菱形及び丸形が普通である(第 178 圖)。

機械編蛇籠には川崎式, 大橋式, 長作式などの特許がある。

總べて蛇籠は相當に流勢が強く, 而も石張に適する石材が手近に得られない箇所に用ひて便利且經濟であり, 特に鐵線蛇籠はその使用の範囲が極めて廣汎であるが, 急流河川の上流部に於て玉石などが流送せられる様な箇所では鐵線を切斷せられる虞があるから使用に適しない。

鐵線蛇籠は竹蛇籠, 粗朶蛇籠等に比すれば遙かに耐久力が大きく, 流水が酸, 植物性壤土等鐵線を腐蝕せしめる有害物の有害量を含まない場合には10年以上の耐久力を有するが, 而も永久に鐵線の腐蝕を防止することは不可能であるから鐵線蛇籠を施工すると同時に生柳の敷粗朶又は挿柳工の如きを行つて柳枝の繁茂を圖るのがよい。

**所要材料勞力** 手編鐵線蛇籠 10 m につき, 所要材料勞力は次表の通りである。

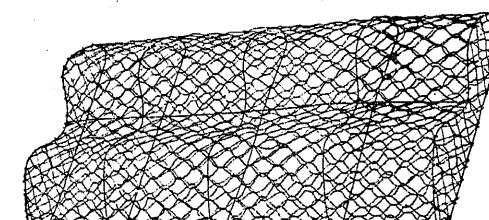
第 63 表 手編鐵線蛇籠材料勞力表(籠長 10 m 當り)

籠 徑 (cm)	編 目 (cm)	鐵線重量 (kg)		詰 石 (m <sup>3</sup> )	籠 夫		人 夫
		10 番 線	8 番 線		10 番 線	8 番 線	
45	10	24.8	38.7	1.44	1.2	1.8	0.9
	12	21.2	33.1		1.1	1.6	0.8
	15	17.7	27.6		1.0	1.5	0.7

籠 徑 (cm)	編 目 (cm)	鐵線重量 (kg)		詰 石 (m <sup>3</sup> )	籠 夫		人 夫
		10 番 線	8 番 線		10 番 線	8 番 線	
50	10	28.3	44.1	1.76	1.4	2.0	1.1
	12	23.0	35.9		1.2	1.8	1.0
	15	19.5	30.4		1.0	1.6	0.9
55	10	30.1	47.0	2.14	1.6	2.4	1.3
	12	26.6	41.5		1.4	2.1	1.2
	15	21.2	33.1		1.2	1.8	1.1
60	10	33.6	52.4	2.54	1.8	2.7	1.5
	12	28.3	44.0		1.5	2.3	1.4
	15	23.0	35.9		1.2	1.9	1.3
90	10	49.6	77.4	5.72	2.6	3.9	2.6
	12	42.5	66.3		2.2	3.3	2.5
	15	33.6	52.4		1.8	2.7	2.4

機械編鐵線蛇籠に就いては籠長 10 m につき, 組立及び据付人夫 徑 45~50 cm 篓の場合 0.12 人, 徑 55~60 cm 篓の場合 0.15 人, 径 90 cm 篓の場合 0.25 人を要する。

5) その他の鐵線籠 護岸表面を波形にして流水誘導の傾向を低減する爲に考案されたものに



第 179 圖 A型さゞなみ籠

さゞなみ籠がある。籠の長手の方向には胴線より径の大きい丸鋼の骨線を通し, 橫断の方向には同じく中柱を挿入すると同時に釣線を設けて波形の維持を圖るのであるが, 中柱及び釣線が充分の太さのものないと籠詰石を行ふ場合に籠が變形を起す。籠の形は波形, 凸字形, 凹字形, 清鉢形などの種類があり;

法覆用としてのみならず, 根固用, 水制用などにも用ひられる。第 179 圖は A型さゞなみ籠の組立圖を示す。なみがた籠と言ふのも全く之に類似する。

籠の寸法は波形の種類によつて相違し長さ 2~4 m, 幅 1.0~1.95 m, 高さ 30~120 cm とする。

**所要材料勞力** A型さゞなみ籠(波形)長さ 4 m につき, 所要材料勞力は次表の通りである。

第 64 表 A型さゞなみ籠材料勞力表(籠長 4 m 當り)

高さ (cm)	幅 (m)	長さ (m)	詰 石 量 (m <sup>3</sup> )	組立及び据付人夫	石 詰 人 夫
30	1.90	4	1.74	0.11	0.70
40	1.90	4	2.38	0.12	0.95
45	1.90	4	2.56	0.13	1.02

高さ(cm)	幅(m)	長さ(m)	詰石量( $m^3$ )	組立及び据付人夫	石詰人夫
50	1.90	4	2.98	0.14	1.19
60	1.90	4	3.57	0.15	1.42
100	1.80	4	6.20	0.19	1.86
120	1.80	4	7.48	0.21	2.28



第180圖 鐵線蛇籠

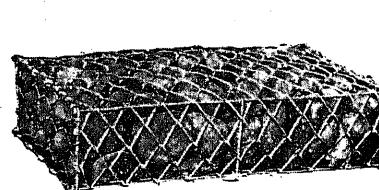
次に根固工に使用せられる鐵線籠には種々の異型がある。長方形のものを蒲團籠又は床籠、徑が太く高さの低い圓筒形のものを達磨籠又は岩籠、4面體をなすものを捨石籠と言ひ、その他扇籠、蒲鉾籠、俵籠、瘤籠、靴籠などの種類がある。

第181圖 さやなみ籠 (なみがた籠)  
A型 D型

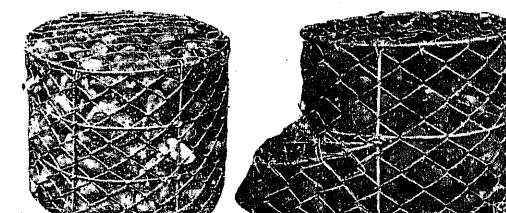
第180圖は蛇籠、第181圖はさやなみ籠、第182圖は蒲團籠、第183圖は達磨籠の詰石施工後の形である。

## 6) 包柴工 包柴は蛇籠

の簡単な形であつて厚さ8~12cm内外の粗朶箇の中に切込砂利、栗石等を包み、約30cm間隔



第182圖 蒲團籠 (床籠)

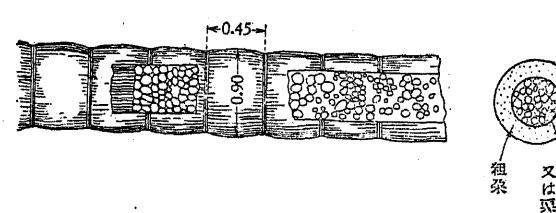


第183圖 達磨籠 (岩籠)

に二子繩、棕櫚繩、亞鉛鍍鐵線等を以て結束したものである。中流部以下緩流部の法留、根固又は床留工に使用せられ、徑は45~90cm、長さは6m位が普通である。

兩端は末細りに粗朶を結束し、或は中詰と同じ徑に結束した長さ50~60cmの小口粗朶を中詰と同時に捲込む(第184圖)。

所要材料労力 包柴長さ10mにつき、所要材料労力は次表の通りである。



第184圖 包柴

第65表 包柴材料労力表(長さ10m當り)

徑(cm)	粗朶(束)	中詰更石( $m^3$ )	ニ子繩(房)	12番鐵線(kg)	人夫(人)
45	12	0.75	5.0	4.0	2.0
60	16	1.32	6.5	5.5	3.0
75	21	2.40	8.0	7.0	4.5
90	34	3.00	10.0	8.0	6.0

## 117. 石張及びコンクリート張工

最も堅牢なる護岸工の種類であつて、急流部の護岸は専ら之による。

1) 石積工 勾配1:1より急なる場合を石積と言ひ、用材には間知石、割石、雜割石、野面石などの區別があり、水勢緩なる場合、勾配緩なる場合には空積とするが、水勢急なる場合、勾配急なる場合には練積とする。

石積の場合に注意すべき事項は a) 高い石積に於ては下部に至るに従つて石の控長を増大すること、 b) 石積の背面には充分の厚さの裏込礫を使用すること、 c) 裏込の厚さは上部から下部に至るに従つて之を増大すること、 d) 練積とした場合には必ず3m<sup>2</sup>に1箇所位の割合で水抜孔を設けること等である。

2) 石張工 勾配1:1よりも緩なる場合を石張と言ひ、玉石を使用したもの特に石羽取又は玉石羽取とも言ふ。石羽取に於ける玉石は必ず長手を法面に直角に置くを原則とし、大玉石を使用して入念に仕上げた石羽取工は空積を以てしても可なりの激流に耐へる。明治35年に竣工した手取川の堤防に於けるが如きがその適例である。

石張工に於ては法の上部と下部とで石の控長を變ぜず、従つて又裏込の厚さを變へないのを通例とする。

所要材料労力 石積及び石張1m<sup>2</sup>につき、所要材料労力は次表の通りである。

第66表 石積及び石張材料労力表(1m<sup>2</sup>當り)

控長(cm)	石材(個)	裏込礫( $m^3$ )	間知石		割石		雜割石		野面石	
			石工	人夫	石工	人夫	石工	人夫	石工	人夫
25	30	0.30	—	—	—	—	—	—	0.17	0.14
30	23	0.40	—	—	0.26	0.21	0.22	0.18	0.20	0.16
35	17	0.50	0.50	0.40	0.30	0.24	0.25	0.20	0.23	0.18
45	11	0.70	0.60	0.48	0.36	0.29	0.30	0.24	0.27	0.22
55	8	1.00	0.72	0.58	0.43	0.34	0.36	0.29	0.32	0.26
60	6	1.20	0.86	0.69	0.52	0.42	0.43	0.34	0.39	0.31
75	4	1.50	1.12	0.90	0.68	0.54	0.56	0.45	0.51	0.41

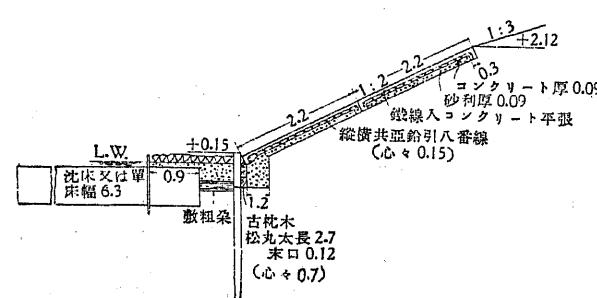
石張工に於ては特殊の場合を除くの外空張とし、石の合端には豆砂利などを填充して目潰するが、大きい石材の得られない場合には玉石張、雑割石張にコンクリートを使用して練張することもある。

3) 石詰法棒工 栗石粗柵工の粗柵柵の代りに鐵筋コンクリートの桿形の棒を組んだもので、普通1:2より緩なる勾配の箇所に施工せらる。その工法は先づ法面に厚さ15cmの粘土を置き、その上に厚さ10cmの砂利を敷いて之を固め、幅15cm、厚さ25cmの鐵筋コンクリート材を縦横に並べて流水の方向には1m間隔、法の方向には2m間に桿形の棒を作つた間に控15cm内外の割石を詰める。棒は既塑鐵筋コンクリート材を並べて交叉點だけを場所詰とするのが普通で、詰石の脱落を防止する爲には敷コンクリート又は目潰コンクリートを施工する。第185圖は三重県揖斐川筋に施工せられた石詰法棒工の例であつて、法は1:4の緩勾配である。

**所要材料勞力** 石詰法棒工法長11.5m、延長10.75m、面積123.6m<sup>2</sup>につき、葭根土18.54m<sup>3</sup>、切込砂利12.36m<sup>3</sup>、長さ2m鐵筋コンクリート棒材50本、長さ1m同上50本、配合1:2:4コンクリート0.28m<sup>3</sup>、配合1:3:6同上10m<sup>3</sup>、雑割石15m<sup>3</sup>、人夫30人。

4) コンクリート張工 法覆コンクリート張工は水勢相當に強く、而も石材に乏しい箇所に施工せられ、法勾配は1:2より緩なるを普通とする。工法は法面に厚さ12cm位に栗石又は砂利を敷いて充分に目潰を行ひ、その上に配合1:3:6程度のコンクリートを厚さ12~15cmに施工

するものであつて、1.5~2.0m間隔に縦横に縦手を設けるのがよい。又コンクリートの亀裂を防止する爲には鐵網又は径4~6mmの鐵筋を縦横に挿入する。コンクリート張護岸はその表面平滑に過ぎて流水を導き易いのが缺點であるから、その表面に



第186圖 コンクリート張工

格子形の肋を造り或は之を段状に仕上げる等の工法が屢々行はれる(第186圖)。

**所要材料勞力** コンクリート張工1m<sup>2</sup>につき、栗石0.12m<sup>3</sup>、切込砂利0.04m<sup>3</sup>、コンクリート0.12m<sup>3</sup>、人夫1.5人。

5) 豆板工 コンクリート張工の表面平滑に失するのを防ぐ爲に徑12~15cmの玉石をコンクリート又はモルタル中に植込み、恰も豆板の如く仕上げるのであつて、玉石は必ず長手を法面に直角に、その半分以上をコンクリート又はモルタル中に植込む。玉石使用量は1m<sup>2</sup>につき0.15m<sup>3</sup>程度を適當とする。玉石の代りに雑割石を使用したもの植石工と言ひ、豆板工と同様の目的に使用せられる。

**所要材料勞力** 豆板工1m<sup>2</sup>につき、切込砂利0.12m<sup>3</sup>、1:3:6コンクリート又は1:3モルタル0.10~0.12m<sup>3</sup>、玉石0.15m<sup>3</sup>、人夫1.8人。

6) コンクリート・ブロック張工 場所詰コンクリート張の代りにコンクリート・ブロックを以て法面を張立てる工法も亦屢々行はれ、方塊の厚さは12~15cm、下敷として厚さ12cm程度の切込砂利を使用する。利根川筋飯野護岸に使用せられたコンクリート・ブロックは長さ60cm、幅80cm、厚さ18.5cmである。又ブロックの表面には特に凸凹を附し、或は栗石を植付けることもある。

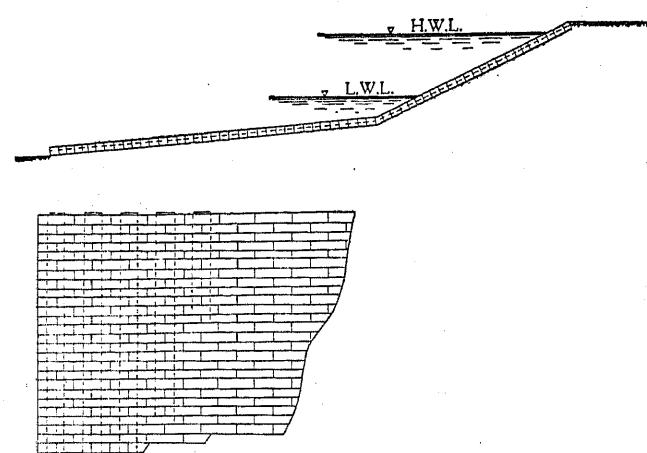
長方形のブロックに豫め2個の小孔を設け、之に鐵線又はワイヤ・ロープを通して廣い簾の様に編んだものは屈撓性があり、水深大なる箇所の護岸工法として法覆工と根固工とを兼用せしめるに適し、米國及び佛蘭西の河川に使用せられ、我が國では石狩川に使用せられたのを嚆矢として利根川、鬼怒川その他各地に使用せられる。コンクリート・ブロック單床が是である。

法面が砂利又は硬質粘土の場合の外は單床裏の洗掘を防止する爲に下敷として厚さ30cm以上の敷砂利を施し、粗柵を徑9cm内外に束ねたものを15番(徑1.8mm)鐵線を以て約1m間隔に編んだ粗柵籠を敷く。

本工法の特徴は單床裏地盤の洗掘せられるに順應して單床が沈下するにあるが、その屈撓性は連結用鐵線の爲に著しく阻害せられて、單床裏に豫想外の空洞を生ずるも之を洞見することが出来ず、且法先河床が洗掘せられた場合には單床下端は殆ど鉛直に懸垂し、その自重の爲に單床全部を河中に顛落せしめるなどの缺點がある。従つて單床の損傷破壊を一局部に限定せんが爲には單床1枚の長さを約20m位に止め、之を1m位づゝ重ね合はせて布設するのがよい。

北海道に於て創始せられたブロック單床は長さ60cm、幅15cm、厚さ12~15cmのコンクリート・ブロックに12番亞鉛鍍鐵線を鐵筋として挿入すると同時に徑15mmの孔2個を設け、之に4番鐵線を2本撲として挿入し、第187圖の如き屈撓性の籠を作つたものである。

鬼怒川筋大木護岸に使用せられたものは、長さ34cm及び39cm、幅15cm、厚さ15cmのア



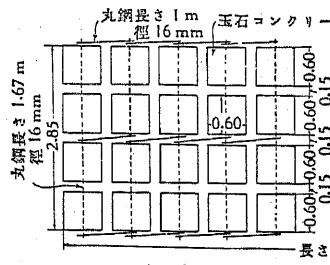
第187圖 コンクリート・ブロック單床(北海道)

第188圖に示したものは長野縣に使用せられたコンクリート・ブロック單床の例であつて、56 cm 平方、厚さ 14 cm、鐵筋として12番鐵線を挿入したブロックに徑 16 mm の丸鋼を對角線の方向に埋込み、その末端を環を以て連結する。

所要材料勞力 ブロック單床幅 6 m、長さ 15 m、面積 90 m<sup>2</sup>につき、ブロック 250個、連結環長さ 42 cm、徑 6.4 mm 丸鋼 282個、人夫33人。

同じ工法で栃木縣に用ひられたものは 58 cm 平方、

厚さ 13.5 cm、三重縣揖斐川に用ひられたものは 50 cm 平方、厚さ 12 cm のブロックを使用してゐる。ブロックの表面には割石又は玉石を植ゑ、或は數條の凹味を設け、且ブロックの間隙には

第188圖  
コンクリート・ブロック單床(長野縣)

砂利、栗石等を填充する。

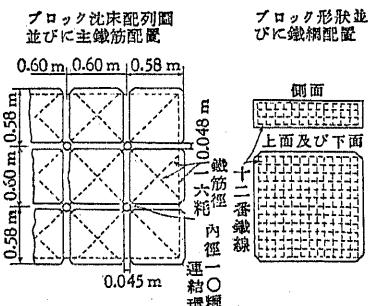
又立方形のブロックを丸鋼で連結して恰も連石床の如くに組立てたものは根固工、水制工として各地に使用せられる。第189圖は鳥取縣に使用せられたものであつて、60 cm 立方のブロックを 15 cm の間隔を以て縦横に列べ、之を横に連結するに長さ 1.67 cm、徑 16 mm の丸鋼を以てし、更に此の丸鋼を長さ 1.0 m、徑 16 mm の丸鋼を以て縦に1列置に連結する。

所要材料勞力 ブロック床幅 5.85 m、長さ 18.6 m、面積 108.8 m<sup>2</sup> につき、玉石コンクリート・ブロッ

ックで之を交互に使用し、編組用には 6 番鐵線 2 本撫を使用した。

#### 所要材料勞力 屈撓性ブロック

單床 100 m<sup>2</sup> につき、60×15×12 cm ブロック 1050個、1:3:6 コンクノート 11.34 m<sup>3</sup>、セメント 2552 kg、砂 51 m<sup>3</sup>、砂利 102 m<sup>3</sup>、12番鐵線 118 kg、4番鐵線 90 kg、ブロック製作小運搬人夫52.5人、單床編組人夫 40人。

第189圖  
コンクリート・ブロック床(鳥取縣)

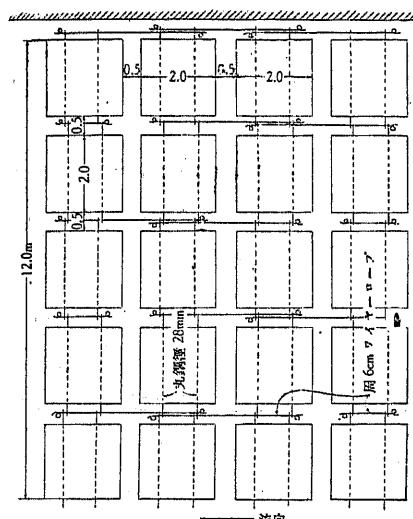
ク 200個、徑 16 mm 丸鋼横列用 262 kg、同縦列用 188 kg、鍛冶職 4人、人夫 104人。

同じ工法で富士川に施工したものは 2 m 立方の大形ブロックであつて、之に徑 28 mm の丸鋼 2 本を挿入し、その末端を鉤形として周 6 cm のワイヤ・ロープを挿入した(第190圖)。

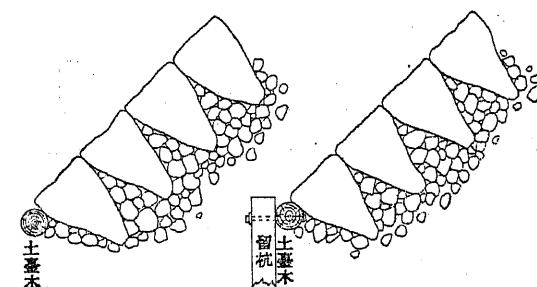
所要材料勞力 ブロック床長さ 12 m、幅 9.5 m、面積 114 m<sup>2</sup> につき、2×2×2 m ブロック 20個、長さ 4 m、徑 28 mm 丸鋼40本、周 6 cm、19本撫六つ撫ワイヤ・ロープ 55 m、人夫20人。

#### 118. 法留工

水深の浅い箇所の石張護岸の如きは別に法留工を用ひず石張を河床下1~1.5 m の深さに達せしめるのが普通であつて、此の場合の基礎には第191~193圖

第190圖  
コンクリート・ブロック床(富士川)

に示すが如き一本土臺、片梯子土臺、梯子土臺、その他特殊の土臺を用ひる。此の場合に注意すべきことは是等の基礎と根固工とは完全に絶縁して、根固工の異動、損傷が直ちに石張工の崩壊を招來せしめざるにある。同様にして法留工を設けた場合にも之と根固工とは完全に絶縁す

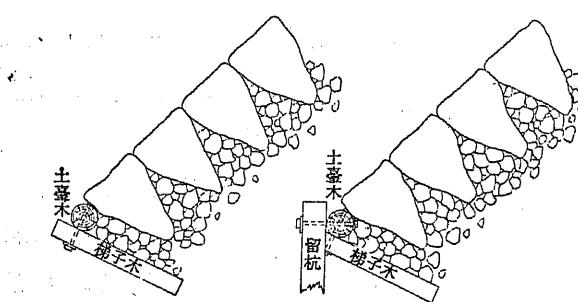


第191圖 一本土臺

べきであつて、根固用木工沈床から直ちに法覆石張を張上げる様な工法は絶対に之を避ける。

法留工として普通に使用せられるものは各種の柵工及び矢板工等であつて、特に後者は之を法肩にまで及し法覆工を省いて直立護岸として使用する場合も少くない。

總べて木材を使用した法留工は



第192圖 片梯子土臺

乾燥常ならざる場合には腐朽し易いからその頭部は平均水位から餘り高くしないのがよい。又

法留工は流水を誘導し易いから水深大なる場合、水勢急なる場合などにはその前面に必ず根固工を設ける。

1) 竹柵工 緩流部の水深 1m 内外の箇所に用ひるに適する。工法は末口 7~9 cm の杭を約 60 cm 間隔に打込み、目通間 6~9 cm の唐竹で柵を搔き、その裏に柳交り粗朶を立粗朶として土砂を填充する。流水の爲に土砂が吸出されるのを防ぐ爲には立粗朶の背面に幅 60 cm 内外に栗石、砂利等を填充するのが

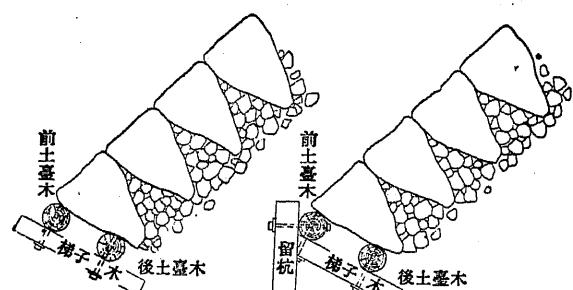
よい。總べて法覆工と法留工との間には幅 60~100 cm の犬走を設ける(第 194 圖)。

所要材料勞力 竹柵工高さ 1m、長さ 10 m につき、長さ 2m、末口 9 cm 松又は杉丸太 16.7 本、唐竹 30 本、柳粗朶 3 束、人夫 3.5 人。

2) 粗朶柵工 竹柵工の唐竹の代りに帶梢を以て柵を搔いたものであつて、施工箇所及び工法とも竹柵工と同様である。

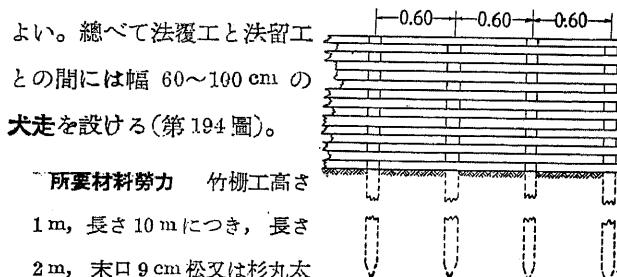
所要材料勞力 粗朶柵工高さ 1m、長さ 10 m につき、唐竹 60 本の代りに帶梢 9 束、その他は竹柵工と同様。

3) 連柴柵 末口 9 cm 内外の杭を 0.6~1.0 m 間隔に打込み、之に 12 番鐵線を以て連柴を取り付けた上、背面に立粗朶を行ひ土砂を填充したものであつて連柴は徑 15 cm、1 本の長さを約 20 m に仕上げ、15 cm

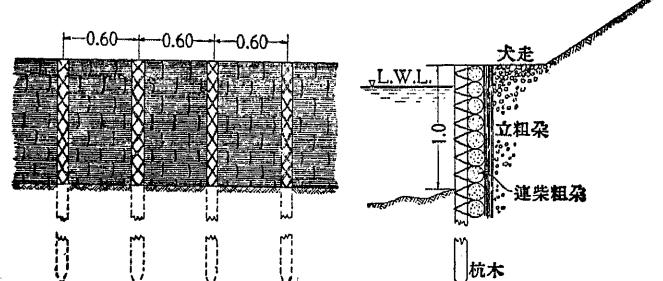


第 193 圖 梯子土臺

で土砂を填充する。流水の爲に土砂が吸出されるのを防ぐ爲には立粗朶の背面に幅 60 cm 内外に栗石、砂利等を填充するのが



第 194 圖 竹柵工



第 195 圖 連柴柵工

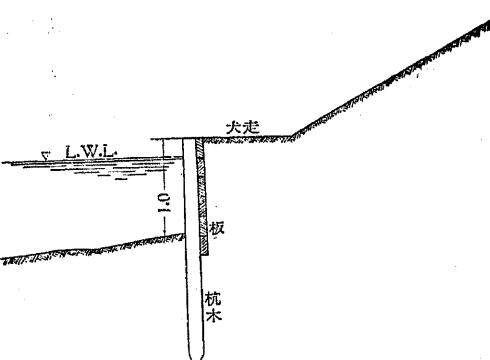
間に二子繩及び 12 番鐵線を以て交互に結束する(第 195 圖)。

所要材料勞力 連柴柵工高さ 1m、長さ 10 m につき、長さ 2.5m、末口 9 cm 雜木丸太 16.7 本、長さ 20 m 連柴 3 本分粗朶 20 束、二子繩 7 房、12 番鐵線 11.5 kg、柳粗朶 3 束、人夫 4.7 人。

4) 板柵工 杭を 0.6~1.0 m 間隔に打

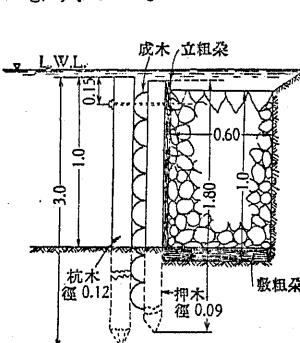
込み、その裏に松又は杉板を釘で打込み土砂を填充する。板の下端は必ず河床地盤下 20~30 cm の深さとして土砂の逃逸を防ぐ(第 196 圖)。

所要材料勞力 板柵工高さ 1m、長さ 10 m につき、長さ 2.5 m、末口 12 cm 雜木丸太 10 本、厚さ 2 cm 松又は杉板 12 m<sup>2</sup>、7.5 cm 洋釘 0.8 kg、人夫 2 人。



第 196 圖 板柵工

5) 丸太柵 杭木を 0.6~1.0 m 間隔に打込んだ上、之に徑 12 cm 内外の丸太を二つ割としたものを横成木として洋釘で打付け、且末口 9 cm 内外の丸太を 1.8~2.0 m 間隔に押木として打込んで之と杭木とを徑 18 mm ボールトにて締付け、敷粗朶及び立粗朶を施した上栗石を填充する(第 197 圖)。

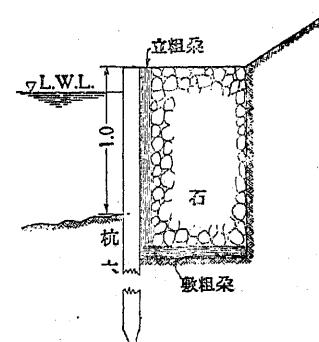


第 197 圖 丸太柵工

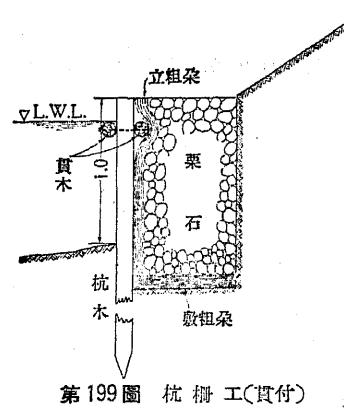
所要材料勞力 丸太柵工高さ 1m、長さ 10 m につき、杭木長さ 3 m、末口 12 cm 雜木丸太 10 本、成木長さ 4 m、末口 12 cm 同 10 本、押木長さ 1.8 m、末口 9 cm 同 5 本、9 cm 洋釘 0.63 kg、長さ 30 cm、徑 13 mm ボールト 5 本、敷粗朶 3 束、柳粗朶(立粗朶) 3 束、栗石 6 m<sup>3</sup>、大工 1.5 人、人夫 6.5 人。

6) 杭柵工 別に打詰杭工、並杭工、成木柵工とも言ふ。柵工としては最も堅牢なる部類に屬し、相當の流速箇所にも用ひられる。その内最も簡易なる構造のものは第 198 圖の如く單に杭木を打並べるに過ぎないのもあるが、多くは第 199 圖の如くその兩側に挿貫を當て、ボルトにて締付け、或は第 200 圖の如く 2 m 間隔に親杭を

打つて之に腹起をボルトにて取付け、その裏に杭を打詰める。打詰杭は縦成木とも稱せられ、



第 198 圖 杭柵工



第199圖 杭柵工(質付)

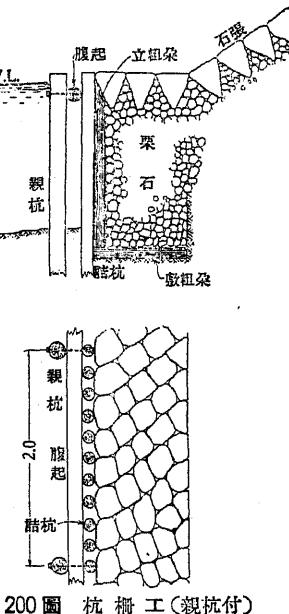
本工を成木柵と呼ぶのは此の理による。

總べて打詰杭の裏には敷粗染及び立粗染を施した上で栗石を填充するのである。

**所要材料勞力** 杭柵工高さ 1m, 長さ 10m につき, 親杭長さ 3m, 末口 15cm 雜木丸太 5本, 立成木長さ 2m, 末口 9cm 同 55本, 腹起長さ 4.2m, 末口 12cm 杉丸太 2.5本, 長さ 30cm, 径 13mm ポールト 7.5本, 15cm 洋釘 0.12kg, 粗染 3束, 柳粗染 3束, 栗石 6m<sup>3</sup>, 大工 1.5人, 人夫 7.6人。

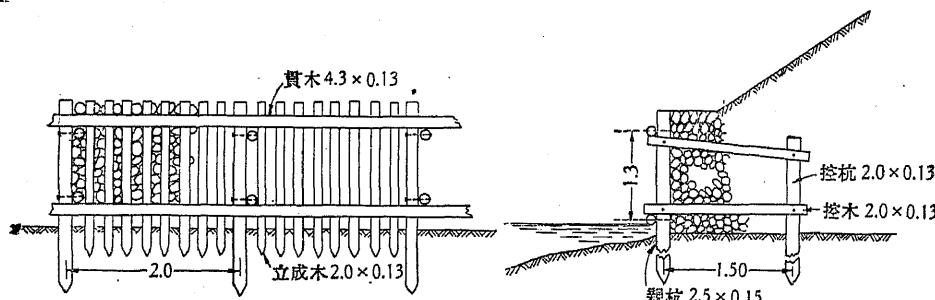
7) **杭打片杵工** 杭柵工の高さが増大するに従つて杭が前方に傾倒するのを防ぐ爲に親杭の列から 1.5~2.0m 後方に控杭を打ち, 之と親杭とを控木, 鐵線, 丸鋼などで聯絡する。之を杭打片杵工と言ひ杭柵工を更に補強した様式であつて, 控木は 2列に取付ける場合もあるが, 多くは頂部 1列で充分である(第201圖, 第202圖)。

**所要材料勞力** 杭打片杵工高さ 1.8m, 長さ 10m につき, 親杭長さ 4.5m, 末口 15cm 雜木丸太 5本, 控杭長さ 3m 末口 12cm 同 5本, 立成木長さ 2.5m, 末口 9cm 同 50本, 腹起長さ 4.2m, 末口 12cm 同 2.5本, 控木長さ 2.5m, 末口 12cm 同 5本, 長さ 30cm,



第200圖 杭柵工(親杭付)

第201圖 杭打片杵工(控木1列)



第202圖 杭打片杵工(控木2列)

径 13mm ポールト 7.5本, 長さ 27cm 同上 5本, 15cm 洋釘 0.12kg, 粗染 4.5束, 柳粗染 4.5束, 栗石 14m<sup>3</sup>,

## 1. 水制

水制工成り透過工トヨ 位付ニ基スルマテス。

水制工角度 (P195)

水制工アサ (沈没, 逆又斜度アラ)

水制工底 (P196 ①, 500 ~ 1500 水制工底, 根本基スル)

第七章 水制及び床固

大工 1.7人, 人夫 17人。

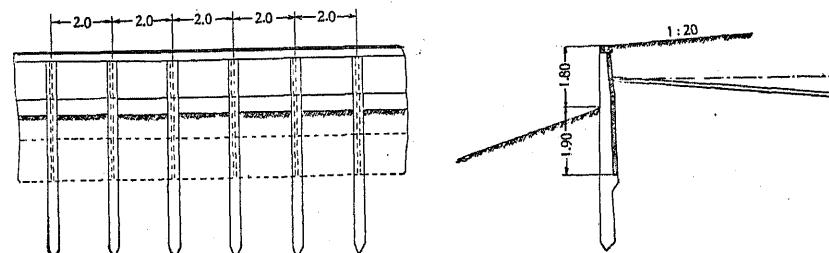
500 ~ 2000 基  
2000 ~ 1000 合掌 聖牛 川倉 島根 基

8) **鐵線柵工** 竹柵工又は粗染柵工と同一程度の工法であつて是等と略々同一箇所に用ひられる。竹又は粗染を以て柵を搔く代りに 10番位の亜鉛鍍鐵線を 4~5cm 間隔に水平に張渡して杭毎に洋釘又はステーピルにて打固め, その背面に杉皮を當て立粗染を施して栗石を填充する。

**所要材料勞力** 鐵線柵工高さ 1m, 長さ 10m につき, 長さ 2.5m, 末口 9cm 松丸太 16.7本, 10番鐵線 10.6kg, ステーピル 384本, 杉皮 12m<sup>2</sup>, 柳粗染 3束, 人夫 3.6人。

9) **鐵網柵工** 本工は鐵線柵工の鐵線の代りに鐵網を杭木に打付けたものであつて, 工法も施工箇所も鐵線柵工に準ずる。

10) **鐵筋コンクリート版柵工** 第203圖に示す如く鐵筋コンクリート親杭を 1.5~2.0m 間隔に打込み, その背面に鐵筋コンクリート版を當て, 土留とし, 親杭の後方には控杭を設けてボルトを以て之を締付け, 杭列を調整した上で頭部を場所詰コンクリート(鐵筋插入)で聯絡する。直立護岸として水深大きく, 且舟運の便ある河川下流部に屢々採用せられる工法である。



第203圖 鐵筋コンクリート版柵工

11) **矢板工** 矢板工は法留工又は直立護岸として同じく河川下流部に採用せられ, 法留工としては最も堅牢なる構造に屬する。矢板の最も普通の様式は木材矢板であるが, 近年は鐵筋コンクリート矢板並びに鋼矢板の使用も亦盛である。

個々の矢板は總べて挿貫又は腹起によつて横に聯絡し, 且適宜の間隔毎に錨碇鉤で之を後方の錨碇版又は杭に締付け, 以てその傾倒を防止するのである。

## 第七章 水制及び床固

### 119. 水 制

水制は高水工事の爲には流水が河岸又は護岸に激突することを防いで之を河身に追ひ, 以て河岸及び護岸の缺損を禦ぐことを目的とし, 低水工事の爲には流水幅員を局限してその間の水深を増大し, 且水制域に土砂の沈澱を誘致することを目的とする工作物であつて, 護岸工と密接不可

2. 護岸 防波工, 河岸, 膨脹土の防止スル目的トヨ。

法留工, 法留大走工, 技固工, 床固, 水制。

(a) 護岸工, 止メ・就ケテ。

前堤セガル部分過近取引ケル或ハ護岸下端部ヒメトベ

3. 次級設防工(カマツ透過工(牛合掌, 並排, 重合等))

護岸セガル, 脚押, 手引セガル等タシ

## 脚部保護工

a. 法隆工、板工等々。b. 脚部=斜板、尖板、捨石工等。c. 法尾=石張、尤より沈床、土砂等の合算工法等。

α. 堤防=直接護岸又は前段工法等。β. 堤岸等。γ. 前面。岸内メトコア・堤水制等々。

法尾の直接水制=ナラカゲル工。γ. 前端工法=それ等、接続工法等がハートオム水制ニル等の追加工法等。

194

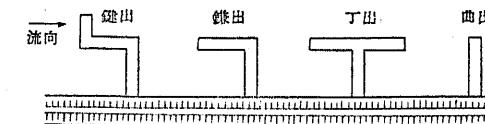
分の関係にあり、特に根固工とは殆どその工法を一にする。

水制の内護岸を保護する爲に延長の短いものを並列して突出せしめたものを護岸水制と呼び、高水敷の洗掘を防止する爲に高水敷に埋込んで築造したものを床留水制と呼ぶ。

1) 水制の方向 水制には流水の方向に設けられたものと、之に略々直角の方向に設けられたものとがあつて、前者を縦工又は平行工、後者を横工と呼ぶ。普通に水制として築造せられるものは後者であつて、古來我が國では之を刎、水刎、刎出等と呼ぶ。

2) 水制の材料 土砂を以て築造したものを土出、石造のものを石出、蛇籠を用ひるものを籠出、杭打によるものを杭出、棒を用ひるものを棒出と呼ぶ。粗朶沈床に上覆工を施したものケレップ水制と稱へられ、明治初年以來和蘭の工法を傳へて全國各地に使用せられる。外に河川中流部以上に施工せられる水制には木工沈床、牛類、連石床、コンクリート・ブロック床なども用ひられる。

3) 水制の形狀 水制の形狀は第204圖に示す如く、堤防又は河岸から略々直角に横工を突出したものを曲出、その尖端に丁形に縦工を添へたものを丁出、上流に向つて縦工を取付けたものを鎌出、鎌出の縦工の突端に更に短い横工を附けたものを鎌出と言ふ。

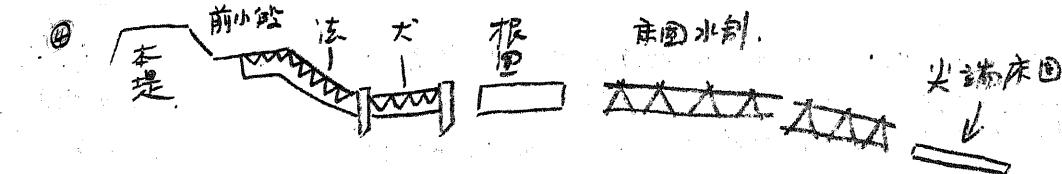
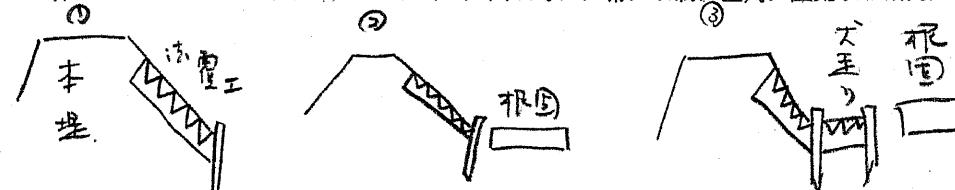


第204圖 水 制 形 狀

此の内現今主として採用せられるものは曲出及び丁出であつて、和蘭工法のケレップ水制は専ら後者である。ケレップ水制に於ては横工を幹部、縦工を頭部と稱し、前者よりは後者の方が稍々長大なるを常とし、利根川筋境町及び取手町間に存する189本の水制に就いて言へば、幹部總延長14 530 m (流路延長の89%)、頭部總延長16 705 m (流路延長の45%)、水制1本の平均は幹部長77 m、頭部長88 mに當る。

4) 水制の間隔 水制横工の長さは低水法線から定まる。その間隔は上流の水制の尖端から流した浮子が岸に漂着する以前に下流の水制に到着する様に配置するのが標準であつて、フレングスの説によれば水制頭部間の水路幅員を $b$ 、水制間隔を $d$ として $\frac{d}{b} = \frac{5}{7}$ を直線流路の場合、凹岸及び短い水制の場合 $\frac{1}{2}$ 、凸岸の場合2と取る。ガロンヌ河の例では $b=175\sim180$  m,  $d=40\sim50$  m或は80~100 mであるから $\frac{d}{b} = \frac{1}{4} \sim \frac{1}{2}$ に當る。和蘭人ファン・ドールンの説によればケレップ水制の間隔はその長さの約1.5倍を適當とし、我が國の實例に於ては之を1.5~2倍に取るのが普通である。

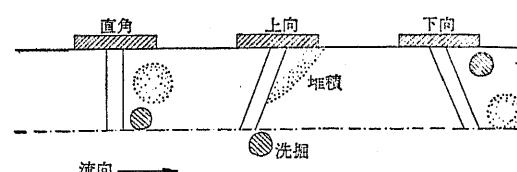
5) 水制の角度 横工の方向に3種あり、直角、上向、下向がある。流水は低水時、水制上を溢流しない場合には水制に沿つて流れが、高水時には常に水制に直角に溢流する傾向があ



第七章 水 制 及 び 床 固

195

るから、下向水制にあつては溢流のない場合の水制附根に於ける水位差が大きいのに對して上向水制に於ては此の水位差が著しくない。從つて水位が上昇して流水が水制上を溢流するに到れば下向水制ではその附根下流に深掘を生ずるが、上向水制では尖端附近に多少の洗掘が起るに止つて、附根下流には却つて土砂を沈澱する。且下向水制では出水時下流堤防の脚部を洗掘せられる不利があるのに對して、上向水制では水流を河身に追ふ利益がある。直角水制は利害ともに兩者の中間にあるが、その延長が最も短いが爲に工費は最低である(第205圖)。



第205圖 水 制 方 向

従つて外國の河川でも例へばミシシッピ河の如きは最初は下向水制を施工したが、現今では他の2者が最も多く行はれ、和蘭は直角水制、獨逸は上向水制を多く採用し、我が國でも昔は直角水制が多かつたか、現在では専ら上向水制が行はれる。

水制の角度は上向 $10^\circ \sim 15^\circ$ が適當とせられるが、獨逸のフレングスは之を次の如く分類している。

河身の方向直線なる場合	上向 $15^\circ \sim 25^\circ$
凹岸の場合	同 $10^\circ \sim 12.5^\circ$
凸岸の場合	同 $0^\circ \sim 10^\circ$

6) 水制の幅 和蘭では水制幹部幅を10 m、頭部幅を6 mとする場合が多く、我が國では兩者を通じて4~8 mとするのが普通である。

7) 水制の高さ 水制は流水を制御して土砂の沈澱を促すことが目的であるから、此の目的から水制は高く造ることを必要とせず、成るべく低く築設するのが安全且效果的である。

ローヌ河では頭部で平均低水位上2 m、幹部附根で同3 m、ライン河では頭部で同2 m、幹部附根で同2.5 m、ミシシッピ河上流では頭部で同1.2 m、幹部附根で同1.8 mとしてゐるが、我が國は和蘭のケレップ水制工法を繼承した關係上一般に高さが低く、特殊の場合の外は頭部で平均低水位上15~30 cm、幹部附根では從前は利蘭工法に倣つて平均低水位上1.8 mとしたが、現今では同30~75 cmにすることが多い。水深の浅い箇所に大型牛の如きを設置する様な工法は避けなければならない。總べて水制には1:50~1:100の勾配を附け、河身に向つて頭下りに設置する。

## 120. 水 制 工 法

水制工法に関する注意事項は次の通りである。

法隆工(表面)へ落々平滑=スベカラズ

$$\therefore F = cd^2 v^2 \quad d = cr^2$$

$$\therefore F \propto v^6$$



籠など)を履かせる。第208圖は粗朶沈床を履かせた杭出水制に鐵線蛇籠の元付工を設けた例である。

近來は杭木及び布木とも松材の代りに鐵筋コンクリート部材を用ひることが各地に行はれ、之によつて木材腐朽の缺點を除くことが出来る。

杭木を布木で聯絡する代りに之に竹柵、粗朶柵、鐵線柵を組んだものは即ち柵水制であつて、鐵線には立粗朶を懸ける。第209圖は粗朶柵水制、第210圖は竹柵水制を示す。

## 122. 篦水制

籠水制には現今専ら鐵線籠が用ひられ、蛇籠、さなみ籠、蒲團籠、達磨籠その他總べての種類の籠が或は單獨に使用せられ、或は混用せられる。是等の鐵線籠は水制としてのみならず、護岸の根固工としても廣く採用せられ、石張水制に比して水當りが弱いのとその屈撓性とを長所とするが、急流部に於て玉石の流下する箇所には使用に適しない。

鐵線蛇籠を用ひる最も普通の水制工法は下層に蛇籠3~5本を列べ、その上に同2~4本を重ねたものを10番鐵線で所々結束するか

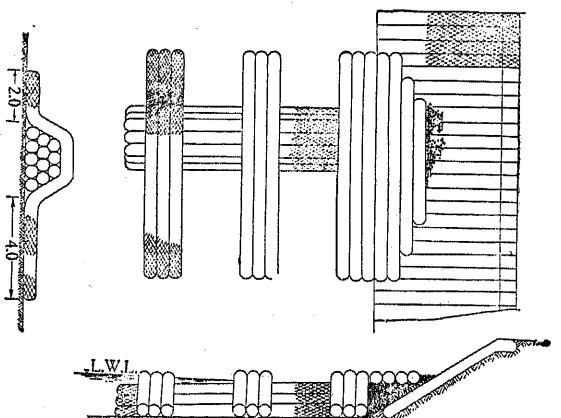
或は水勢の激しい箇所では之に直交して流水の方向に、適當の間隔毎に蛇籠3~4本を列べて水制籠を抑へる。之を鞍掛籠と言ふ(第211圖)。

蛇籠水制に於て注意すべきことは適當に間詰工を施行すること、鞍掛籠の垂れは少くとも上流側2m、下流側3mとしなければならないことである。水深大なる箇所に於ては粗朶沈床、木工沈床、沈杵の類を以て河床の不陸を均した上に上記の工法による蛇籠水制を設けることもある。

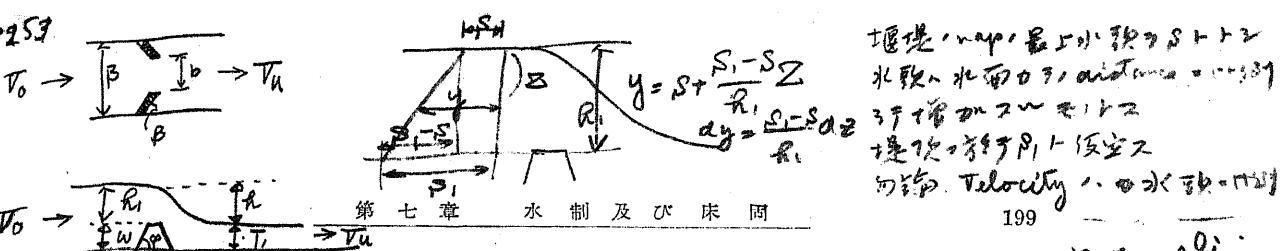
その他の鐵線籠を使用するものにあつては、例へば達磨籠を縦横に列べたものを各縦横列毎に13~16mm丸鋼を以て綴付けたもの、さなみ籠を併列したもの或は之を上下に組合せたもの等多種多様の工法が考案せられてゐる。

## 123. 沈床工

粗朶沈床工の起原は歐羅巴であつて、支那では元の時代に早くも之を傳へ、我が國に於ても寛



第211圖 鐵線蛇籠水制

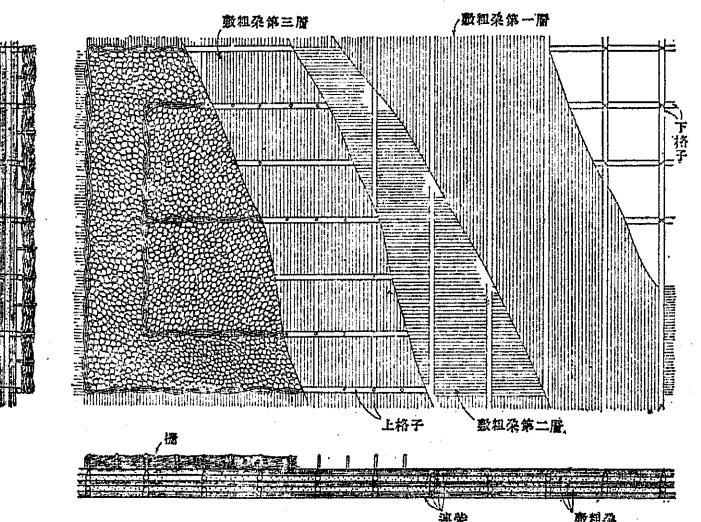


政、亨和年間に始めて之を施工した記録があつて少くとも1100年以上の歴史を有してゐるが、現に行はれるものは明治5、6年の交に招聘せられた内務省御雇工師和蘭人ファン・ドールン、デレーク、ムルドル、リンドウ、エッセル等によつて傳へられた和蘭工法であつて、明治8年以來利根川及び江戸川、北上川、最上川、信濃川、天龍川及び筑後川の低水工事に使用せられ、漸次全國各地に普及するに到つた。

粗朶沈床工は緩流部の根固及び水制に適し、深掘箇所には1~3枚を重ねて使用し、砂質河床を被覆して流水による攪亂を防止すること、その屈撓性及び柔軟性とを特徴とするが、急流河川に於てはその水勢に抗すること能はず、此の點に就いて改良を加へたものが木工沈床工であつて、之にも種々の改良が施されてゐる。

1) 粗朶沈床 沈床及び單床の要素は連柴、敷粗朶、柵及び沈石である。連柴は束粗朶を解いてその中から最も長く且眞直で細枝の多いものを選び、之を梢を何れも一方へ向け根と梢とを重ね合はせ、締金を以て綴付け、15cm間隔に二子繩、棕櫚繩、12番亞鉛鍍鐵線等で結束して徑約15cmに仕上げる。

沈床は縦横とも約1m間隔に、梢を河身及び下流に向けて連柴を格子形に組み、周圍2列は三子繩、その内部は交互に二子繩及び三子繩を混用して連柴の交點を堅縛する。之を下柴格と言



第212圖 粗朶沈床

ひ、その上に縦横に厚さ15cmの敷粗朶を梢を河身及び下流に向けて3層に布列した上、下柴格と同一構造の上柴格を重ね、下柴格を結束した三子繩を延して之を上柴格の交點に緊結する。上柴格の連柴上には周圍2列及びその内部は一列置に約50cm間隔に小杭を打つて之を下連柴に貫通

し、高さ約15cmに柵を搔付け、その間に重量20~40kgの割石、玉石等を填充して沈石とし、その間に砂利、砂等の目潰を施す。敷粗朶は柴格の外方に50~75cm位延して置くのがよい。

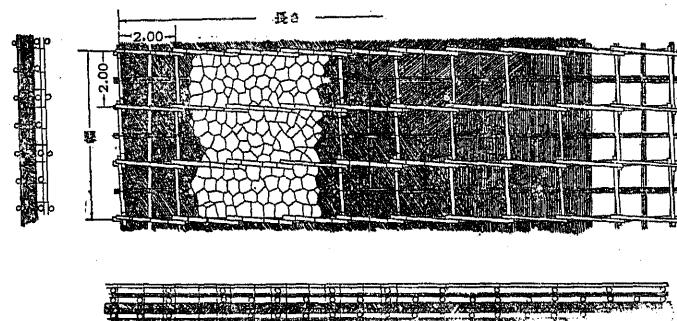
沈床は船足場として2艘の大型船の間に長丸太を渡した上で組立て、或は杭足場として杭に取

付けた棕櫚綱に浮丸太を渡した上で組立て、丸太を抜いて之を水上に卸し、位置を定めて沈石を用ひて沈設するのであつて、その厚さは約 90 cm である（第 212 圖）。

**所要材料勞力** 粗朶沈床 10 m<sup>2</sup> につき、粗朶 50 束、帶梢 3 束、小杭 3 束、二子繩（長さ 30 m）11 房、三子繩（長さ 3 m）12 筋、12 番鐵線 4.1 kg 又は小棕櫚綱（長さ 30 m）4.5 房、割石 2 m<sup>3</sup>、砂又は切込砂利 2 m<sup>3</sup>、人夫 4.5 人。

粗朶沈床及び單床は勾配約 1:4 より急なる傾斜面には使用しないがよい。水勢稍々急なる場合又は沈床の傾斜した場合に沈石の脱落するのを防ぐ爲には割石の代りにコンクリート・ブロック、蛇籠、蒲團籠の類を使用することもある。總べて沈床及び單床は平均低水面以下に施工してその腐朽を防ぐ。

**特許粗朶沈床** と言ふのは上下柴格の代りに自通周 9~10 cm の唐竹 4 本宛を 15 番鐵線を以て結束したものと格子形に配列し、**方格付粗朶沈床**（第 213 圖）と言ふのは柵の代りに木工沈床と同様の方



第 213 圖 方格付粗朶沈床

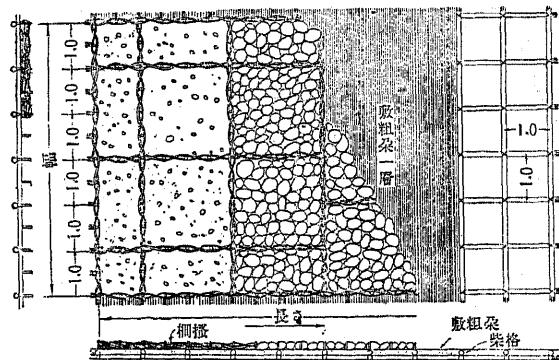
格材を之に冠したものであるが、共に粗朶沈床の耐撃性と柔軟性とを失ふからその使用は特殊の場合に限定せられる。

2) **粗朶單床** 單床は沈床の構造を簡略にしたものであつて、水深の浅い箇所又は沈床の上に重ねて布設する。工法は下柴格の上に敷粗朶 1 層を有列し、上柴格を省

いて直ちに柵を搔き約 60 cm の厚さに仕上げるのである。

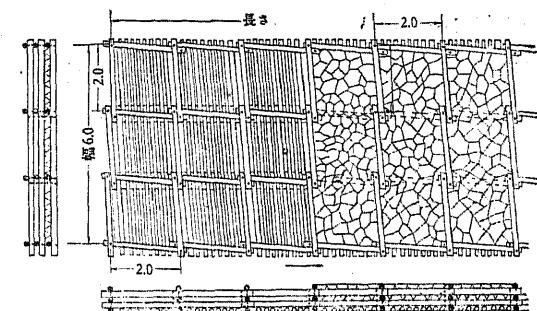
**所要材料勞力** 粗朶單床 10 m<sup>2</sup> につき、粗朶 30 束、帶梢 3 束、小杭 3 束、二子繩 6 房、12 番鐵線 2 kg 又は小棕櫚綱 2 房、割石 2 m<sup>3</sup>、砂又は切込砂利 2 m<sup>3</sup>、人夫 3 人。

3) **木工沈床** 栗石以上の大きさの石を流下する水勢に對して、粗朶沈床では之に抵抗し得ない場合の根固、水制、床留等に適する。



第 214 圖 粗朶單床

長さ約 2.5 m、末口 12~15 cm の生松丸太又は杉丸太を中心間隔 2 m に井筒に重ねたものを方格材と言ひ、之を數層重ねた上方格の 4 隅には徑 16 mm の丸鋼を通してその上下両端を 9~12 cm 以上折曲げる。方格は所要の幅及び長さに縦横に聯結し、底には長さ 2.3 m、末口 7.5 cm の松又は杉丸太を敷成木として 1 方



第 215 圖 木工沈床

格 8 本遣とし、12 番鐵線を以て方格材に結付けた上沈石を填充する（第 215 圖）。

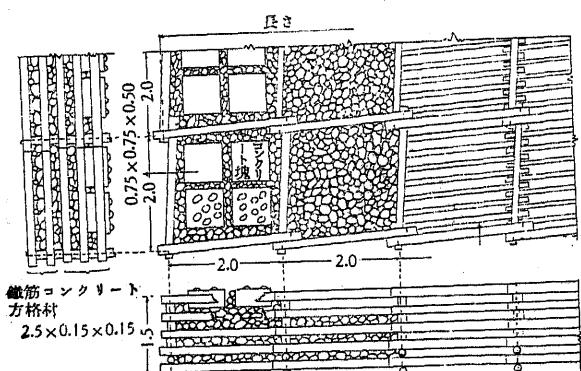
木工沈床は河床の不陸を均した上でその天端を平均低水面以下に据付けることを要し、高さは水深に應じて 2 層建から 6 層建位に及ぶが、最も普通なのは 3~4 層建であつて、高さは 0.9~1.2 m とする。河床洗掘の結果沈床が傾斜するか、水勢急なる場合には沈石が脱出して沈床の流失を招くことがあるから、斯かる處のある場合には天端に蓋成木を施して沈石を押へ、表面を大型の石で入念に張立て、鐵線籠を冠し、或はコンクリート・ブロックを据付けて下部沈石を押へる等種々の工法が行はれる。此の内コンクリート・ブロックを使用するのは最も有效で、1 方格につき 80 cm 平方、厚さ 50 cm 位のブロック 4 個を使用し、間隙には割石を填充するのがよい。

**所要材料勞力** 方格材その他所要數は次の通りである。  $X$ =縦横材總數、 $a_1$ =縦材數、 $a_2$ =横材數、

$n$ =層數、 $b_1$ =縦列方格數、 $b_2$ =横列方格數、 $c_1$ =長ボルト數、 $c_2$ =短ボルト數として

$$\begin{aligned} X &= a_1 + a_2, \\ a_1 &= b_1 n(b_2 + 1), \quad a_2 = b_2 n(b_1 + 1) \\ c_1 &= 2(b_1 b_2 + 1), \quad c_2 = 2(b_1 + b_2 - 2) \end{aligned} \quad \left. \right\} \quad (122)$$

木工沈床 3 層建、長さ 20 m、幅 6 m、面積 120 m<sup>2</sup> につき、方格材長さ 2.4 m、末口 12 cm 松又は杉丸太 219 本、敷成木長さ 2.3 m、末口 7.5 cm 同 240 本、長さ 100 cm、徑 16 mm ボルト 62 本、長さ 86 cm 同上 22 本、12 番鐵線 26 kg、割石又は野面石 55 kg、大工 9 人、人夫 36 人。



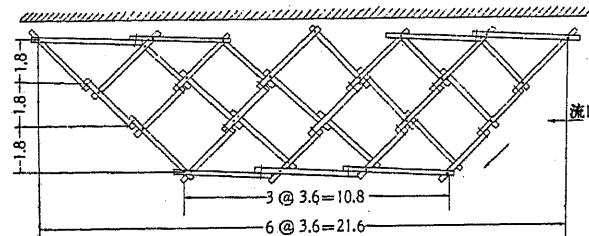
第 216 圖 方格床

4) **改良木床** 一名方格床とも言ひ、木工沈床に於ける方格材の磨損腐朽を防止する爲に之を鐵筋コンクリート材に代へたもので、

之を上部1~3層だけに限る場合と方格材全部及び敷成木に及ぶ場合とあり、富士川、信濃川、神通川その他各地の河川に使用せられる。第216図は富士川に使用せられた方格床である。

**所要材料労力** 方格床5層建、長さ30m、幅4m、面積120m<sup>2</sup>につき、長さ2.5m、断面15cm角、筋コンクリート方格材385本、長さ2.4m、断面10cm角筋コンクリート敷成木210本、長さ5.5m、径19mm丸鋼31本(三つ切使用)、75cm平方、厚さ50cmコンクリート・ブロック120個、玉石96m<sup>3</sup>、人夫180人。

5) **屈撓性木工沈床** 木工沈床は屈撓性少く河床が洗掘せられても之に順應して沈下することを得ない缺點があり、此の缺點を補ふ爲に考慮せられたものに菱形木工沈床及び可動木工沈床がある。特許工法である。

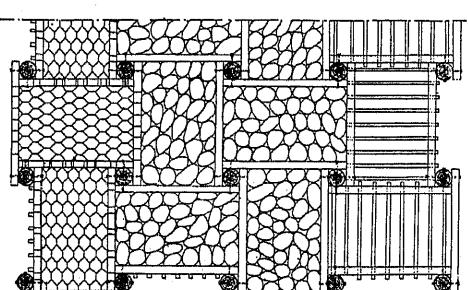
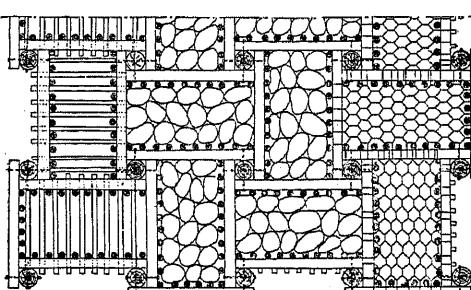


第217図 菱形木工沈床

菱形木工沈床は部材を水流の方向及び之に直角の方向に配置して方格に組立てる代りに、第217図に示すが如く、之を斜に配列して菱格及び三角格に組立て、その全體の形を梯形としたものであつ

て、屈撓性に富み且之を根固工に用ひる時は流水を河身に追ふ利益がある。

可動木工沈床には立成仕立と横成仕立との2種がある。前者は心々1.8m間に柱木を置き、之に上下2段に横木をボルトにて取付け、横木に敷成木及び立成木を洋釘及び鐵総を以て取付けた上沈石を填充し、後者は横木及び立成木を廢して側木(横成木)をボルトを以て柱に取付けたものである(第218図、第219図)。



第218図 可動木工沈床(立成仕立)

第219図 可動木工沈床(横成仕立)

沈石脱落の危険ある場合には8番鐵線を以て蓋網を設ける。

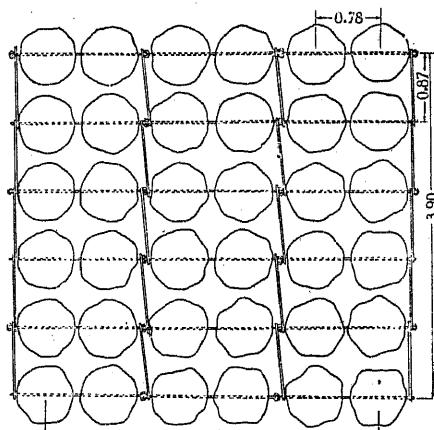
**所要材料労力** 杖、横木、成木等所要數は次の如し。 $a$ =縦列格數、 $b$ =横列格數、 $c$ =横木の段數、立成仕立の場合普通2、横成仕立の場合普通4、 $d=1$ 格に於ける敷成木數、普通9、 $n_1$ =格長手に於ける立成木數、普通20、 $n_2$ =格小口に於ける立成木數、普通4、 $X$ =柱木數、 $Y_1$ =横木又は側木數、 $Y_2$ =敷成木數、 $Y_3$ =長手に於ける立成木數、 $Y_4$ =小口に於ける立成木數、 $Z_1$ =短ボルト數、 $Z_2$ =長ボルト數とすれば

$$\begin{aligned} X &= (a+1)(b+1) \\ Y_1 &= [(a+1)b + (b+1)a]c, \quad Y_2 = abd \\ Y_3 &= abn_1, \quad Y_4 = (a+b)n_2 \\ Z_1 &= 2(a+b+2)c, \quad Z_2 = 2(ab-1)c \end{aligned} \quad \left. \right\} \quad (123)$$

可動木工沈床(立成仕立)長さ9m、幅7.2m、面積64.8m<sup>2</sup>につき、柱木長さ1.8m、末口30cm松丸太30本、横木長さ2.05m、末口12cm同98本、立成木長さ1.8m、末口9cm同436本、敷成木長さ1.7m、末口7.5cm同180本、長さ54cm径16mmボルト76本、長さ42cm同上44本、蓋網用8番鐵線77kg、12cm洋釘6.54kg、二子繩20房、割石又は野面石96m<sup>3</sup>、大工8人、人夫24人。

可動木工沈床(横成仕立)長さ9m、幅7.2m、面積64.8m<sup>2</sup>につき、柱木長さ1.06m、末口30cm松丸太30本、側木長さ2.05m、末口12cm同196本、長さ54cm、径16mmボルト152本、長さ42cm同上88本、割石又は野面石39m<sup>3</sup>、大工10人、人夫20人、敷成木、8番鐵線、二子繩は前同様。

6) **連石床** 床工の一種であつて急流部の根固工、床留工に使用せられる。重量300~400kgの轉石を選んで孔を穿ち、2個を1組として径19mmの丸鋼を通したものと縦横に列べ、縦の方向には丸鋼と丸鋼とを鉤端で繋ぎ、更に横の方向には同じく径19mmの丸鋼を以て列と列とを連結し、轉石の間に大玉石を填充するのであるが、水勢が激しい場合には此の目潰用玉石を流失する缺點がある。



第220図 連石床

**所要材料労力** 連石床長さ4.5m、幅4.5m、面積20.25m<sup>2</sup>につき、野面石36個、径19mm丸鋼52m、人夫12人、人夫15人。

## 124. 沈床水制

上記各種の沈床工は石張水制、杭出水制、牛水制、籠水制等の基礎に用ひられるばかりでなく、之に上覆工を施して各々單獨に水制として使用せられる。

特に粗朶沈床及び單床を用ひるケレップ水制工に於ては幹部の附根には扇状工を上置して根上りに取付け、上覆工の内幹部に施工するものを上層工、頭部に施工するものを上置工と言ひ、以て沈床上端を保護する。

扇状工は沈床又は單床の幅よりは約 90 cm 短縮して施工せられる。その工法は先づ束粗朶を上流及び下流に傾けて數十束を恰も開扇状に並べ、長さ 4.5~3.6 m の連柴の梢を河身に向けて 7 本併列し、その末端に束粗朶を横に置いて枕柴とし、之に杭木を打込んで連柴と密接せしめる。その上に再び束粗朶を開扇状に布列し、下部に置いた連柴に當て、杭木を打込んで之を貫通せしめ、杭木には柵を搔き内部に土砂を盛つて粗朶の浮流を防止する。最後に連柴を縦横に列べて柴格を作り、支點を二子繩で結束した上述柴上に杭木を打ち之に柵を搔き、斯くして中央を高く、周邊を低く仕上げる。

上層工は水制幹部に堤脚に於て高く末端に於て低く、弧形断面の石張を施工するものであつて、その工法は束粗朶を解いて下流側からは梢を上流に向け、上流側からは梢を下流に向け、梢と梢とを接觸せしめて布列し、その上に縦 5 行に 36 cm 間隔に杭木を打ち、之に柵を搔いて周邊の柵の内部に粘土を填充し、注水して之を粗朶の内部に充分に流入せしめ、順次此の法を反覆して所要の高さに達して後裏込礫を用ひて割石を張つて仕上げる。

幅員は上層工、上置工ともに沈床幅の廣い場合と雖も普通 3 m を以て限度とする。

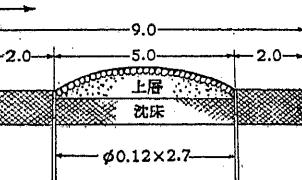
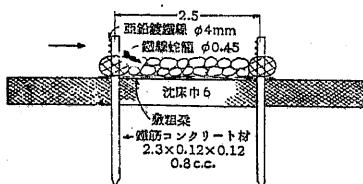
**所要材料勞力** ケレップ上層工 10 m<sup>2</sup> につき、粗朶 9~18 束、帶梢 3 束、小杭 3 束、割石 2.7 m<sup>3</sup>、砂利 1.3 m<sup>3</sup>、砂 3 m<sup>3</sup>、人夫 8~12 人。

上置工は水制頭部に施工せられるものであつて、此の部分は成るべく流水を激せしめないのを理想とするから表面石張を行はず、割石又は玉石を單に列べて置く程度に止める。

**所要材料勞力** ケレップ上層工 10 m<sup>2</sup> につき、粗朶 24~30 束、帶梢 3 束、小杭 3 束、割石 0.7~1 m<sup>3</sup>、砂利 0.7 m<sup>3</sup>、砂 2 m<sup>3</sup>、人夫 6~8 人。

表面石張を行ふ爲に流水を激せしめて渦流を生じ易いのがケレップ水制の缺點であるから、現今では透過上置工が推奨せられる。第 221 圖は在來工法による粗朶沈床水制の上層工、第 222 圖は鐵筋コンクリート材を使用した杭打石詰上置工を示す。

125. 牛工



第 221 圖 石張上層工

牛は 2 本の合掌木を恰も牛の角の如く二叉に組立て、之に棟木又は聖木を斜に冠し、合掌木の脚は之を梁木で聯絡し、合掌木と棟木との脚を桁木を以て聯絡した三稜形の枠を總稱し、その原始形である牛枠は奈良朝の初期約 1200 年前から假締切、用水堰等に使用せられたものであつて、笠牛、川倉、聖牛、菱牛、棚牛、猪子、越中三叉など何れも皆是から發達し、古來全國各地に廣く施工せられる。牛は杭打の不可能な砂利又は玉石河床の水制、根固に適し、且杭打工よりは構造が堅牢であるから専ら河川の中流部以上に使用せられる。之を沈設するには通例蛇籠、達磨籠が使用せられ、枠内に布列するものを重籠、棟木の脚部に冠するものを尻押籠と呼ぶ。蓋し牛類は通例合掌木の面を水流に直角とし、棟木を下流に向けて設置し、牛に水壓の加はるに従つて棟木の脚を河床に喰込ましめてその安定を増大せしめることをその構造原理とするが故である。

牛の組立には昔は枘差栓止とし或は扮竹、二子繩を使用したが、現今では枘差を廢して専らボルト、鐵線、洋釘が使用せられる。

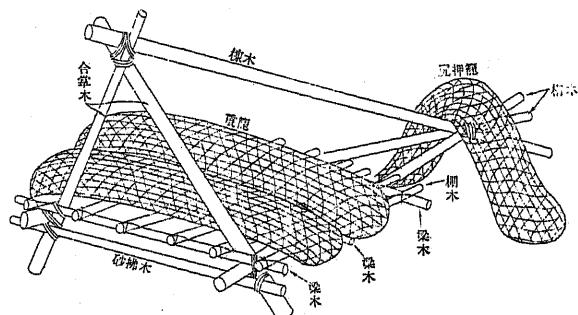
### 1) 牛枠 構造の一例は長さ 2.7 m

の合掌木及び梁木と、長さ 4.5 m の棟木及び桁木とを以て高さ約 1.2 m の三角錐を組立て、之に砂拂木及び敷成木を取付け、之を長さ 2.7 m の重籠 2 本及び尻押籠 1 本を以て沈壓する。牛枠は多くは敷組配列して之を連續體として使用し、その場合の重籠は急流部では 2 本とも枠内に積載し、緩流部では内 1 本を各枠の中間に使用する。之を築籠と言ふ。粗朶付牛枠と言ふのは枠の下に粗朶沈床を組込んだものであつて、枠の安定を増す爲に施工せられる。第 223 圖は牛枠を示す。

**所要材料勞力** 牛枠 1 組につき、合掌木長さ 2.7 m、末口 12 cm 雜木丸太 2 本、梁木同上 3 本、砂拂木同上 1 本、棟木長さ 4.5 m、末口 15 cm 同 1 本、桁木長さ 4.5 m、末口 12 cm 同 2 本、敷成木長さ 2.1 m、末口 6 cm 同 6 本、12 番鐵錠 3.6 kg、長さ 2.7 m、徑 60 cm 鐵錠籠 3 本、人夫 3 人。

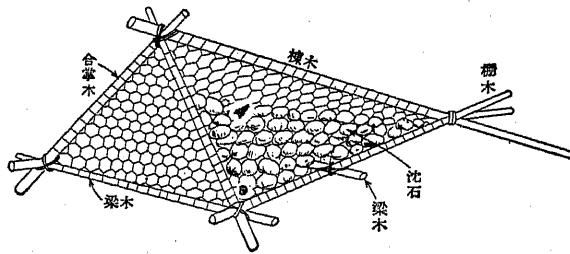
近時牛枠の主要材に 9 kg 位の古軋條を使用しボルトを以て締付けたものがあり、之を鐵牛枠と言ふ。又牛枠の前面に前立木を加へたものを笠牛と言ひ、棟木の長さは普通 3.6 m であるが、その長さ 5.5 m のものを大笠牛と言ふ。

**2) 猪子** 岐阜縣に發達した工法であつて牛枠と共に牛類中最も原始的な形狀を具へる。現今使用せられる形は牛枠の砂拂木及び敷成木を省き側面及び底面に柵を搔付け、枠内に割石又は玉石を填充して沈設し、各猪子の中間には捨石を行ふものであつて、柵に唐竹を使用したものを築



第 223 圖 牛 枠

猪子、鐵線を使用したものを鐵線猪子と呼ぶ。猪子の大きさは棟木の長さで表し、2.7 m 以上8.2 m に及ぶ。第224圖は鐵線猪子を示す。

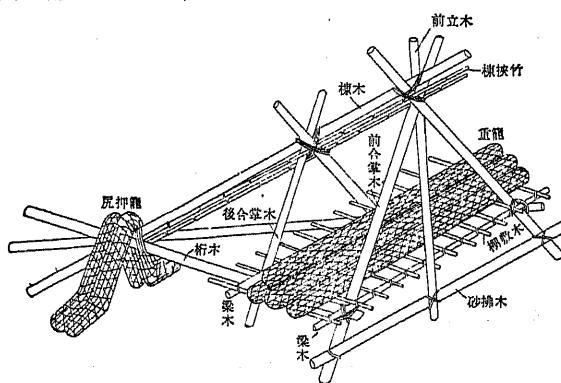


第224圖 鐵 線 猪 子

**所要材料勞力** 鐵線猪子長さ 3.6 m  
1組につき、合掌木長さ 2 m, 末口  
7.5 cm 雜木丸太 2 本, 棟木長さ 3.6 m,  
末口 9 cm 同 1 本, 梁木長さ 2.4 m,  
末口 6 cm 同 2 本, 横木(柄木)同上 2  
本, 12番鐵線(結束及び鐵網用とも) 6.9 kg, 沈石 1.8 m<sup>3</sup>, 捨石 1.8 m<sup>3</sup>, 人夫 3 人。

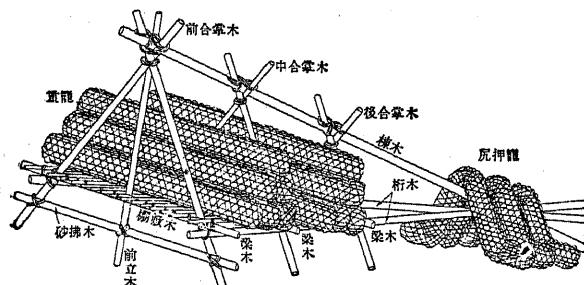
3) 川倉 川倉は牛柱と聖牛との中間の構造であつて、合掌木 2 対を使用すること、前合掌木に前立木 1 本を加へたこと、が牛柱との主なる相違點である。棟木の長さ 4.5 m のものを川倉、同 5.5 m のものを大川倉と稱して來たが、近時は棟木の長さ 9 m に達するものまで施工せられる(第225圖)。

**所要材料勞力** 大川倉 1組につき、  
前合掌木長さ 4.5 m, 末口 12 cm 雜木  
丸太 2 本, 梁木同上 2 本, 後合掌木長  
さ 3.2 m, 末口 9 cm 同 2 本, 棟木長さ 5.5 m, 末口 12 cm 同 1 本, 柄木同上 2 本, 前立木長さ 3.6 m, 末口  
7.5 cm 同 1 本, 砂拂木長さ 4.5 m, 末口 9 cm 同 1 本, 敷成木長さ 2.7 m 同上 12 本, 12番鐵線 4.5 kg  
長さ 3.6 m, 徑 45 cm 重籠 5 本, 長さ 2.7 m, 徑 45 cm 尻押籠 2 本, 人夫 6 人。



第225圖 川 倉

4) 聖牛 聖牛は牛類中最も堅牢なる構造を有し、水制、根固、破堤箇所の締切等に使用して最も優秀なる機能を發揮する。その構造は川倉を更に補強したものであつて、3 対の合掌木を備へ棟木の長さ 7.3 m, 末口 12 cm のものを中聖牛、同長さ 9 m, 末口 15~18 cm のものを大聖牛、4 対の合掌木を備へ棟木の長さ 12.7 m, 末口 21 cm, 2段



第226圖 大 聖 牛

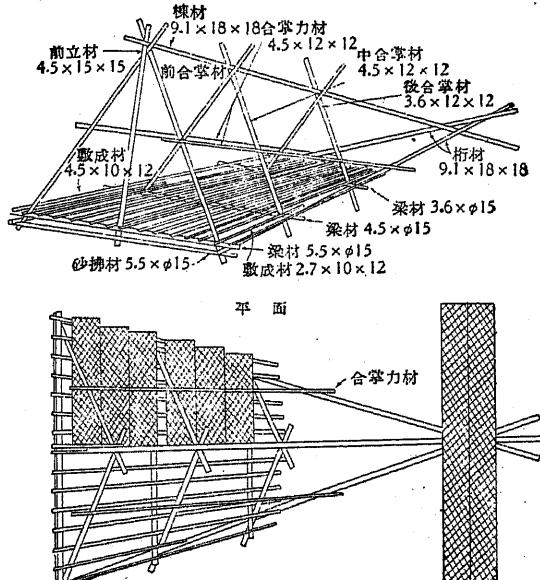
に棚を設けて重籠を積載するものを大々聖牛と言ひ、以上は何れも前合掌だけに 1 本の前立木を使用するのであるが、合掌木 3 対、棟木の長さ 18.9 m, 末口 45 cm, 各合掌に中立木を用ひ柄木 3 本を備へるもの鬼聖牛と言ふ。此の内現今最も廣く使用せられるものは中聖牛及び大聖牛であつて第226圖は後者を示す。聖牛及び川倉の部材結束に扮竹を使用した時代には棟木の下に 2 本の横挿竹を使用して棟木と合掌木とを聯結したが、結束に鐵線を使用する場合には之を用ひない。

**所要材料勞力** 大聖牛 1組につき、棟木長さ 9 m, 末口 18 cm 雜木丸太 1 本, 柄木長さ 9 m, 末口 15 cm 同 2 本, 前合掌木長さ 5.5 m 同上 2 本, 梁木同上 3 本, 砂拂木同上 1 本, 中合掌木長さ 4.5 m, 末口 12 cm 同 2 本, 前立木同上 1 本, 後合掌木長さ 3.6 m 同上 2 本, 横敷木長さ 4.5 m, 末口 9 cm 同 15 本, 12番鐵線 7.5 kg, 長さ 5.5 m, 徑 60 cm 重籠 12 本, 長さ 4.5 m, 徑 60 cm 尻押籠 3 本, 大工 0.5 人, 人夫 12 人。

中聖牛 1組につき、棟木長さ 7.3 m, 末口 12 cm 雜木丸太 1 本, 柄木同上 2 本, 前合掌木長さ 4.5 m, 末口 12 cm 同 2 本, 梁木同上 3 本, 中合掌木長さ 3.6 m, 末口 12 cm 同 2 本, 後合掌木長さ 2.7 m 同上 2 本, 砂拂木長さ 4.5 m, 末口 9 cm 同 1 本, 前立木長さ 3.6 m 同上 1 本, 横敷木同上 10 本, 12番鐵線 6.25 kg, 長さ 4.5 m, 徑 50 cm 重籠 8 本, 長さ 3.6 m, 徑 50 cm 尻押籠 3 本, 大工 0.3 人, 人夫 9 人。

近時鐵聖牛と稱し 15~30 kg 古軋條をワイヤ・ロープを以て結束した大聖牛及び中聖牛が各地に行はれる外、鐵筋コンクリート聖牛も亦利根川、富士川等に使用せられ、何れも優秀なる效果を收めてゐる。第227圖は富士川に使用せられた鐵筋コンクリート大聖牛であつて、2 本の合掌力材を以て 3 対の合掌木を聯結し、以て柱の補強を圖る。

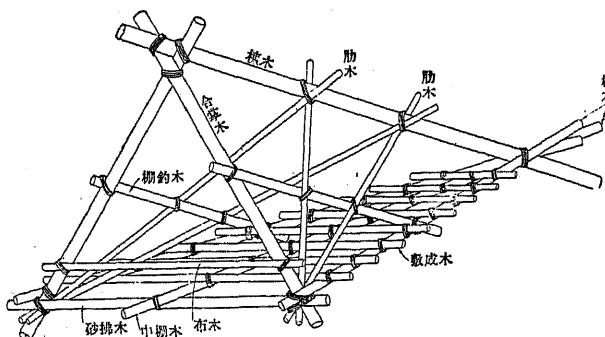
**所要材料勞力** 鐵筋コンクリート大聖牛 1組につき、棟材長さ 9.1 m, 18 cm 角 1 本, 柄材同上 2 本, 前合掌材長さ 5.5 m, 15 cm 角 2 本, 砂拂材同上 1 本, 梁材同上 1 本, 前立材長さ 4.5 m, 15 cm 角 1 本, 梁材同上 1 本, 梁材長さ 3.6 m, 15 cm 角 1 本, 中合掌材長さ 4.5 m, 12 cm 角 2 本, 合掌力材同上 2 本, 後合掌材長さ 3.6 m, 12 cm 角 2 本, 敷成材長さ 4.5 m, 幅 10 cm, 厚さ 12 cm 13 本, 同長さ 2.7 m,



第227圖 鐵筋コンクリート大聖牛

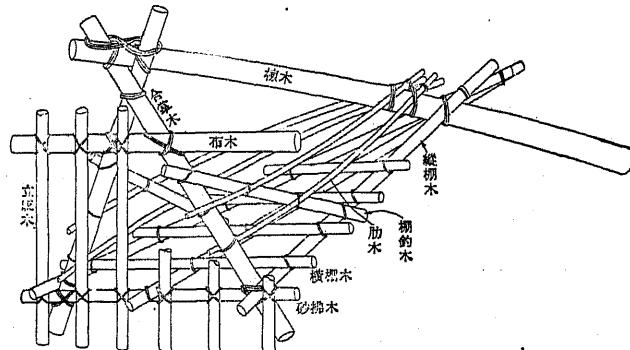
幅 10 cm, 厚さ 12 cm 2 本, 径 3.5 mm 鐵線 4 kg, 径 4 mm 同 45 kg, 長さ 5.5 m, 径 55 cm 重籠 8 本, 同上房押籠 3 本, 同上砂拂籠 3 本, 人夫 30 人。

5) 越中三叉 一名鳥脚とも言ひ、富山県庄川、神通川、常願寺川の如き急流河川に發達して



第248圖 越中三

新潟縣、長野縣、福井縣等に傳はり、九頭龍川では水制に専ら之を使用したのであるが、その工法には多少の差異がある。越中三叉の本格的な構造は合掌木及び棟木を以て三角錐を組み、前面には砂拂木、布木を取付け、或は之に立木を加へて掛糊架を行



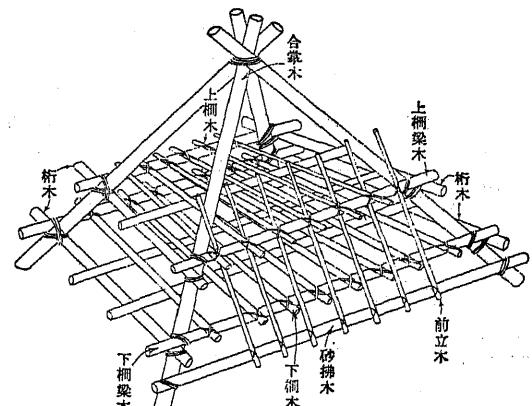
第229圖 越中三叉(立成木付)

**所要材料勢力** 越中三叉長さ 5.5 m 1 組につき、合掌木長さ 3.6 m、末口 12 cm 雜木丸太 2 本、棟木長さ 5.5 m、末口 13.5 cm 同 1 本、砂拂木長さ 3.6 m 末口 9 cm 同 1 本、棚木長さ 3.3 m 同上 2 本、中棚木長さ 3 m 同上 1 本、敷木長さ 4 m、末口 6 cm 同(切遣) 5 本、棚釣木長さ 3.6 m、末口 9 cm (切遣) 同 1 本、肋木長さ 2.7 m、末口 6 cm 同 4 本、布木長さ 5 m、末口 10.5 cm 同 1 本、立成木長さ 2.7 m、末口 7.5 cm 同 10 本、粗朶 2 束、藤蔓 8.5 尺、二子繩 4.5 尺、石俵 112 値、人夫 5 人。

6) 菱牛 菱牛とは長さ 3.6 m, 末口 10.5 cm の合掌木 4 本を頭部は 1 點に結束し、下部は之と同一寸法の桁木及び梁木を用ひて方形に組立て、前面には前立木を取り付け、梁木上に棚敷木を結束して重籠を積載するものを言ひ、長さ 2.4 m の合掌木を使用したものを小菱牛、合掌木の長

さ 4.5 m のものを中菱牛，同 5.5 m のものを大菱牛と呼ぶ。中菱牛及び大菱牛は棚を 2 段に釣り，その各々の上に重籠を積載する。第 230 圖は大菱牛，第 231 圖は菱牛を示す。

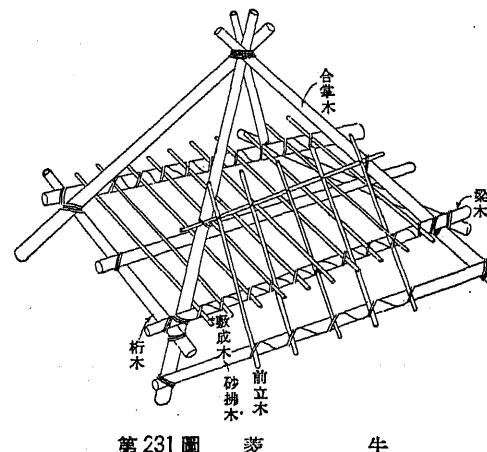
**所要材料勞力** 大菱牛1組につき、合掌木  
長さ5.5m、末口10.5cm 繩木丸太4本、  
下棚桁木同上2本、同梁木同上4本、上棚  
桁木長さ3.6m 同上2本、同梁木同上3本、  
砂拂木長さ5.5m、末口9cm 同1本、下棚



第230圖 大 蒼 牛

敷木長さ4m, 末口7.5cm同12本, 上棚敷木長さ3m同上10本, 直立木長さ2.7m, 末口6cm同7本, 10番鐵線6.3kg, 12番鐵線3.5kg, 上棚重籠長さ3.6m, 徑45cm 鐵線籠5本, 下棚重籠長さ2.7m同上7本 人手10人

菱牛1組につき、合掌木長さ3.6m、末口10.5cm  
雜木丸太4本、柾木同上2本、梁木同上3本、砂拂  
木長さ3.6m、末口7.5cm 同1本、棚敷木長さ3  
m 同上10本、前立木長さ2.4m、末口6cm 同6  
本、11糸鐵線4kg、15糸鐵線1.3kg、長さ3.6m



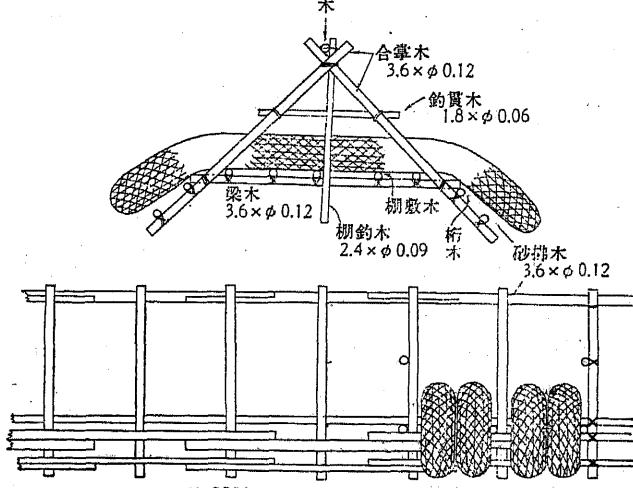
第231圖 菱牛

徑60 cm 重籠3本，人夫4人。

方形牛は菱牛を改良したもので、前後に1本宛の長い立木を使用し、棚の下には2本の筋遣梁木を用ひて之を補強する。

7) 棚牛 棚牛は武田信玄の

時代から笛吹川、釜無川等甲州の河川に發達したものであつて、その工法は長さ 3.6 m の合掌木と梁木とを以て三角形を造り、之を 1.2 m 間隔に聯立せし



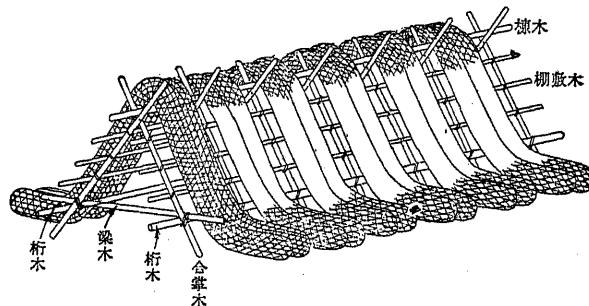
第232圖 棚

めたものを棟木、桁木、砂拂木を以て縦に聯絡し、梁木上に敷成木を取付けた上に、合掌と合掌との間に之に平行に2本宛の重籠を積載して沈設する(第232圖)。

**所要材料勞力** 棚牛10組建につき、合掌木長さ3.6m、末口12cm 雜木丸太20本、梁木同上10本、棟木同上4.5本、桁木同上9本、砂拂木長さ3.6m、末口9cm 同9本、棚釣木長さ2.4m 同上10本、釣木貫長さ1.8m、末口6cm 同5本、棚敷木長さ3m、末口7.5cm 同45本、合掌木、砂拂木、梁木、桁木繕付用長さ27cm、徑13mm ポールト70本、棚釣木繕付用長さ20cm 同上20本、11番鐵線28.9kg、15番鐵線18kg、長さ3.6m、徑45cm 重籠18本、大工2人、人夫30人。

**鞍掛棚牛**は静岡縣太田川、栃木縣渡良瀬川に施工せられ、棚牛の棚敷木を合掌兩斜面に3本宛取付け、棟木の上から重籠を鞍掛

に積載するものであつて、棚牛の  
透過工なる特性を持続する爲には  
合掌木の双角を成るべく長く伸ば  
し、且重籠に間隔を置いて布敷す  
るのがよい。改良棚牛は長さ2m  
の合掌木を用ひた小型鞍掛棚牛で  
あつて、棚釣木及び釣木貫を省  
く(第233圖)。



第233圖 鞍掛棚牛

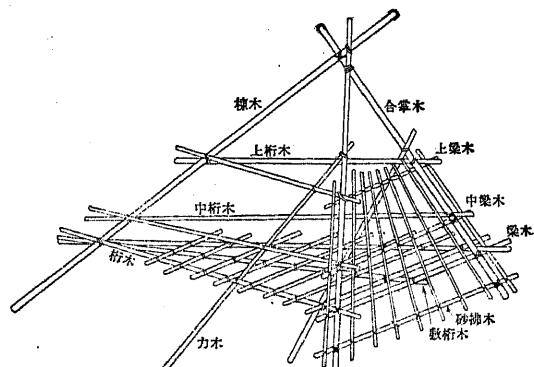
8) **片牛** 静岡縣大井川筋に多く施工せられる。長さは2.7m~5.5m を普通とし、下流側は  
1.5m 内外の間隔に稍々斜に足木を立て、之に  
上流側牛木を枘差として三稜形に組立てた上に  
棚木及び籠敷粗朶を布列し、之に蛇籠4本を積  
載して杭木止とする(第234圖)。

**所要材料勞力** 片牛長さ2.7m 1組につき、足木  
長さ2.1m、末口15cm 雜木丸太3本、牛木長さ  
4.5m、末口10.5cm 同3本、棚木長さ3m、末口  
6cm 同4本、貫木同上1本、籠敷粗朶1.5束、長さ3.6m、徑60cm 蛇籠4本、杭木長さ1.5m、末口6cm 杉丸太12本、13番鐵線0.8kg、人夫3人。

9) **三基柱** 牛柱の改良形であつて大正の初年北海道の河川に施工せられたのを以て嚆矢とする。構造は筏牛に類似し、その之と異なる點は上中2段に桁木及び梁木を設けたこと、合掌木から桁木に斜に2本の力木を加へたことである(第235圖)。

**所要材料勞力** 三基柱1組につき、合掌木長さ4.5m、末口12cm 雜木丸太2本、砂拂木同上1本、棟

木長さ6.6m、末口15cm 同1本、桁木  
長さ5.5m、末口12cm 同2本、梁木長さ  
3.6m 同上1本、敷桁木長さ4.5m、末口  
9cm 同1本、敷成木同上(切遣)4.5本、中  
桁木長さ3.6m 同上2本、力木同上2本、  
中梁木長さ3.3m 同上1本、上桁木長さ  
3m 同上2本、上梁木長さ2.1 同上1  
本、前立木長さ2.4m、末口7.5cm 同9  
本、12番鐵線8.8kg、二子繩2房、空俵40  
俵、玉石1.2m<sup>3</sup>、人夫5人。



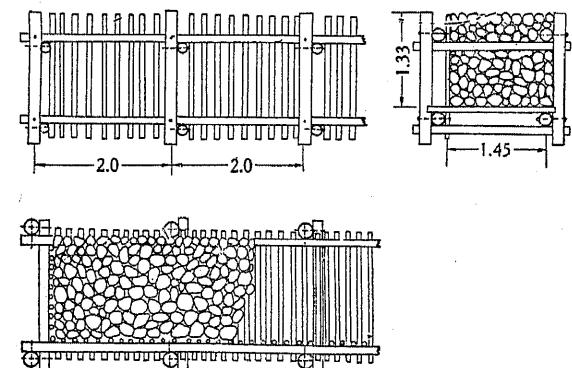
第235圖 三基柱

## 126. 柱工

護岸、水制に柱工を使用することは我が國では遠く戦國時代から行はれ、杭打不可能なる砂利、玉石河床に對しては牛工と共に最も重要な工法に屬する。柱工の原始形は鉛直構材から成る片柱及び沈柱であつて、沈柱の寸法を變へたものに大々柱、大柱、中柱、小柱があり、之に盤を施したものに橋柱がある。又柱の片側、兩側、3方及び4側面に勾配を附けたものを夫々片法柱、兩法柱、3方法柱、辨慶柱と言ひ、三角形の連續體としたものを三角柱及び合掌柱と言ふ。

柱の構材は昔は枘差栓止又は藤蔓の類を以て結束したが近時はボールト、鐵線及び洋釘を使用する。

1) **片柱** 杭打片柱工の杭打込不  
可能なる箇所に根固工とし使用せら  
れる。その工法は約2m 間隔に前  
後2列に柱木を立て、上下2段の貫  
木を以て之を縦横に聯絡した上敷成  
木を列べ、前面、兩小口及び約6~  
8m 間隔の中仕切に立成木を施して  
詰石を行ふ(第236圖)。



第236圖 片柱

**所要材料勞力** 片柱長さ20m につき、柱木長さ1.8m、末口15cm 雜木丸太22本、貫木長さ4.2m、  
末口12cm 同20本、横貫木長さ2.1m 同上22本、敷成木長さ1.8m、末口9cm 同100本、前面用立成  
木長さ1.7m、末口6cm 同110本、兩小口及び中仕切2箇所用同上36本、計146本、長さ30cm、徑  
13mm ボールト88本、15cm 洋釘4.4kg、12.7cm 同4.4kg、詰石38m<sup>3</sup>、大工1.5人、人夫12人。

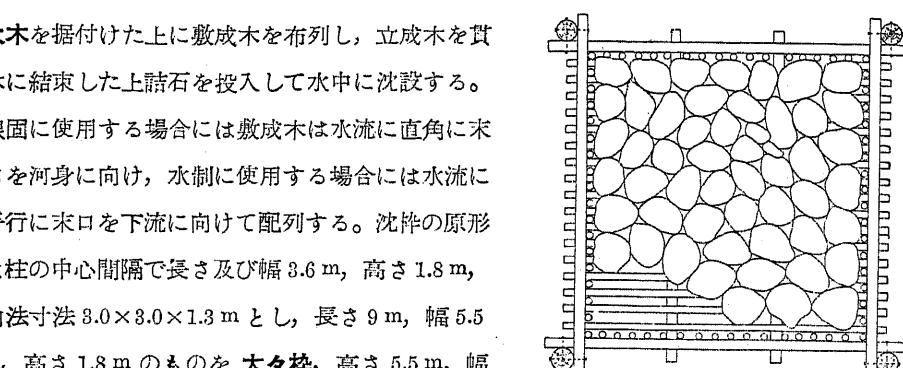
2) 沈枠 沈枠は柱木4本を4隅に配し上下2段の貫木を以て之を方形又は矩形に組立て、根太木を据付けた上に敷成木を布列し、立成木を貫木に結束した上詰石を投入して水中に沈設する。根固に使用する場合には敷成木は水流に直角に末口を河身に向け、水制に使用する場合には水流に平行に末口を下流に向けて配列する。沈枠の原形は柱の中心間隔で長さ及び幅3.6m、高さ1.8m、内法寸法 $3.0 \times 3.0 \times 1.3$ mとし、長さ9m、幅5.5m、高さ1.8mのものを大枠、高さ5.5m、幅3.6m、高さ1.8mのものを大枠、長さ2.7m、幅及び高さ1.8mのものを中枠、1.8m立方のものを小枠と呼ぶ。第237図は沈枠を示す。

**所要材料勞力** 沈枠1組につき、柱木長さ1.8m、末口18cm雑木丸太4本、貫木長さ4.15m、末口12cm同8本、根太木同上2本、敷成木長さ3.8m、末口9cm同17本、立成木長さ1.8m、末口6cm同68本、長さ33cm、径16mmボルト16本、15番鐵線5.6kg、詰石12m<sup>3</sup>、大工2人、人夫5人。

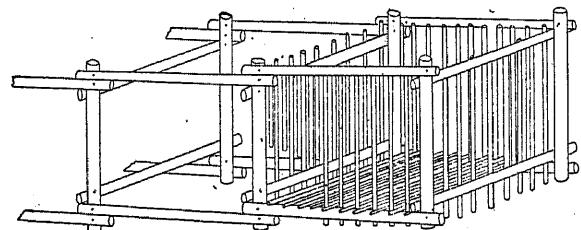
3) 繙枠 繙枠は沈枠の連續體で幅3.6m、高さ1.8mが原形であるが、現今使用せられるものは内法寸法幅2~3m、高さ1.3m、柱は2m間隔として各柱毎に中仕切を設ける(第238図)。

**所要材料勞力** 繙枠長さ20m、幅2m、面積40m<sup>2</sup>につき、柱木長さ1.8m、末口15cm雑木丸太22本、貫木長さ2.5m、末口12cm同62本、敷成木長さ2.3m、末口9cm同100本、立成木長さ1.8m、末口6cm同319本、長さ30cm、径16mmボルト124本、15番鐵線13.5kg、詰石48m<sup>3</sup>、大工8人、人夫50人。

利根川に施工せられた鐵網張継枠は継枠の敷成木及び立成木を廢し、径4mm鐵線の鐵網を張つて詰石を行ひ、又鐵筋コンクリート継枠は長さ2.5m、12cm角の方格材を以て2m間隔に方格を組み、柱を省いて10cm角の敷成材及び立成材を入れて詰石を行ひ、何れも幅4m、高さ1mに仕上げたものである。



第237図 沈 枠



第238図 繙 枠

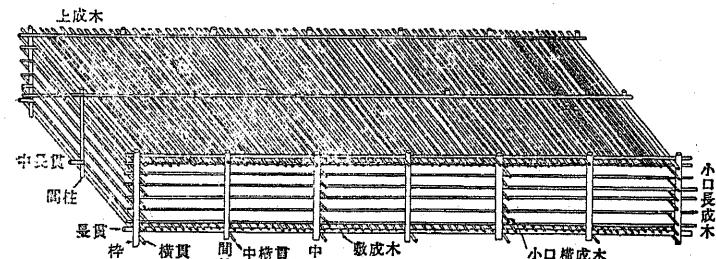
4) 梯枠 梯枠は沈枠に上成木を以て蓋を施したものであつて、4本の柱柱を長貫、横貫、小口梁を以て聯絡して枠形を作り、成木は總べて横成に使用する。第239図は梯枠であるが、柱柱と貫木との取付には現今はボルトを使用する。

**所要材料勞力** 梯枠1組につき、柱柱長さ4.5m、末口15cm雑木丸太4本、長貫木長さ3.6m末口12cm同8本、横貫木長さ2m同上6本、小口梁

木長さ1.8m同上6本、長成木長さ4.5m、末口6cm同40本、小口成木長さ3.3m同上12本、長さ30cm、径13mmボルト28本、15番鐵線4kg、大工3人、人夫9人。

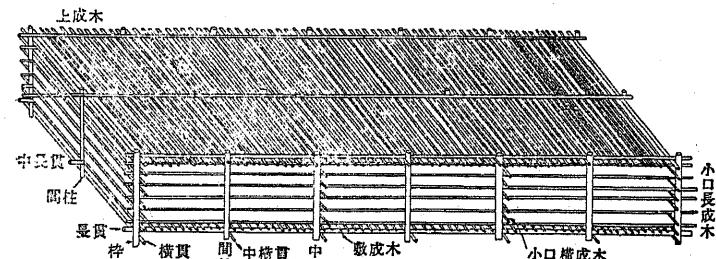
5) 改良継枠 繙枠の立成木を總べて横成木に改め、且上成木を施したもので、2継枠、3継枠、4継枠等があり、又之を梯枠の連續體と見る時は改良梯枠とも言ふ。第240図は改良3継枠を示す。

**所要材料勞力** 改良3継枠長さ10.8m、幅4.5m、高さ1.65m1組につき、柱木長さ1.65m、末口18cm雑木丸太8本、間柱木長さ1.65m、末口15cm同10本、横貫木長さ4.5m同上14本、長貫木長さ4.1m同上18本、敷成木及び上成木長さ4.1m、末口6cm同120本、小口長成木同上30本、小口横成木長さ4.5m同上24本、長さ45cm、径19mmボルト8本、長さ40cm同上24本、長さ42cm、径16mm同4本、長さ36cm同上36本、13番鐵線42kg、大工3.2人、人夫21人。



第240図 改良3継枠

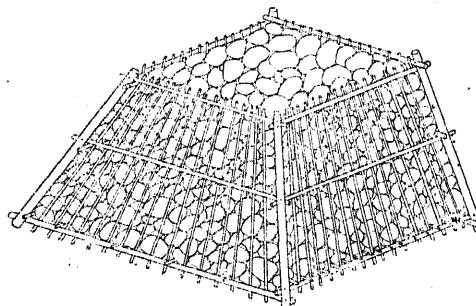
改良小口継枠は改良継枠と同様であるが、唯敷成木及び上成木を小口並べとしたもので



第241図 改良小口3継枠

あつて、同様に2續枠、3續枠、4續枠等がある。第241圖は改良小口3續枠を示す。

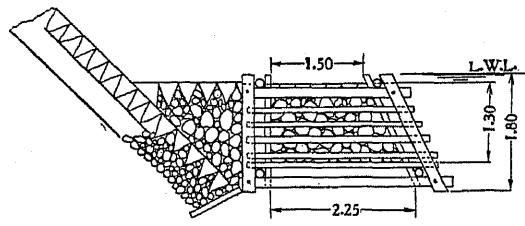
6) 辨慶枠 是は沈枠の4側面に勾配を附けて截頭角錐形に組立てたものであつて、上中下3段に貫木を取付け、之に立成木を結束し、根太木上に敷成木を布列して詰石を填充する。枠工中構造最も堅牢であつて、且最も安定である。枠の大きさは使用箇所によつて異なるが、普通の寸法は内法上面3.2m角、底面4.1m角、高さ2.1mである(第242圖)。



第242圖 辨慶枠

**所要材料勞力** 辨慶枠1組につき、柱木長さ2.7m、末口15cm雑木丸太4本、下貫木長さ5m同上4本、中貫木長さ4.8m同上4本、上貫木長さ4.15m同上4本、根太木長さ5m、末口12cm同4本、敷成木長さ4.8m、末口9cm同20本、立成木長さ2.7m、末口7.5cm同84本、長さ33cm、徑16mmボルト24本、15番鐵線2.5kg、15cm洋釘1.0kg。大工2人、人夫8人。

7) 法枠 繼枠の變形と見るべきものであつて、片側だけに勾配を附けたものを片法枠、兩側に勾配を附けたものを兩法枠、兩法枠の1端の小口に勾配を附けたものを3方法枠と言ふ。



第243圖 片法枠

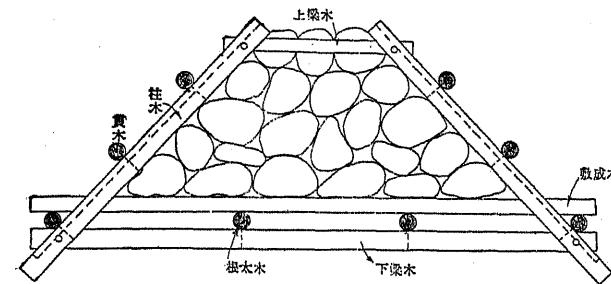
片法枠の内法寸法は上幅1~2.5m、下幅1.8~3.3m、高さ1~1.5mが普通である。工法は鉛直及び斜の柱木を上下2段の貫木を以て固定し、底面に敷成木、前後两侧に立成木、兩小口に横成木を施して詰石を填充する。片法枠

は護岸根固に適し、第248圖の如く施行せられる。

**所要材料勞力** 片法枠長さ4m、5組建20m、内法上幅1.5m、下幅2.25m、高さ1.3mにつき、前柱木長さ2.1m、末口18cm雑木丸太6本、後柱木長さ1.8m同上6本、貫木長さ4.3m、末口15cm同20本、上横貫木長さ2.7m同上6本、下横貫木長さ3.4m同上6本、敷成木長さ3m、末口9cm同90本、横成木長さ2.7m、2.8m、2.9m、3.0m同上各2本、前立成木長さ1.8m同上85本、後立成木長さ1.6m同上85本、長さ36cm、徑16mmボルト48本、長さ18cm、徑9mm皆折釘16本、15番鐵線24kg、詰石46m<sup>3</sup>、大工10人、人夫30人。

兩法枠の内法寸法は上幅1~2m、下幅2~3m、高さ1~1.5mが普通である。工法は斜の柱木を縦には上中下3段の貫木、横には上下2段の梁木を以て固定し、兩小口には更に中梁木を施し、底面は根太木上に敷成木を布列し、兩側面及び兩小口に立成木を結束して詰石を填充す

る(第244圖)。



第244圖 兩法枠

**所要材料勞力** 兩法枠長さ4m5組建20m、内法上幅1m、下幅3m、高さ1.2mにつき、柱木長さ2.7m、末口15cm雑木丸太12本、下梁木長さ4.5m同上6本、中梁木長さ3m、末口12cm同2本、上梁

木長さ1.5m同上6本、貫木長さ4.3m同上30本、根太木同上10本、敷成木長さ4.4m、末口10.5cm同

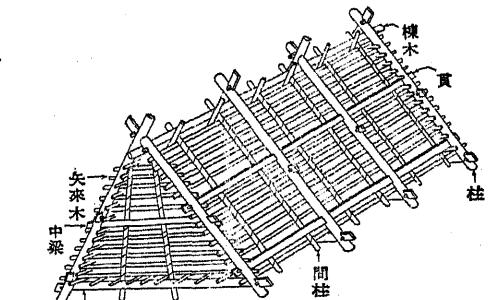
85本、立成木長さ2.4m、末口7.5cm同(兩小口16本とも)176本、下梁木綴付用長さ33cm、徑13mmボ

ールト12本、貫木、根太木、上中梁木綴付用長さ30cm同上64本、15番鐵線25kg、詰石45m<sup>3</sup>、大工12

人、人夫32人。

3方法枠はその1端の小口を除いてはその工法兩法枠と全く同一であつて、内法寸法上長2.5m、下長3.5m、上幅3m、下幅4m、高さ1.2m位のものが水制工に使用せられる。

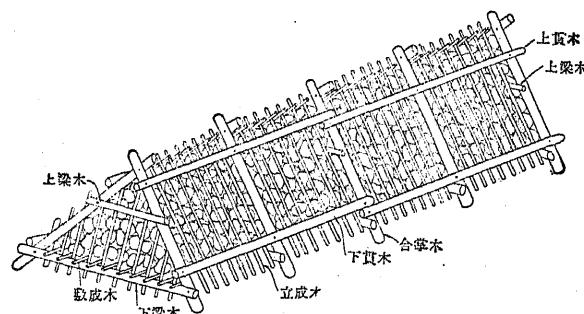
8) 合掌枠 合掌枠は三角枠から變化したものであつて地方によつては今猶三角枠とも呼ばれる。三角枠は1~1.5m間隔に合掌木を組み、その脚部は根太木を以て繋ぎ、中段には中梁を施したものを縦の方向に棟木及び2段の貫木を以て聯結して連續體とし、根太木の上に敷成木を布列し、合掌と合掌との間には間柱を樹て之に矢來木を横成に結束して詰石を填充したもの



第245圖 三角

である(第245圖)。

合掌枠は三角形の間柱及び矢來木を廢し之を立成木に改めたもので、水制工として最も有效なるが故に廣く全國各地に使用せられ、その内法寸法は高さ1~1.5m、底幅1.5~2mが普通であるが、大合掌枠と稱するものは高さ2.5m、下幅3mに達するものがある(第246圖)。



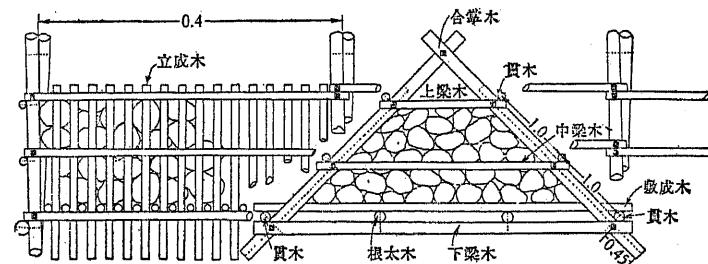
第246圖 合掌枠

近時は鐵筋コンクリート合掌枠が富士川その他に施工せられてゐる。

**所要材料勞力** 合掌枠内法高さ 1.5 m, 底幅 2 m, 長さ 20 m につき, 合掌木長さ 2.7 m, 末口 15 cm 雜木丸太 22本, 貫木長さ 4.3 m, 末口 10.5 cm 同 20本, 下梁木長さ 2.7 m, 末口 12 cm 同 11本, 上梁木長さ 0.9 m, 末口 9 cm 同 11本, 敷成木長さ 2.5 m 同上 90本, 立成木長さ 2.5 m, 末口 6 cm 同 176本, 長さ 33 cm, 径 13 mm ポールト 11本, 長さ 30 cm 同上 104本, 15番鐵線 19 kg, 詰石 30 m<sup>3</sup>, 大工 5人, 人夫 12人。

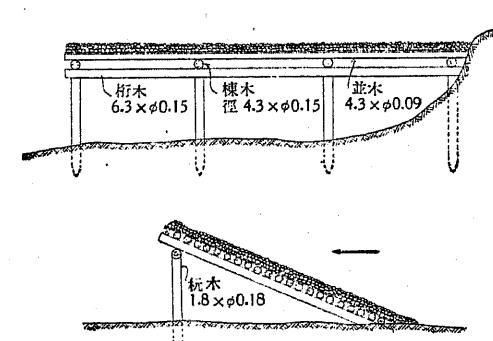
片合掌枠は合掌枠の片側の立成木を廢した構造であつて根固工に使用せられる。

9) 改良合掌枠 合掌枠の透過性を増大する爲に立成木を合掌木よりも短くし, 従つて詰石の高さを減じたものであつて, 之を合掌兩法枠と言ふ(第247圖)。



第247圖 合掌兩法枠

**所要材料勞力** 合掌兩法枠上幅 1 m, 下幅 3 m, 高さ 1.2 m, 長さ 20 m につき, 合掌木長さ 3.6 m, 末口 15 cm 雜木丸太 12本, 下梁木長さ 4.2 m 同上 6本, 貫木長さ 4.3 m, 末口 12 cm 同 30本, 根木同上 10本, 中梁木長さ 3 m 同上 6本, 上梁木長さ 2 m 同上 6本, 敷成木長さ 4.2 m 同上 75本, 立成木長さ 2.4 m, 末口 7.5 cm 同 166本, 長さ 33 cm, 径 13 mm ポールト 18本, 長さ 30 cm 同上 104本, 15番鐵線 16 kg, 詰石 40 m<sup>3</sup>, 大工 10人, 人夫 30人。



第248圖 佐五右衛門枠

合掌兩法枠の片側の立成木を省いたものを合掌片法枠と言ふ。

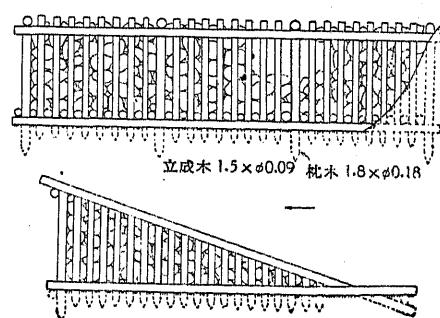
10) 佐五右衛門枠 本工は片牛に類似する最も原始的な水制工であつて河川の中流部以下に使用せられる。工法は下流側約 2 m 間隔に 1列に杭木を打つて之に柿木を冠し, 此の上に斜に上流に向つて檜木を横へ, 之に直角に並木を置き敷粗朶を行つて之を押木で押へ, 上面に栗石を置く(第248圖)。

**所要材料勞力** 佐五右衛門枠長さ 6 m, 幅 4 m, 高さ 1.2 m 1組につき, 杭木長さ 1.8 m, 末口 18 cm 雜木丸太 4本, 柿木長さ 6.3 m, 末口 15 cm 同 1本, 檜木長さ 4.3 m 同上 4本, 並木長さ 4.3 m, 末口 9 cm 同 32本, 押木長さ 3 m, 末口 6 cm 10本, 粗朶 24束, 二子繩 2房, 12番鐵線 2 kg, 栗石 8 m<sup>3</sup>, 大工 1.2人, 人夫 6人。

石詰佐五右衛門枠は佐五右衛門枠を補強したものであつて河川中流部以上の水制工に適する。

工法は杭木に上下 2段に貫木を取付け敷成木及び立成木を結束して内部に詰石を行ふ(第249圖)。

**所要材料勞力** 石詰佐五右衛門枠長さ 6 m, 幅 4 m, 高さ 1.2 m 1組につき, 杭木長さ 1.8 m, 末口 18 cm 雜木丸太 4本, 貫木長さ 2.3 m, 末口 12 cm 同 6本, 檜木長さ 4.3 m, 末口 15 cm 同 4本, 土臺木長さ 6.3 m, 末口 12 cm 同 1本, 敷成木長さ 4.2 m, 末口 9 cm 同 25本, 立成木長さ 1.5 m 同上 32本, 長さ 42 cm, 径 16 mm ポールト 8本, 長さ 36 cm 同上 4本, 長さ 18 cm 洋釘 3.2 kg, 詰石 18 m<sup>3</sup>, 大工 1.5人, 人夫 9人。



第249圖 石詰佐五右衛門枠

## 127. 牛及び枠水制

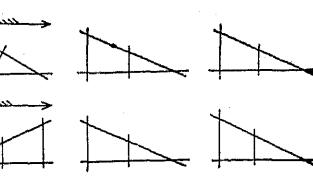
牛及び枠水制工は河川中流部以上に廣く採用せられる。牛は兩法枠, 合掌枠等の如き連續體に比して安定度少く, 流水の激突に遇つて傾倒し易いから之を單獨に沈設せず, 2組以上を併列協力せしめるのが普通であつて, 適當にその數を加減して水制尖端を一定の法線に揃へる。第250圖は牛水制工に於ける牛の配置を示す。

牛及び枠水制工に於て注意すべき事項は次の通りである。

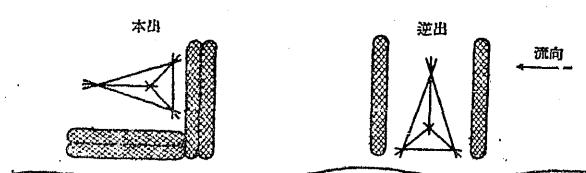
- 1) 聖牛, 合掌枠等は 1列で効果が少い時は 2列又は 3列に造つて水勢を分割する。例へば利根川に使用した合掌枠水制は取手, 栗橋間では 1列, 妻沼間では 2列, 妻沼上流は 2~3列とした。
- 2) 聖牛, 合掌枠等を 2~3列に使用する場合には上流側のものが水當りが最も強いから, 之を緩和して水勢を各列に均分せしめる爲には最上流の列を稍々低く据付ける。例へば釜無川に使用した鐵筋コンクリート合掌枠水制では 3.6 m の間隔を置いて枠を 2列とし, 且上流列は下流列より 50 cm 低く設置した。同理により水制尖端部は 1~2組の枠を稍々低く設置して水當りを少くする。
- 3) 聖牛類は古來合掌木の面を上流に向けて設置するのが原則であるが, 2~3列使用の場合

に於て最上流列に對する水當りを輕減する爲には、此の列に限つて聖牛を逆に据付け、或は合掌木の面を下流に向つて傾斜せしめる。富士川に使用した鐵筋コンクリート聖牛に於ては此の方法によつて好成績を收めた(第251圖)。

4) 越中三叉類を水制に使用する場合にはその前面に砂拂籠を伏せ、又數組並列の場合はその



第251圖 聖牛据方

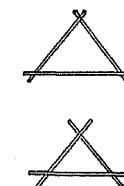


第252圖 越中三叉据方

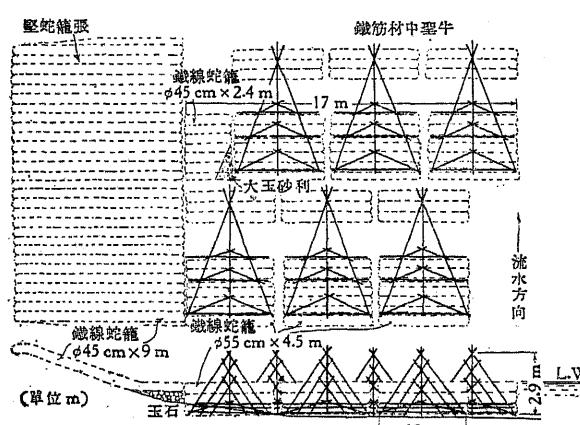
り、之を逆出と言ふ(第252圖)。

5) 牛類はその牛角によつて水流に抵抗するのが特徴であるから合掌木及び之と梁木との取付に際しては三角形を小さくして、交點より外側の突出部を成るべく長くするのがよい(第253圖)。

6) 合掌木等の立成木は成るべく疎に配置し、詰石も之を必要の最少限度に止めて成るべくその高さを減じ、以てその透過工たる特性を失はしめないのがよい。此の理由によつて合掌木よりは合掌兩法枠が推稱せられ、



第253圖 牛類組方



第254圖 鐵筋コンクリート大聖牛水制

コンクリート大聖牛水制を示す。

利根川、渡良瀬川、富士川等の改修工事に使用せられたものは何れも後者である。

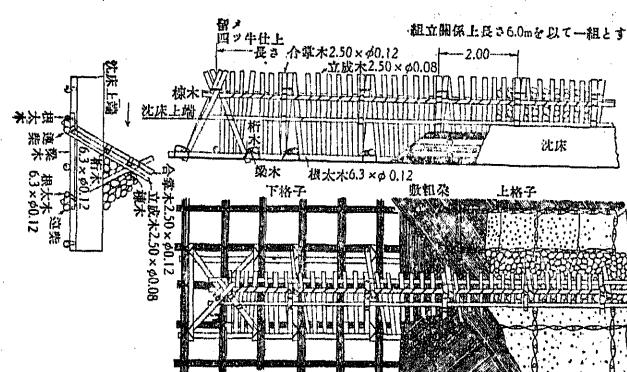
7) 聖牛、合掌木等を鐵又は鐵筋コンクリートで造ればその重量が大きいから枠の安定を増し、且その耐久性を増大する。流木その他の爲に鐵筋コンクリート合掌材折損の危険がある場合には之に緩衝材を取付ける。

第254圖は利根川沿ノ上の鐵筋

又第255圖は粗朶付牛枠水制、第256圖は兩法枠及び3方法枠水制である。

## 128. 床 固

河床洗掘の結果護岸その他工作物の根入を脅かされ、その他治水並びに利水上の障礙を醸す虞ある場合に、河床の高さを維持する爲に河川を横

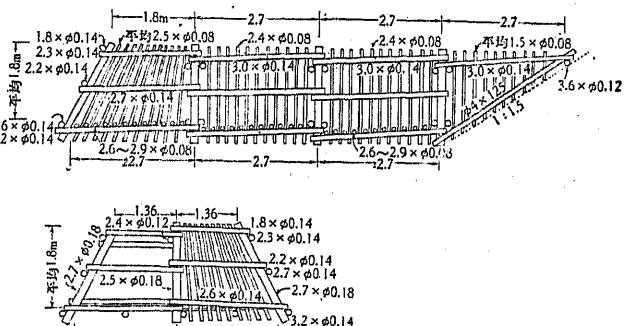


第255圖 粗朶付牛枠水制

断して設けられる工作物を床固

又は床留と言ひ、複断面の場合には低水路の部分のみならず之を高水敷の部分にまで延長することもある。新北上川柳津地先の床固、京都の鴨川上流改修の床留の如きがそれである。

床固を必要とする場合に二つある。



第256圖 兩法枠及び3方法枠水制

1) 急流河川の改修に際し、河床の勾配を緩にして之を安定せしめる爲に床固を設ける。此の場合は渓流砂防工事とその原理を同じくするが、床固は土砂の掩留が目的ではないから高さの高い堰堤とすることを要せず、通例その天端は上流河床と略々同一の高さに造り、此の故に床固を一名落差工とも言ふ。

2) 捷水路、分水路、水路附替を行つて水路の延長を減ずる場合には勾配が急になり流水の洗掘力を増すから、新に開鑿せられた水路を維持する爲に床固を設ける。此の場合の床固は落差工に造られる場合もあり、或は單に現在の高さに河床を固めて落差を設けない場合もある。

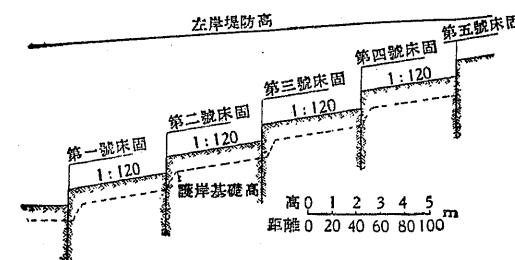
従つて床固は堰堤と水叩との中間の構造と見ることを得べく、特殊の場合に限つて河床上2~3mの高さに築造せられる。

床固の工法は各種の柵工、粗朶沈床、木工沈床、鐵線籠類、石枠類、石張、杭打石詰、矢板、コンクリート工などが或は單獨に使用せられ、或は混用せられるが、床固が流水を激せしめ易い堅牢な構造の場合にはその上下流に洗掘が起り、此の傾向は床固が多少でも河床より高く造られ

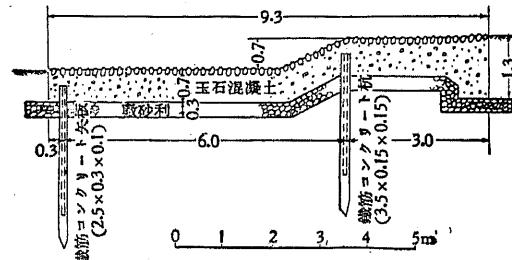
た場合に於て特に著しいから、洗掘防止の対策を必要とする。

床固が落差を有する場合には落差を  $h$ 、床固間隔を  $l$ 、在來河床勾配を  $S$ 、床固によつて緩和せられた勾配を  $S_1$  とすれば

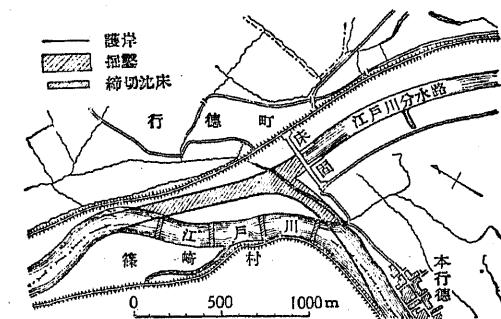
$$h = (S - S_1) l, \quad \therefore \quad l = \frac{h}{S - S_1} \quad (124)$$



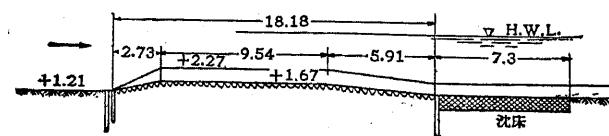
第257圖 蘆川床固箇所縦断面



第258圖 蘆川床固断面



第259圖 江戸川分水路起點附近平面図



第260圖 江戸川行徳床固断面

### 富士川上流改修の笛吹川支川

蘆川の笛吹川合流點附近に設けられた床固及び鴨川改修の鴨川上流及び高野川に設けられる床固は上記 1) の例であり、江戸川改修の江戸川分水路起點及び北上川改修の新北上川分水路起點の床固は 2) の例である。

第257圖は蘆川床固の配置を示す。その數 5 箇所、各延長 80~92 m、中央部 40 m を水平とし、左右両岸堤脚に向つて 1/40 の上り勾配を以て取付け、その構造は第258圖の如く厚さ 70 cm の玉石コンクリートとする。

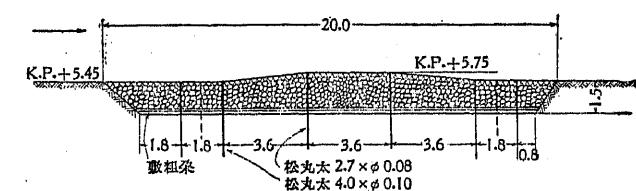
第259圖は江戸川分水路の行徳床固を示す、延長 400 m、中央低水路に當る部分 91 m は高水敷より 60 cm 低く、その構造は第260圖の如く幅員約 18 m の石張の下流に幅 7.3 m の沈床を沈設する。

第261圖は北上川柳津床固の構造を示したもので、6列に杭打をした間に敷粗朶、捨石を行

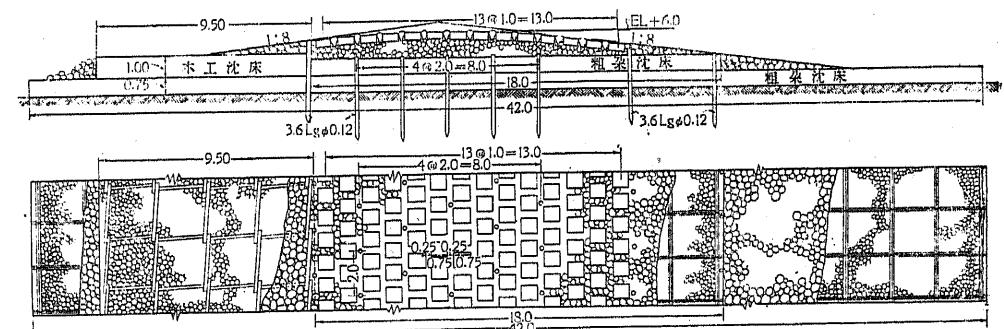
ひ、表面石張とする。

信濃川分水路に設けた 2 箇所の床固及び 4 箇所の床留は分水路が異常なる洗掘を蒙つた後に築造せられたものであるから、床固上流に水禍を作つて土砂を

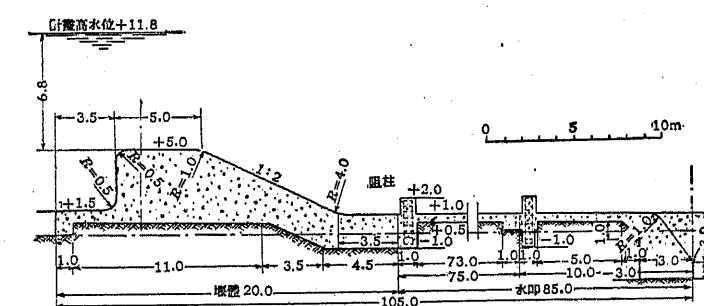
沈澱せしめることを目的とし、多少一般の床固と性質を異にして、ろ堰堤に類する。中間の床留は粗朶沈床、木工沈床を鐵線籠又は 0.75 m 立方のブロックを以て沈壓したものであるが、鐵線籠は流水の爲に鐵線を切斷せられるからその上にコンクリートを被覆した。第262圖はその内の新長床留の構造を示す。



第261圖 北上川柳津床固断面



第262圖 新信濃川新長床留



第263圖 新信濃川第2床固断面

特に分水路下流端に近い第2床固は高さ 4 m、径間 180 m、拱矢 20 m、堤長約 185 m の粗石コンクリート造拱堰に造り、高水敷の部分は堤頂を更に 1 m 高くする。地盤軟岩なる

が爲に堰堤下流は 85 m の間を厚さ 0.50~1.0 m のコンクリートで被覆し、その末端を深く岩盤中に捲込み、下流岩盤が浸蝕せられた場合にも水叩に危険なからしめる。